

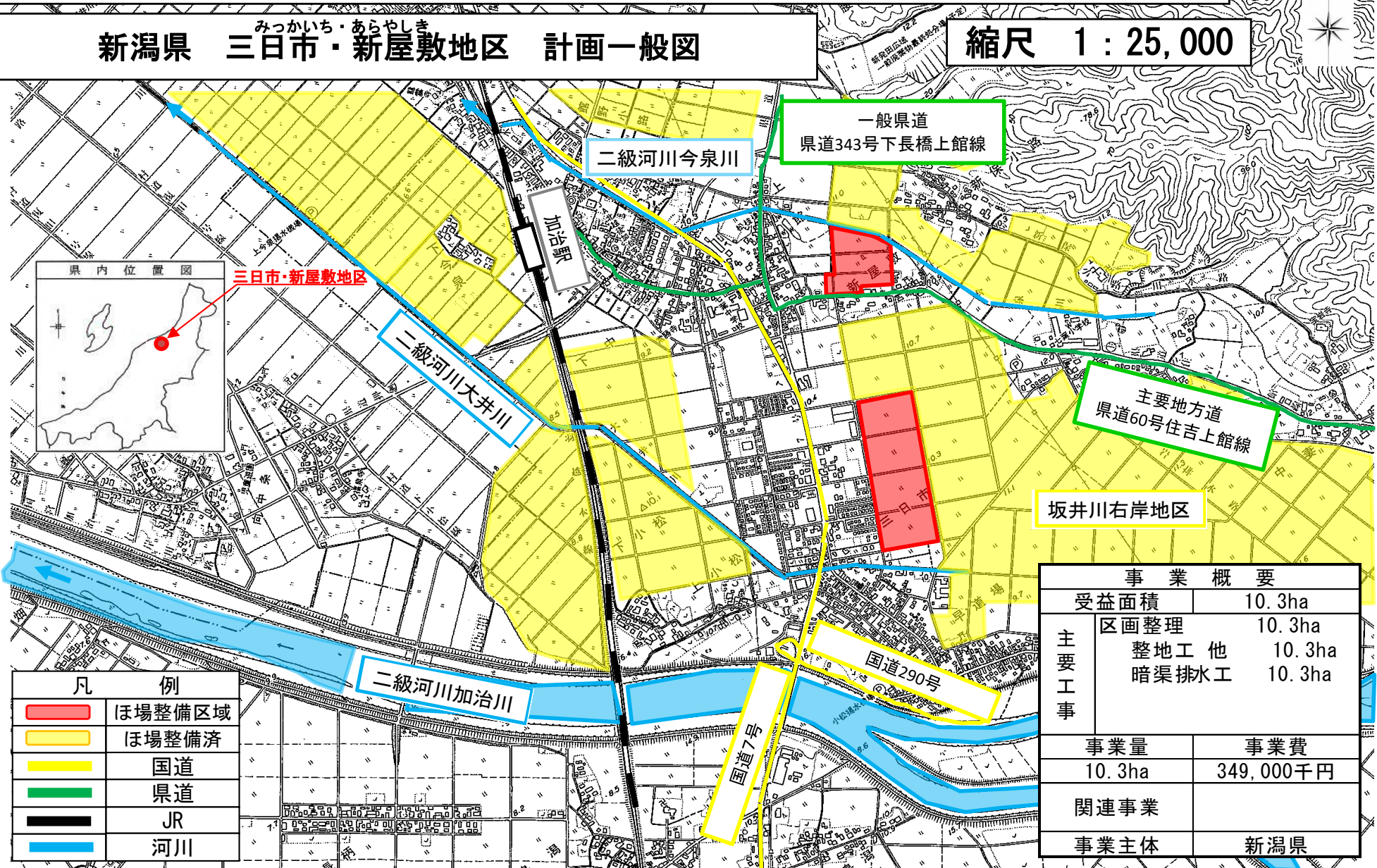
資料－2

箇所別評価資料
農地部所管事業

令和8年度新規採択希望（着工地区） 経営体育成基盤整備事業

新潟県 三日市・新屋敷地区 計画一般図

縮尺 1 : 25,000



凡 例	
	ほ場整備区域
	ほ場整備済
	国道
	県道
	JR
	河川

事業概要	
受益面積	10.3ha
主要工事	区画整理 10.3ha
	整地工 他 10.3ha
	暗渠排水工 10.3ha
事業量	事業費
10.3ha	349,000千円
関連事業	
事業主体	新潟県

農業農村整備事業新規箇所評価調書

農地部

事業名	経営体育成基盤整備事業		地区名	みつか いち あらやしき 三日市・新屋敷	市町村名	新発田市
事業予定期間	令和8年度～令和13年度		関係土地改良区名		加治郷	
計画の概要	受益面積	10.3 ha	受益者数		43名	
	具体目標	農地中間管理機構の活用により、担い手への農地の集積・集約化を加速し、収益性の高い農業経営を行うことができる農業経営規模の拡大に向けた整備を進める。				
	工事概要	区画整理 A=10.3ha				
	計画事業費	349,000千円（負担区分：国62.5%、県27.5%、市町村10.0%、地元0%）				
	関連事業	なし				
	費用対効果分析	総費用総便益比 = 総便益(千円) / 総費用(千円) = 496,379 / 408,700 = 1.21 総便益内訳 ・作物生産効果 158,020 千円 ・営農経費節減効果 274,031 千円 ・維持管理費節減効果他 64,328 千円 計 496,379 千円				総費用 408,700 千円 (当該事業) 293,066 千円 (その他事業) 115,634 千円
	代替案の可能性	なし				
その他必要事項	事業根拠法令		土地改良法施行令第50条の2の8、9、10			
評価項目	事業の効果・必要性・緊急性等実施の妥当性	営農計画	a: 基盤整備を契機とした園芸導入	Ⓐ・B・C	事業実施区域内における園芸品目の生産拡大(目標)で評価	
			b: 基盤整備区域における収益性の向上	Ⓐ・B・C	事業実施区域内における販売額向上率(目標)で評価	
			c: 担い手の経営規模拡大と生産コストの低減	Ⓐ・B・C	担い手の経営規模・利用集積率・2ha以上の生産団地(集団化)面積率、米の生産コストの削減、及び農地中間管理事業との連携(目標)で評価	
		事業計画	d: 必要性及び緊急性	Ⓐ・B・C	地区状況、関連事業で評価	
			e: 妥当性	Ⓐ・B・C	体制、協議調整、同意状況で評価	
			f: 社会的ニーズとの適合性	Ⓐ・B・C	地域特性に応じた技術の適用、費用対効果で評価	
総合評価	評価結果	評価Ⅰ 緊急かつ重点的に事業を実施 評価Ⅱ 優先的に事業を実施 評価Ⅲ 計画的に順次事業を実施 評価Ⅳ 計画の見直し			[評価基準] 「評価Ⅰ」は営農計画項目 a が [A] 評価かつ事業計画項目 [A] が2個以上かつ事業計画項目 [A] が2個以上 「評価Ⅱ」は営農計画項目 [A] が2個以上かつ事業計画項目 [A] が2個以上 「評価Ⅲ」は営農計画項目 [A] が1個以下かつ事業計画項目 [A] が2個以上 ※なお [B] 2個は [A] 1個に換算する	
	評価理由	農地中間管理機構関連農地整備事業により、農業経営規模の拡大に向けた基盤整備を緊急かつ重点的に実施する必要がある。 農業法人2組織へ農地の集積・集約化を加速的に進め、収益性の高い農業経営を行う。 効率的かつ安定的な水稲生産を主体に園芸品目(たまねぎ、いちじく)の作付導入により、収益性の高い営農が可能計画となっている。				

【経営体育成基盤整備事業 新規箇所評価】 チェックリスト(営農計画編)

地区名： 三日市・新屋敷

調査要望地区については、評価細目⑤⑥を除き評価を行う。

評価項目	評価細目	評価算定方法	地区実数	評価
1 基盤整備を契機とした園芸導入	① 事業実施区域内における園芸品目の生産拡大(目標)	$\frac{\text{(地区内園芸面積+地区外園芸拡大面積)}}{\text{(地区受益面積+地区外園芸拡大面積)}}$ または $\frac{\text{地区内の園芸販売額}}{\text{受益地区全体の現況販売額}}$ (率:評価) 20%以上 :評価 A (面積:ha) 10~20%未満 :評価 B 10%未満 :評価 C (金額:千円)	販売額向上計画より記入 29.6 % 0.45ha / 10.30ha 3,806 / 12,848	A
2 基盤整備区域における収益性の向上	② 事業実施区域内における販売額向上率(目標)	$\frac{\text{販売額(目標)-販売額(現況)}}{\text{販売額(現況)}} \times 100$ (率:評価) 20%以上 :評価 A 10~20%未満 :評価 B 10%未満 :評価 C ※販売額向上率は、作物生産額及び加工品や6次化商品の販売額	販売額向上計画より記入(単位:千円) 現況 12,848 計画 15,745 22.5 %	A

以下の評価項目の平均点(少数第1位を四捨五入)が、3点以上の場合:A、2点の場合:B、1点以下の場合:Cとする。

評価項目	評価細目	評価算定方法	地区実数	評価点	評価
3 担い手の経営規模拡大と生産コストの低減	③ 担い手の経営規模(目標)	担い手の総経営面積(目標)/担い手数 (法人は1でカウント) (規模:評価点)4ha未満:0、4ha~10ha未満:1、10~15ha未満:2、15~30ha未満:3、30ha以上~:4 ※営農計画編で位置づける担い手とは、認定農業者、認定新規就農者、基本構想水準到達者、集落営農経営(特定農業団体、集落営農組織)	農地集積計画より記入(ha/人) 26.4 ha 52.9ha / 2人	3	A 評価項目平均点 4
	④ 担い手への利用集積率(目標)	担い手の地区内経営面積の合計(目標)/地区受益面積×100 (率:評価点)75%未満:0、75~90%未満:2、90%以上:4	農地集積計画より記入(ha/ha) 100.0 % 10.3ha / 10.3ha	4	
	⑤ 2ha以上の生産団地(集団化)面積率(目標)	担い手が経営する2ha以上生産団地(集団化)面積の合計(目標)/担い手の経営面積×100 (率:評価点)65%未満:0、65~70%未満:1、70~75%未満:2、75~80%未満:3、80%以上:4 ※集団化とは、同一の担い手が経営する2筆以上の農地が接続している状態	経営体育成等促進計画書(経営形態は計画図より)(ha/ha) 95.1 % 9.8ha / 10.3ha	4	
	⑥ 担い手の米の生産コスト削減(目標)	担い手の米の生産コスト(60kgあたり全算入生産費) (額:評価点)12,500円以上:0、11,500~12,500円未満:1、10,700~11,500円未満:2、9,600~10,700円未満:3、9,600円未満:4 ※全算入生産費とは、資本利子・地代全額算入算定費のことを指す	60kg当たり生産費より記入 10,036 円 3	3	
	⑦ 農地中間管理事業との連携(目標)	地区内農地中間管理権設定面積の合計(目標)/地区受益面積×100 (率:評価点)~20%未満:0、20~50%未満:1、50~80%未満:3、80%以上:4	農地中間管理権設定意向調査より記入(ha/ha) 100.0 % 10.3ha / 10.3ha	4	

【経営体育成基盤整備事業 新規箇所評価】 チェックリスト(事業計画編)

調査要望地区については、「事業要件」、「必要性及び緊急性」のみ評価を行う

項目	要件細目	判定	地区実数	判定理由	
事業要件	1 共通事項	1 受益面積は20ha以上である（農業競争力強化基盤整備事業については、特定地域・離島10ha以上）	YES/NO	ha	
		2 農地中間管理機構関連農地整備事業を実施する場合、受益面積は10ha以上である（特定地域・離島については5ha以上）	YES/NO	10.3ha	事業計画概要書
		3 事業仮同意率は95%以上である	YES/NO	100%	43名/43名
		4 地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能である	YES/NO		事業計画概要書
		5 総費用総便益比≥1.0以上、総所得償還率≤20%または増加所得償還率≤40%である	YES/NO	1.21	事業計画概要書
		6 環境との調和に配慮した計画（生態系、景観）である	YES/NO		環境配慮調書
		7 振興計画や農業振興地域整備計画と整合が図られている。又は、整合が図られる見込みである	YES/NO		農振整合整理表 土地利用計画図
		8 区画面積が30a以上（過疎、離島、山村地域は20a以上）である面積の合計は当該区画整理を行う面積の概ね2/3以上である	YES/NO	100%	事業計画概要書
	2 一般型	9 市町村から換地清算事務の受任について内諾を得ている（土地改良区が無い区域で区画整理を実施する場合）	YES/NO		該当なし
		10 完了時の事業担い手の経営耕地面積シェアは要件どおりの増加である	YES/NO	%	該当なし
	3 面的集積型	11 完了時の認定農業者の全農家戸数に占める割合は市町村平均以上または認定農業者が30%以上増加する	YES/NO	%	該当なし
		12 完了時の事業担い手の経営耕地面積シェア（面的集積）は要件どおりの増加である	YES/NO	%	該当なし
	4 法人育成型	13 農業生産法人等が育成される	YES/NO		該当なし
		14 完了時の農業生産法人等への農用地面積シェアが50%以上増加する	YES/NO	%	該当なし
	5 機構関連事業	15 事業対象農地を構成する各団地は1ha以上の連担化した農地である（特定地域・離島については0.5ha以上）	YES/NO		促進計画書
		16 事業完了後5年以内に、事業対象農地の80%以上が担い手に集団化する	YES/NO	100%	促進計画書
17 農地中間管理権の設定期間が、事業計画の公告日から15年間に設定されている		YES/NO	10.3ha		

事業要件の判定が全て「YES」の場合、下記項目を評価できる

項目	評価細目	判定基準	細目評価	地区実数	判定理由	評価
1 必要性及び緊急性						
地区状況	1 現況の主な区画面積が30a（中山間地域は20a）未満である	a: 計画区域面積の2/3以上（4点） b: 計画区域面積の1/3以上2/3未満（3点） c: 計画区域面積の1/3未満（2点） d: 現況の主な区画面積が30a（中山間地域は20a）である（0点）	4	74%	現況の主な区画面積が20a未満である 現況図	A
	2 末端の用排水路が分離されていない	a: 計画区域面積の2/3以上（4点） b: 計画区域面積の1/3以上2/3未満（3点） c: 計画区域面積の1/3未満（2点） d: 用排水路がすべて分離されている（0点）	4	100%	用排水系統図	
	3 支線農道の幅員が3m未満である	a: 計画区域面積の2/3以上（4点） b: 計画区域面積の1/3以上2/3未満（3点） c: 計画区域面積の1/3未満（2点） d: 支線農道の幅員がすべて3m以上である（0点）	4	83%	現況農道が3m以下である 現況写真	
	4 地下水位が高く暗渠排水を施工する必要がある	a: 計画区域面積の2/3以上（4点） b: 計画区域面積の1/3以上2/3未満（3点） c: 計画区域面積の1/3未満（2点） d: 該当なし（0点）	4	100%	土壌調査結果より	
関連事業	5 分割地区、国営・県営事業の関連地区に該当、または他事業との連携が必要である	a: 分割着工待ちの地区に該当（4点） b: 国営・県営事業の関連地区に該当（3点） c: 他事業との連携が必要（2点） d: 該当なし（0点）	0		事業名：－ 地区名：－	
2 妥当性						
体制	1 地域の維持管理体制が整っている	a: 維持管理に対して農家や地域住民が参加する取組みが予定又は実施中である（bの合意含む）（4点） b: 予定管理方法と費用負担に関し予定管理者との合意に達している（3点） c: 予定管理者と合意が得られていない（0点）	4		新屋敷保全会	A
	2 ガス・水道・電気等の施設所有者、農振・文化財管理者等関係者、河川・道路管理者、土地改良施設管理者等との協議が合意に達している	a: 全ての協議案件について具体的な対応方針を協議済み、または協議事項がない（0点） b: 協議未了案件あり（－4点）	0		協議調書等	
同意状況	3 事業仮同意率が100%である	a: 全員同意が得られている（4点） b: 未同意者が存在するが、事業実施に支障がない（3点） c: 未同意者が存在するが、円滑な事業実施に支障がないように調整中（0点）	4	100%	仮同意状況調書 43名/43名	
3 社会的ニーズとの適合性						
地域特性に応じた技術の適用	1 関係者と調整し、生態系と景観に配慮した調査・計画が行われている	a: 多数の地域住民の意見と専門家の助言を反映し、生態系と景観に配慮した環境配慮計画が策定済（4点） b: 文献調査や限られた関係者の意見を基に、生態系と景観に配慮した環境配慮計画が策定済（2点） c: 生態系と景観に配慮した調査検討を今後行う（0点）	4		環境配慮調書	A
	2 現況排水路をそのまま利用する畦抜き工法や、景観の保全や災害にも強い等高線区画工法など、コスト削減が図られる区画整理工法を採用している	a: 計画区域面積の2/3以上（4点） b: 計画区域面積の1/3以上2/3未満（3点） c: 計画区域面積の1/3未満（2点） d: 該当なし（0点）	4		コスト削減計画調書 渠道横断取水工の既設利用	
	3 地下かんがいシステムが導入されている	a: 導入済または土壌条件や地形条件により導入不可（4点） b: 検討中（2点） c: 導入しない（0点）	0		－	
	4 担い手の将来の営農意向を反映し、熟度が高い地域独自の基盤整備が検討されている	a: 導入済（4点） b: 検討中（2点） c: 導入しない（0点）	4		新屋敷工区で、取水工を既設利用した開水路による整備。	
費用対効果	5 総費用総便益比は1.0を満たし、事業の費用対効果が高い	a: B/C 2.0以上（4点） b: B/C 1.7以上2.0未満（3点） c: B/C 1.4以上1.7未満（2点） d: B/C 1.0以上1.4未満（0点）	0	1.21	事業計画概要書	

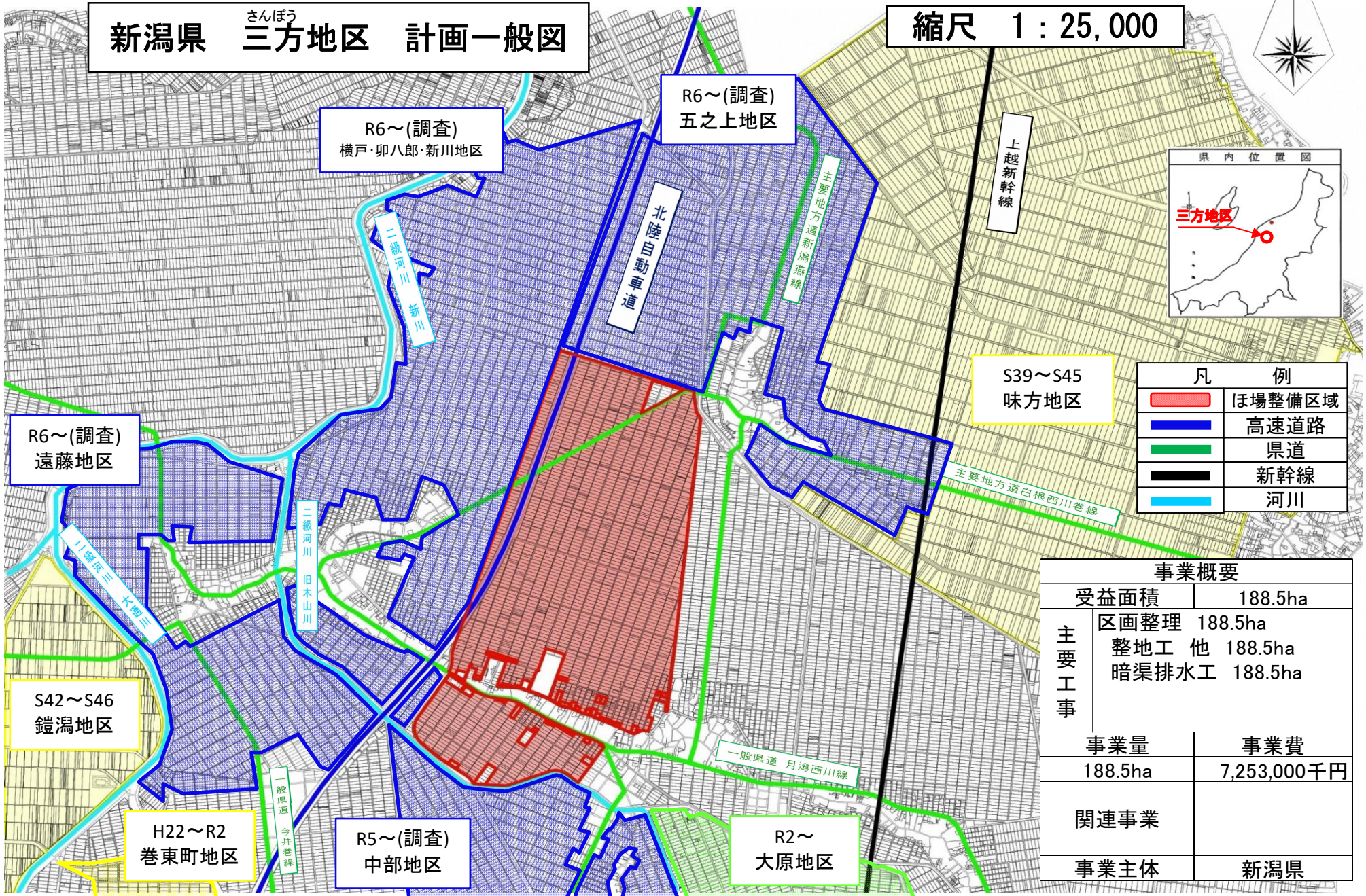
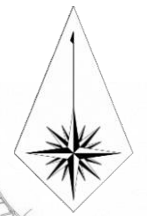
- 記入手順
- 1 評価細目の判定基準により評点を記入する
 - 2 評価細目の実数値を地区実数欄に記入する
 - 3 評価の説明が必要な場合、判定理由に記入する
 - 4 ・必要性及び緊急性は、評価が70%以上の場合「A」、60%以上の場合「B」、60%未満の場合「C」を評価欄に記入する
・妥当性は、評価が70%以上の場合「A」、60%以上の場合「B」、60%未満の場合「C」を評価欄に記入する
・社会的ニーズとの適合性は、評価が60%以上の場合「A」、50%以上の場合「B」、50%未満の場合「C」を評価欄に記入する

地区名	三日市・新屋敷
市町村	新発田市
土地改良区	加治郷

令和8年度新規採択希望（着工地区）経営体育成基盤整備事業

新潟県 さんぼう 三方地区 計画一般図

縮尺 1 : 25,000



凡 例	
	ほ場整備区域
	高速道路
	県道
	新幹線
	河川

事業概要	
受益面積	188.5ha
主要工事	区画整理 188.5ha
	整地工 他 188.5ha
	暗渠排水工 188.5ha
事業量	事業費
188.5ha	7,253,000千円
関連事業	
事業主体	新潟県

農業農村整備事業新規箇所評価調書

農地部

事業名		経営体育成基盤整備事業		地区名	さんぼう 三方	市町村名	新潟市
事業予定期間		令和8年度～令和16年度		関係土地改良区名		西蒲原	
計 画 の 概 要	受益面積	188.5 ha		受益者数		305 名	
	具体目標	農地中間管理機構の活用により、担い手への農地の集積・集約化を加速し、収益性の高い農業経営を行うことができる農業経営規模の拡大に向けた整備を進める。					
	工事概要	区画整理 A=188.5ha					
	計画事業費	7,253,000千円（負担区分：国62.5%、県27.5%、市町村10.0%、地元0%）					
	関連事業	-					
	費用対効果分析	総費用総便益比 = 総便益(千円) / 総費用(千円) = 11,482,460 / 10,260,300 = 1.11 総便益内訳 ・作物生産効果 2,512,967 千円 ・営農経費節減効果 7,906,061 千円 ・維持管理費節減効果他 1,063,432 千円 計 11,482,460 千円				総費用 10,260,300 千円 (当該事業) 6,419,798 千円 (その他事業) 3,840,502 千円	
	代替案の可能性	なし					
	その他必要事項	事業根拠法令		土地改良法施行令第50条の2の8、9、10			
評 価 項 目	事業の効果・必要性・緊急性等実施の妥当性	営農計画	a: 基盤整備を契機とした園芸導入	Ⓐ・B・C	事業実施区域内における園芸品目の生産拡大(目標)で評価		
			b: 基盤整備区域内における収益性の向上	Ⓐ・B・C	事業実施区域内における販売額向上率(目標)で評価		
			c: 担い手の経営規模拡大と生産コストの低減	Ⓐ・B・C	担い手の経営規模・利用集積率・2ha以上の生産団地(集団化)面積率、米の生産コストの削減、及び農地中間管理事業との連携(目標)で評価		
	事業計画	d: 必要性及び緊急性	A・Ⓑ・C	地区状況、関連事業で評価			
		e: 妥当性	Ⓐ・B・C	体制、協議調整、同意状況で評価			
		f: 社会的ニーズとの適合性	Ⓐ・B・C	地域特性に応じた技術の適用、費用対効果で評価			
総 合 評 価	評価結果	評価Ⅰ 緊急かつ重点的に事業を実施 評価Ⅱ 優先的に事業を実施 評価Ⅲ 計画的に順次事業を実施 評価Ⅳ 計画の見直し			[評価基準] 「評価Ⅰ」は営農計画項目 a が [A] 評価かつ事業計画項目 [A] が2個以上 「評価Ⅱ」は営農計画項目 [A] が2個以上かつ事業計画項目 [A] が2個以上 「評価Ⅲ」は営農計画項目 [A] が1個以下かつ事業計画項目 [A] が2個以上 ※なお [B] 2個は [A] 1個に換算する		
	評価理由	農地中間管理機構関連農地整備事業の実施により、農業経営規模の拡大に向けた基盤整備を緊急かつ重点的に事業を実施する必要がある。 農業法人4組織へ農地の集積・集約化を加速的に進め、収益性の高い農業経営を行う。 効率的かつ安定的な水稻生産を主体に園芸品目(たまねぎ、キャベツ)の作付導入により、収益性の高い営農が可能な計画となっている。					

【経営体育成基盤整備事業 新規箇所評価】 チェックリスト(営農計画編)

地区名： 三方

調査要望地区については、評価細目⑤⑥を除き評価を行う。

評価項目	評価細目	評価算定方法	地区実数	評価
1 基盤整備を契機とした園芸導入	① 事業実施区域内における園芸品目の生産拡大(目標)	$\frac{\text{(地区内園芸面積+地区外園芸拡大面積)}}{\text{(地区受益面積+地区外園芸拡大面積)}}$ または $\frac{\text{地区内の園芸販売額}}{\text{受益地区全体の現況販売額}}$ (率:評価) 20%以上 : 評価 A (面積:ha) 24.90ha / 188.50ha 10~20%未満 : 評価 B 10%未満 : 評価 C (金額:千円) 59,509 / 269,984	22.0 %	A
2 基盤整備区域における収益性の向上	② 事業実施区域内における販売額向上率(目標)	$\frac{\text{販売額(目標)} - \text{販売額(現況)}}{\text{販売額(現況)}} \times 100$ (率:評価) 20%以上 : 評価 A 10~20%未満 : 評価 B 10%未満 : 評価 C ※販売額向上率は、作物生産額及び加工品や6次化商品の販売額	20.0 %	A

以下の評価項目の平均点(少数第1位を四捨五入)が、3点以上の場合:A、2点の場合:B、1点以下の場合:Cとする。

評価項目	評価細目	評価算定方法	地区実数	評価点	評価
3 担い手の経営規模拡大と生産コストの低減	③ 担い手の経営規模(目標)	担い手の総経営面積(目標)/担い手数 (法人は1でカウント) (規模:評価点) 4ha未満:0、4ha~10ha未満:1、10~15ha未満:2、15~30ha未満:3、30ha以上~:4 ※営農計画編で位置づける担い手とは、認定農業者、認定新規就農者、基本構想水準到達者、集落営農経営(特定農業団体、集落営農組織)	111.9 ha	4	A 評価項目平均点 4
	④ 担い手への利用集積率(目標)	担い手の地区内経営面積の合計(目標)/地区受益面積×100 (率:評価点) 75%未満:0、75~90%未満:2、90%以上:4	100.0 %	4	
	⑤ 2ha以上の生産団地(集団化)面積率(目標)	担い手が経営する2ha以上生産団地(集団化)面積の合計(目標)/担い手の経営面積×100 (率:評価点) 65%未満:0、65~70%未満:1、70~75%未満:2、75~80%未満:3、80%以上:4 ※集団化とは、同一の担い手が経営する2筆以上の農地が接続している状態	100.0 %	4	
	⑥ 担い手の米の生産コスト削減(目標)	担い手の米の生産コスト(60kgあたり全算入生産費) (額:評価点) 12,500円以上:0、11,500~12,500円未満:1、10,700~11,500円未満:2、9,600~10,700円未満:3、9,600円未満:4 ※全算入生産費とは、資本金・地代全額算入算定費のことを指す	9,519 円	4	
	⑦ 農地中間管理事業との連携(目標)	地区内農地中間管理権設定面積の合計(目標)/地区受益面積×100 (率:評価点) ~20%未満:0、20~50%未満:1、50~80%未満:3、80%以上:4	100.0 %	4	

【経営体育成基盤整備事業 新規箇所評価】 チェックリスト(事業計画編)

調査要望地区については、「事業要件」、「必要性及び緊急性」のみ評価を行う

項目	要件細目	判定	地区実数	判定理由	
事業要件	1 共通事項	1 受益面積は20ha以上である（農業競争力強化基盤整備事業については、特定地域・離島10ha以上）	YES/NO	—	—
		農地中間管理機構関連農地整備事業を実施する場合、受益面積は10ha以上である（特定地域・離島については5ha以上）	YES/NO	188.5 ha	事業計画概要書
		2 事業仮同意率は95%以上である	YES/NO	100%	305名/305名
		3 地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能である	YES/NO	—	事業計画概要書
		4 総費用総便益比 ≥ 1.0 以上、総所得償還率 $\leq 20\%$ または増加所得償還率 $\leq 40\%$ である	YES/NO	1.11	事業計画概要書
		5 環境との調和に配慮した計画（生態系、景観）である	YES/NO	—	環境配慮調書
		6 振興計画や農業振興地域整備計画と整合が図られている。又は、整合が図られる見込みである	YES/NO	—	農振整合整理表 土地利用計画図
		7 区画面積が30a以上（過疎、離島、山村地域は20a以上）である面積の合計は当該区画整理を行う面積の概ね2/3以上である	YES/NO	99.70%	事業計画概要書
	2 一般型	8 市町村から換地清算事務の受任について内諾を得ている（土地改良区が無い区域で区画整理を実施する場合）	YES/NO	—	—
		9 完了時の事業担い手の経営耕地面積シェアは要件どおりの増加である	YES/NO	—	—
	3 面的集積型	10 完了時の認定農業者の全農家戸数に占める割合は市町村平均以上または認定農業者が30%以上増加する	YES/NO	—	—
		11 完了時の事業担い手の経営耕地面積シェア（面的集積）は要件どおりの増加である	YES/NO	—	—
	4 法人育成型	12 農業生産法人等が育成される	YES/NO	—	—
		13 完了時の農業生産法人等への農用地面積シェアが50%以上増加する	YES/NO	—	—
	5 機構関連事業	14 事業対象農地を構成する各団地は1ha以上の連担化した農地である（特定地域・離島については0.5ha以上）	YES/NO	—	促進計画書
		15 事業完了後5年以内に、事業対象農地の80%以上が担い手に集団化する	YES/NO	100%	促進計画書
16 農地中間管理権の設定期間が、事業計画の公告日から15年間に上設定されている		YES/NO	—	—	

事業要件の判定が全て「YES」の場合、下記項目を評価できる

項目	評価細目	判定基準	細目評価	地区実数	判定理由	評価
1 必要性及び緊急性						
地区状況	1 現況の主な区画面積が30a（中山間地域は20a）未満である	a: 計画区域面積の2/3以上（4点） b: 計画区域面積の1/3以上2/3未満（3点） c: 計画区域面積の1/3未満（2点） d: 現況の主な区画面積が30a（中山間地域は20a）である（0点）	4	100%	現況標準区画=10a 現況区画割図	B
	2 末端の用排水路が分離されていない	a: 計画区域面積の2/3以上（4点） b: 計画区域面積の1/3以上2/3未満（3点） c: 計画区域面積の1/3未満（2点） d: 用排水路がすべて分離されている（0点）	0	0%	用排水系統図	
	3 支線農道の幅員が3m未満である	a: 計画区域面積の2/3以上（4点） b: 計画区域面積の1/3以上2/3未満（3点） c: 計画区域面積の1/3未満（2点） d: 支線農道の幅員がすべて3m以上である（0点）	4	100%	現況農道が3m以下である 現況写真	
	4 地下水位が高く暗渠排水を施工する必要がある	a: 計画区域面積の2/3以上（4点） b: 計画区域面積の1/3以上2/3未満（3点） c: 計画区域面積の1/3未満（2点） d: 該当なし（0点）	4	100%	土壌調査	
関連事業	5 分割地区、国営・県営事業の関連地区に該当、または他事業との連携が必要である	a: 分割着工待ちの地区に該当（4点） b: 国営・県営事業の関連地区に該当（3点） c: 他事業との連携が必要（2点） d: 該当なし（0点）	0	—	該当なし	
2 妥当性						
体制	1 地域の維持管理体制が整っている	a: 維持管理に対して農家や地域住民が参加する取組みが予定又は実施中である（bの合意含む）（4点） b: 予定管理方法と費用負担に關し予定管理者との合意に達している（3点） c: 予定管理者と合意が得られていない（0点）	4	—	多面的機能支払交付金 （潟東西部地区）	A
	2 ガス・水道・電気等の施設所有者、農振・文化財管理者等関係者、河川・道路管理者、土地改良施設管理者等との協議が合意に達している	a: 全ての協議案件について具体的な対応方針を協議済み、または協議事項がない（0点） b: 協議未了案件あり（-4点）	0	—	協議調書等	
同意状況	3 事業仮同意率が100%である	a: 全員同意が得られている（4点） b: 未同意者が存在するが、事業実施に支障がない（3点） c: 未同意者が存在するが、円滑な事業実施に支障がないように調整中（0点）	4	100%	仮同意状況調書 305名/305名	
3 社会的ニーズとの適合性						
地域特性に応じた技術の適用	1 関係者と調整し、生態系と景観に配慮した調査・計画が行われている	a: 多数の地域住民の意見と専門家の助言を反映し、生態系と景観に配慮した環境配慮計画が策定済（4点） b: 文献調査や限られた関係者の意見を基に、生態系と景観に配慮した環境配慮計画が策定済（2点） c: 生態系と景観に配慮した調査検討を今後行う（0点）	4	—	環境配慮調書	A
	2 現況排水路をそのまま利用する畦抜き工法や、景観の保全や災害にも強い等高線区画工法など、コスト削減が図られる区画整理工法を採用している	a: 計画区域面積の2/3以上（4点） b: 計画区域面積の1/3以上2/3未満（3点） c: 計画区域面積の1/3未満（2点） d: 該当なし（0点）	3	—	説明資料 コスト削減区域図	
	3 地下かんがいシステムが導入されている	a: 導入済または土壌条件や地形条件により導入不可（4点） b: 検討中（2点） c: 導入しない（0点）	4	—	説明資料	
	4 担い手の将来の営農意向を反映し、熟度が高い地域独自の基盤整備が検討されている	a: 導入済（4点） b: 検討中（2点） c: 導入しない（0点）	4	—	説明資料 水田フル活用という担い手の 営農意向を反映し、極力耕 作の長辺を長くとり、耕作 の効率化を図る。	
費用対効果	5 総費用総便益比は1.0を満し、事業の費用対効果が高い	a: B/C 2.0以上（4点） b: B/C 1.7以上2.0未満（3点） c: B/C 1.4以上1.7未満（2点） d: B/C 1.0以上1.4未満（0点）	0	1.11	事業計画概要書	

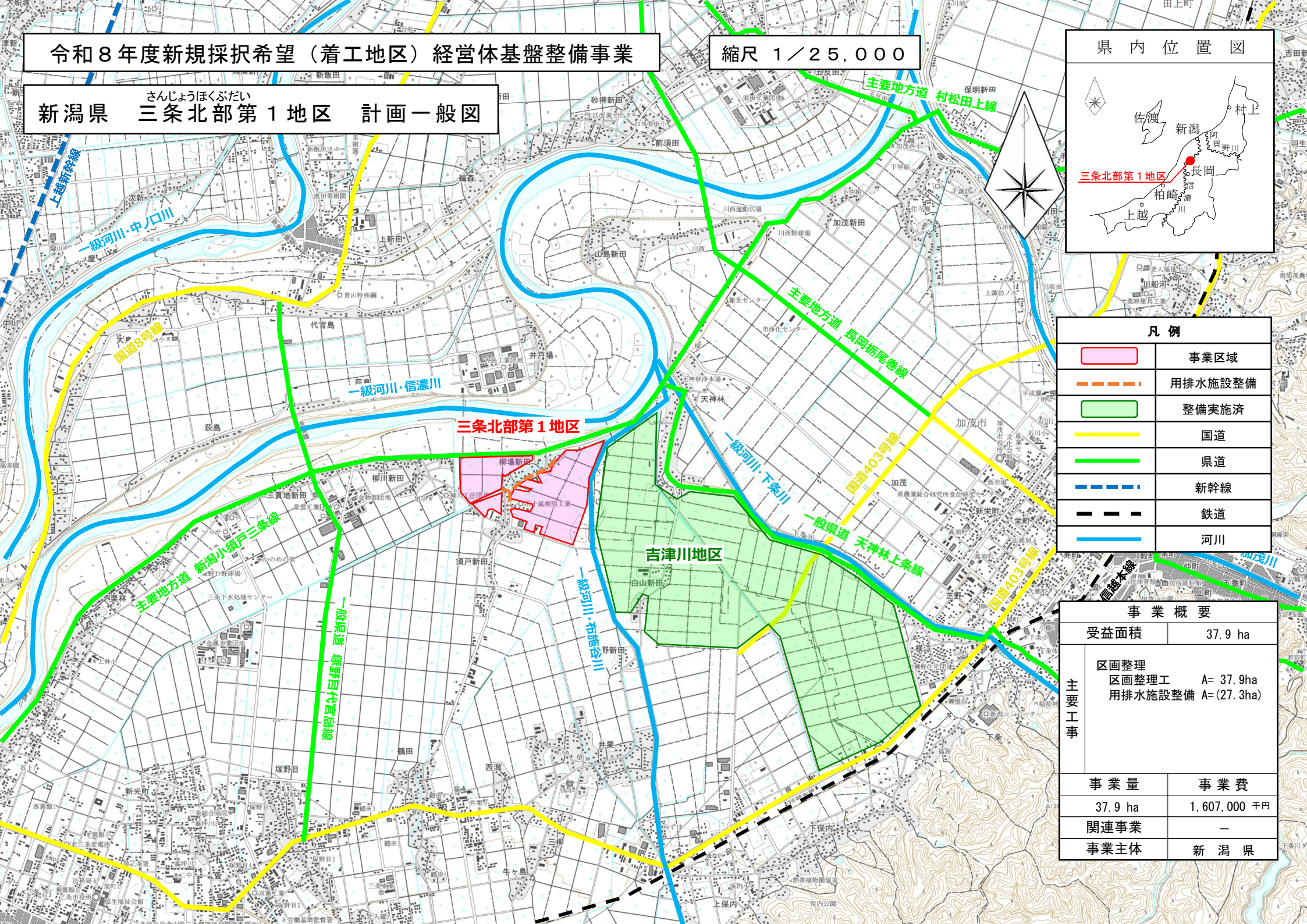
- 記入手順
- 1 評価細目の判定基準により評点を記入する
 - 2 評価細目の実数値を地区実数欄に記入する
 - 3 評価の説明が必要な場合、判定理由に記入する
 - 4 ・必要性及び緊急性は、評価が70%以上の場合「A」、60%以上の場合「B」、60%未満の場合「C」を評価欄に記入する
・妥当性は、評価が70%以上の場合「A」、60%以上の場合「B」、60%未満の場合「C」を評価欄に記入する
・社会的ニーズとの適合性は、評価が60%以上の場合「A」、50%以上の場合「B」、50%未満の場合「C」を評価欄に記入する

地区名	三方
市町村	新潟市
土地改良区	西蒲原

令和8年度新規採択希望（着工地区）経営体基盤整備事業

縮尺 1/25,000

新潟県 さんじょうほくぶだい 三条北部第1地区 計画一般図



	事業区域
	用排水施設整備
	整備実施済
	国道
	県道
	新幹線
	鉄道
	河川

受益面積	37.9 ha	
主要工事	区画整理	A= 37.9ha
	区画整理工	A= (27.3ha)
	用排水施設整備	A= (27.3ha)
事業量	事業費	
37.9 ha	1,607,000 千円	
関連事業	-	
事業主体	新潟県	

農業農村整備事業新規箇所評価調書

農地部

事業名	経営体育成基盤整備事業		地区名	さんしよほくふ だい 三条北部第1	市町村名	三条
事業予定期間	令和8年度～令和16年度		関係土地改良区名	三条		
計 画 の 概 要	受益面積	37.9ha		受益者数	100名	
	具体目標	農地中間管理機構の活用により、担い手への農地の集積・集約化を加速し。収益性の高い農業経営を行うことができる農業経営規模の拡大に向けた整備を進める。				
	工事概要	区画整理 A=37.9ha				
	計画事業費	1,607,000千円（負担区分：国62.5%、県27.5%、市町村10.0%、地元0.0%）				
	関連事業	県営基幹水利施設ストックマネジメント事業 五十嵐川沿岸				
	費用対効果分析	総費用総便益比 = 総便益(千円) / 総費用(千円) = 2,183,894 / 1,959,153 = 1.11 総便益内訳 ・作物生産効果 598,677 千円 ・営農経費節減効果 1,223,526 千円 ・維持管理費節減効果他 361,691 千円 計 2,183,894 千円		総費用 1,959,153 千円 (当該事業) 1,442,186 千円 (その他事業) 516,967 千円		
	代替案の可能性	なし				
	その他必要事項	事業根拠法令		土地改良法施行令第50条の2の8、9、10		
評 価 項 目	事業の効果・必要性・緊急性等実施の妥当性	営農計画	a: 基盤整備を契機とした園芸導入	(A)・B・C	事業実施区域内における園芸品目の生産拡大(目標)で評価	
		b: 基盤整備区域内における収益性の向上	(A)・B・C	事業実施区域内における販売額向上率(目標)で評価		
		c: 担い手の経営規模拡大と生産コストの低減	(A)・B・C	担い手の経営規模・利用集積率・2ha以上の生産団地(集団化)面積率、米の生産コストの削減、及び農地中間管理事業との連携(目標)で評価		
	事業計画	d: 必要性及び緊急性	A・(B)・C	地区状況、関連事業で評価		
	e: 妥当性	(A)・B・C	体制、協議調整、同意状況で評価			
	f: 社会的ニーズとの適合性	(A)・B・C	地域特性に応じた技術の適用、費用対効果で評価			
総 合 評 価	評価結果	評価Ⅰ 緊急かつ重点的に事業を実施 評価Ⅱ 優先的に事業を実施 評価Ⅲ 計画的に順次事業を実施 評価Ⅳ 計画の見直し		[評価基準] 「評価Ⅰ」は営農計画項目aが[A]評価かつ事業計画項目[A]が2個以上 「評価Ⅱ」は営農計画項目[A]が2個以上かつ事業計画項目[A]が2個以上 「評価Ⅲ」は営農計画項目[A]が1個以下かつ事業計画項目[A]が2個以上 ※なお[B]2個は[A]1個に換算する		
	評価理由	農地中間管理機構関連農地整備事業の実施により、農業経営規模の拡大に向けた基盤整備を緊急かつ重点的に事業を実施する必要がある。 農業法人1組織と個別経営体5名へ農地の集積・集約化を加速的に進め、収益性の高い農業経営を行う。 効率的かつ安定的な水稲生産を主体に園芸品目(キャベツ、さといも)の作付導入により、収益性の高い営農が可能な計画となっている。				

【経営体育成基盤整備事業 新規箇所評価】 チェックリスト(営農計画編)

地区名： 三条北部第1

調査要望地区については、評価細目⑤⑥を除き評価を行う。

評価項目	評価細目	評価算定方法	地区実数	評価
1 基盤整備を契機とした園芸導入	① 事業実施区域内における園芸品目の生産拡大(目標)	$\frac{\text{(地区内園芸面積+地区外園芸拡大面積)}}{\text{(地区受益面積+地区外園芸拡大面積)}}$ または $\frac{\text{地区内の園芸販売額}}{\text{受益地区全体の現況販売額}}$ (率:評価) 20%以上 :評価 A (面積:ha) 10~20%未満 :評価 B 10%未満 :評価 C (金額:千円)	販売額向上計画より記入 4.20ha / 37.90ha 18,418 / 48,728	37.7 % A
2 基盤整備区域における収益性の向上	② 事業実施区域内における販売額向上率(目標)	$\frac{\text{販売額(目標)}-\text{販売額(現況)}}{\text{販売額(現況)}} \times 100$ (率:評価) 20%以上 :評価 A 10~20%未満 :評価 B 10%未満 :評価 C ※販売額向上率は、作物生産額及び加工品や6次化商品の販売額	販売額向上計画より記入(単位:千円) 現況 48,728 計画 64,141	31.6 % A

以下の評価項目の平均点(少数第1位を四捨五入)が、3点以上の場合:A、2点の場合:B、1点以下の場合:Cとする。

評価項目	評価細目	評価算定方法	地区実数	評価点	評価
3 担い手の経営規模拡大と生産コストの低減	③ 担い手の経営規模(目標)	担い手の総経営面積(目標)/担い手数 (法人は1でカウント) (規模:評価点)4ha未満:0、4ha~10ha未満:1、10~15ha未満:2、15~30ha未満:3、30ha以上~:4 ※営農計画編で位置づける担い手とは、認定農業者、認定新規就農者、基本構想水準到達者、集落営農経営(特定農業団体、集落営農組織)	農地集積計画より記入(ha/人) 105.2ha / 6人	17.5 ha	3
	④ 担い手への利用集積率(目標)	担い手の地区内経営面積の合計(目標)/地区受益面積×100 (率:評価点)75%未満:0、75~90%未満:2、90%以上:4	農地集積計画より記入(ha/ha) 37.9ha / 37.9ha	100.0 %	4
	⑤ 2ha以上の生産団地(集団化)面積率(目標)	担い手が経営する2ha以上生産団地(集団化)面積の合計(目標)/担い手の経営面積×100 (率:評価点)65%未満:0、65~70%未満:1、70~75%未満:2、75~80%未満:3、80%以上:4 ※集団化とは、同一の担い手が経営する2筆以上の農地が接続している状態	経営体育成等促進計画書(経営形態は計画図より)(ha/ha) 33.8ha / 37.9ha	89.1 %	4
	⑥ 担い手の米の生産コスト削減(目標)	担い手の米の生産コスト(60kgあたり全算入生産費) (額:評価点)12,500円以上:0、11,500~12,500円未満:1、10,700~11,500円未満:2、9,600~10,700円未満:3、9,600円未満:4 ※全算入生産費とは、資本利子・地代全額算入算定費のことを指す	60kg当たり生産費より記入 9,815 円	9,815 円	3
	⑦ 農地中間管理事業との連携(目標)	地区内農地中間管理権設定面積の合計(目標)/地区受益面積×100 (率:評価点)~20%未満:0、20~50%未満:1、50~80%未満:3、80%以上:4	農地中間管理権設定意向調査より記入(ha/ha) 37.9ha / 37.9ha	100.0 %	4
					評価項目平均点

【経営体育成基盤整備事業 新規箇所評価】 チェックリスト(事業計画編)

調査要望地区については、「事業要件」、「必要性及び緊急性」のみ評価を行う

項目	要件細目	判定	地区実数	判定理由
1 共通事項	1 受益面積は20ha以上である（農業競争力強化基盤整備事業については、特定地域・離島10ha以上） 農地中間管理機構関連農地整備事業を実施する場合、受益面積は10ha以上である（特定地域・離島については5ha以上）	YES-NO	37.9ha	事業計画概要書
	2 事業仮同意率は95%以上である	YES-NO	100%	100名/100名
	3 地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能である	YES-NO		事業計画概要書
	4 総費用総便益比1.0以上、総所得償還率≦20%または増加所得償還率≦40%である	YES-NO	1.11	事業計画概要書
	5 環境との調和に配慮した計画（生態系、景観）である	YES-NO		環境配慮調書
	6 振興計画や農業振興地域整備計画と整合が図られている。又は、整合が図られる見込みである	YES-NO		農産物産出表 土地利用計画図
	7 区画面積が30a以上（道徳、離島、山村地域は20a以上）である面積の合計は当該区画整理を行う面積の概ね2/3以上である	YES-NO	98.90%	事業計画概要書
	8 市町村から換地清算事務の受任について内諾を得ている（土地改良区が無い区域で区画整理を実施する場合）	YES-NO		
2 一般型	9 完了時の事業担い手の経営耕地面積シェアは要件どおりの増加である	YES-NO	%	促進計画書
	10 完了時の認定農業者の全農家戸数に占める割合は市町村平均以上または認定農業者が30%以上増加する	YES-NO	%	促進計画書
3 面的集積型	11 完了時の事業担い手の経営耕地面積シェア（面的集積）は要件どおりの増加である	YES-NO	%	促進計画書
4 法人育成型	12 農業生産法人等が育成される	YES-NO		促進計画書
	13 完了時の農業生産法人等への農用地面積シェアが50%以上増加する	YES-NO	%	促進計画書
5 機構関連事業	14 事業対象農地を構成する各団地は1ha以上の連担化した農地である（特定地域・離島については0.5ha以上）	YES-NO		促進計画書
	15 事業完了後5年以内に、事業対象農地の80%以上が担い手に集団化する	YES-NO	100%	促進計画書
	16 農地中間管理権の設定期間が、事業計画の公告日から15年以上以上設定されている	YES-NO		

事業要件の判定が全て「YES」の場合、下記項目を評価できる

項目	評価細目	判定基準	細目評価	地区実数	判定理由	評価
1 必要性及び緊急性						
地区状況	1 現状の主な区画面積が30a（中山間地域は20a）未満である	① 計画区域面積の2/3以上（4点） b: 計画区域面積の1/3以上2/3未満（3点） c: 計画区域面積の1/3未満（2点） d: 現状の主な区画面積が30a（中山間地域は20a）である（0点）	4	85.8%	現状の主な区画面積が20a未満である 現状図	B
	2 末端の用排水路が分離されていない	a: 計画区域面積の2/3以上（4点） b: 計画区域面積の1/3以上2/3未満（3点） c: 計画区域面積の1/3未満（2点） ② 用排水路がすべて分離されている（0点）	0	0.0%	用排水路系統図	
	3 支線農道の幅員が3m未満である	① 計画区域面積の2/3以上（4点） b: 計画区域面積の1/3以上2/3未満（3点） c: 計画区域面積の1/3未満（2点） d: 支線農道の幅員がすべて3m以上である（0点）	4	100.0%	現状写真 現状写真	
	4 地下水位が高く暗渠排水を施工する必要がある	① 計画区域面積の2/3以上（4点） b: 計画区域面積の1/3以上2/3未満（3点） c: 計画区域面積の1/3未満（2点） d: 該当なし（0点）	4	100.0%	土壌調査	
関連事業	5 分割地区、国営・県営事業の関連地区に該当、または他事業との連携が必要である	a: 分割等工前地の地区に該当（4点） b: 国営・県営事業の関連地区に該当（3点） c: 他事業との連携が必要（2点） ② 該当なし（0点）	0		事業名: 地区名:	
2 妥当性						
体制	1 地域の維持管理体制が整っている	① 維持管理に対して農家や地域住民が参加する取組みが予定又は実施中である（bの合意含む）（4点） b: 予定等方法及び費用負担に関し予定管理者との合意に達している（3点） c: 予定管理者と合意が得られていない（0点）	4		多面的機能支払交付金の取組み地域など（井葉地域資源保全会、須戸みどり保全会、柳井維持管理組合）	A
	協議調整	2 ガス・水道・電気等の施設所有者、農振・文化財管理者等関係者、河川・道路管理者、土地改良施設管理者等との協議が合意に達している	③ 全ての協議案件について具体的な対応方針を協議済み、または協議事項がない（0点） b: 協議未了案件あり（-4点）	0	協議調書等	
同意状況	3 事業仮同意率が100%である	④ 全員同意が得られている（4点） b: 未同意者が存在するが、事業実施に支障がない（3点） c: 未同意者が存在するが、円滑な事業実施に支障ないように調整中（0点）	4	100%	仮同意状況調書 100名/100名	
3 社会的ニーズとの適合性						
地域特性に応じた技術の適用	1 関係者と調整し、生態系と景観に配慮した調査・計画が行われている	⑤ 多数の地域住民の意見と専門家の助言を反映し、生態系と景観に配慮した環境配慮計画が策定済（4点） b: 文献調査や限られた関係者の意見を基に、生態系と景観に配慮した環境配慮計画が策定済（2点） c: 生態系と景観に配慮した調査検討を今後行う（0点）	4		環境配慮調書	A
	2 現況排水路をそのまま利用する経路工法や、景観の保全や改善にも強い等高線区画工法など、コスト削減が図られる区画整理工法を採用している	⑥ 計画区域面積の2/3以上（4点） b: 計画区域面積の1/3以上2/3未満（3点） c: 計画区域面積の1/3未満（2点） d: 該当なし（0点）	4		説明資料 素土盛りを行わない簡易整地の実施	
	3 地下かんがいシステムが導入されている	⑦ 導入済または土壌条件や地形条件により導入不可（4点） b: 検討中（2点） c: 導入しない（0点）	4		説明資料	
	4 担い手の将来の営農意向を反映し、熟度が高い地域独自の基盤整備が検討されている	⑧ 導入済（4点） b: 検討中（2点） c: 導入しない（0点）	4		説明資料	
費用対効果	5 総費用総便益比1.0を満たし、事業の費用対効果が高い	a: B/C 2.0以上（4点） b: B/C 1.7以上2.0未満（3点） c: B/C 1.4以上1.7未満（2点） ⑨ B/C 1.0以上1.4未満（0点）	0	1.11	経済効果算定表及び資料	

- 記入手順
- 1 評価細目の判定基準により評点を記入する
 - 2 評価細目の実数値を地区実数欄に記入する
 - 3 評価の説明が必要な場合、判定理由に記入する
 - 4 必要性及び緊急性は、評価が70%以上の場合「A」、60%以上の場合「B」、60%未満の場合「C」を評価欄に記入する
妥当性は、評価が70%以上の場合「A」、60%以上の場合「B」、60%未満の場合「C」を評価欄に記入する
社会的ニーズとの適合性は、評価が60%以上の場合「A」、50%以上の場合「B」、50%未満の場合「C」を評価欄に記入する

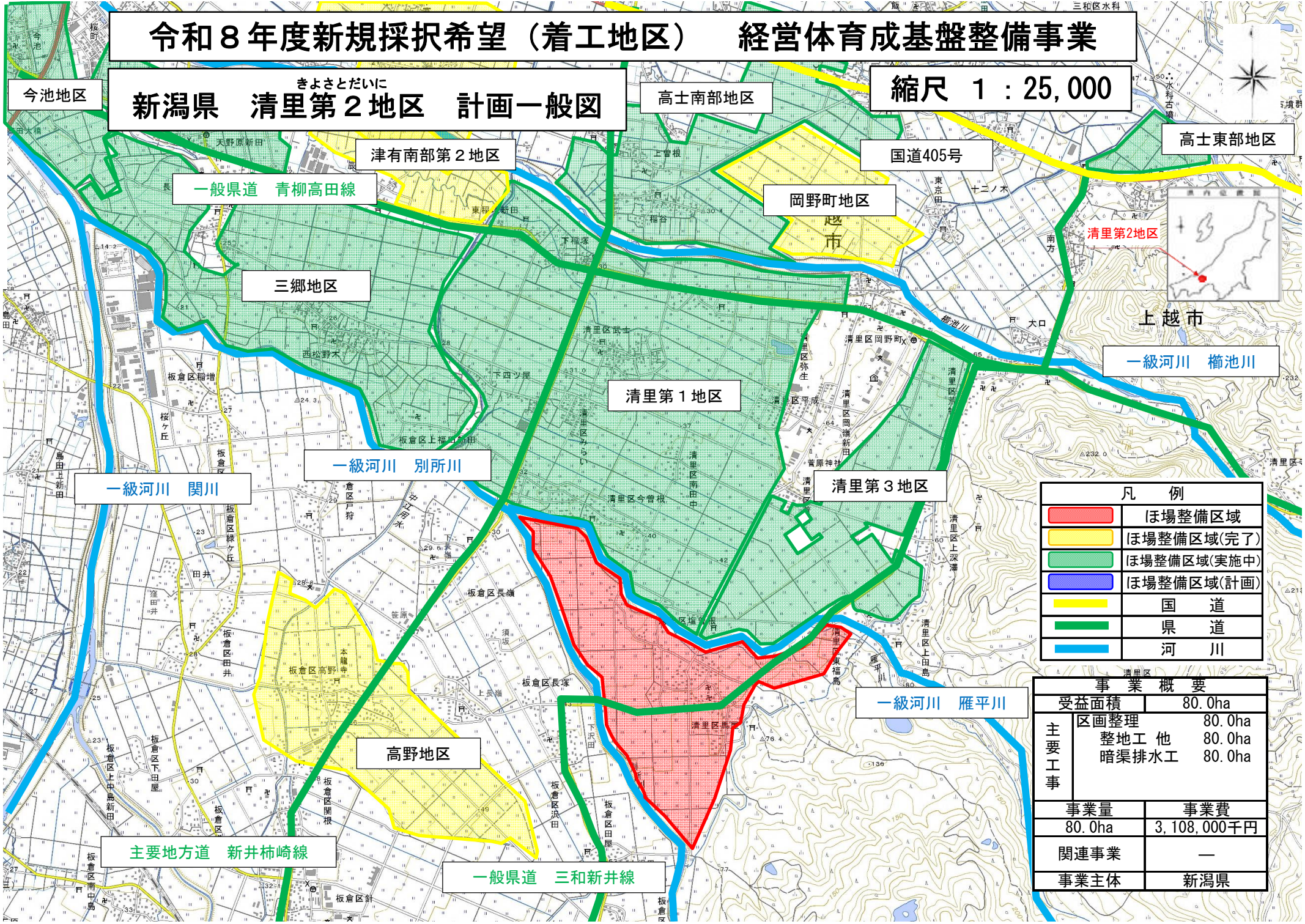
地区名	三条北部第1
市町村	三条市
土地改良区	三条

令和8年度新規採択希望（着工地区）

経営体育成基盤整備事業

新潟県 清里第2地区 計画一般図

縮尺 1 : 25,000



凡 例	
	ほ場整備区域
	ほ場整備区域(完了)
	ほ場整備区域(実施中)
	ほ場整備区域(計画)
	国 道
	県 道
	河 川

事業概要	
受益面積	80.0ha
主要工事	区画整理 80.0ha
	整地工 他 80.0ha
	暗渠排水工 80.0ha
事業量	80.0ha
事業費	3,108,000千円
関連事業	—
事業主体	新潟県

農業農村整備事業新規箇所評価調書

農地部

事業名		経営体育成基盤整備事業		地区名	きよさとだいに 清里第2	市町村名	上越市
事業予定期間		令和8年度～令和16年度		関係土地改良区名		関川水系	
計画の概要	受益面積	80.0 ha		受益者数		128名	
	具体目標	農地中間管理機構の活用により、担い手への農地の集積・集約化を加速し、収益性の高い農業経営を行うことができる農業経営規模の拡大に向けた整備を進める。					
	工事概要	区画整理 A=80.0ha					
	計画事業費	3,108,000千円（負担区分：国 62.5%、県 27.5%、市町村 10.0%、地元 0.0%）					
	関連事業	なし					
	費用対効果分析	総費用総便益比 = 総便益(千円) / 総費用(千円) = 3,361,345 / 2,968,721 = 1.13 総便益内訳 ・作物生産効果 1,234,409 千円 ・営農経費節減効果 1,906,183 千円 ・維持管理費節減効果他 220,753 千円 計 3,361,345 千円				総費用 2,968,721 千円 （当該事業） 2,403,275 千円 （その他費用） 565,446 千円	
	代替案の可能性	なし					
その他必要事項	事業根拠法令		土地改良法施行令第50条の2の8、9、10				
評価項目	事業の効果・必要性・緊急性等実施の妥当性	営農計画	a: 基盤整備を契機とした園芸導入	(A) B・C	事業実施区域内における園芸品目の生産拡大(目標)で評価		
			b: 基盤整備区域内における収益性の向上	(A) B・C	事業実施区域内における販売額向上率(目標)で評価		
			c: 担い手の経営規模拡大と生産コストの低減	(A) B・C	担い手の経営規模・利用集積率・2ha以上の生産団地(集団化)面積率、米の生産コストの削減、及び農地中間管理事業との連携(目標)で評価		
		事業計画	d: 必要性及び緊急性	A (B) C	地区状況、関連事業で評価		
			e: 妥当性	(A) B・C	体制、協議調整、同意状況で評価		
			f: 社会的ニーズとの適合性	(A) B・C	地域特性に応じた技術の適用、費用対効果で評価		
総合評価	評価結果	評価Ⅰ 緊急かつ重点的に事業を実施 評価Ⅱ 優先的に事業を実施 評価Ⅲ 計画的に順次事業を実施 評価Ⅳ 計画の見直し			[評価基準] 「評価Ⅰ」は営農計画項目 a が [A] 評価かつ事業計画項目 [A] が2個以上 「評価Ⅱ」は営農計画項目 [A] が2個以上かつ事業計画項目 [A] が2個以上 「評価Ⅲ」は営農計画項目 [A] が1個以下かつ事業計画項目 [A] が2個以上 ※なお [B] 2個は [A] 1個に換算する		
	評価理由	農地中間管理機構関連農地整備事業の実施により、農業経営規模の拡大に向けた基盤整備を緊急かつ重点的に事業を実施する必要がある。 農業法人4組織へ農地の集積・集約化を加速的に進め、収益性の高い農業経営を行う。 効率的かつ安定的な水稻生産を主体に園芸品目(えだまめ、キャベツ、ブロッコリー等)の作付導入により、収益性の高い営農が可能な計画となっている。					

【経営体育成基盤整備事業 新規箇所評価】 チェックリスト(営農計画編)

地区名： 清里第2地区

調査要望地区については、評価細目⑤⑥を除き評価を行う。

評価項目	評価細目	評価算定方法	地区実数	評価
1 基盤整備を契機とした園芸導入	① 事業実施区域内における園芸品目の生産拡大(目標)	$\frac{\text{(地区内園芸面積+地区外園芸拡大面積)}}{\text{(地区受益面積+地区外園芸拡大面積)}}$ または $\frac{\text{地区内の園芸販売額}}{\text{受益地区全体の現況販売額}}$ (率:評価) 20%以上 :評価 A (面積:ha) 10~20%未満 :評価 B 10%未満 :評価 C (金額:千円)	販売額向上計画より記入 20.0 % 16.00ha / 80.00ha /	A
2 基盤整備区域における収益性の向上	② 事業実施区域内における販売額向上率(目標)	$\frac{\text{販売額(目標)-販売額(現況)}}{\text{販売額(現況)}} \times 100$ (率:評価) 20%以上 :評価 A 10~20%未満 :評価 B 10%未満 :評価 C ※販売額向上率は、作物生産額及び加工品や6次化商品の販売額	販売額向上計画より記入(単位:千円) 現況 105,367 計画 129,638 23.0 %	A

以下の評価項目の平均点(少数第1位を四捨五入)が、3点以上の場合:A、2点の場合:B、1点以下の場合:Cとする。

評価項目	評価細目	評価算定方法	地区実数	評価点	評価
3 担い手の経営規模拡大と生産コストの低減	③ 担い手の経営規模(目標)	担い手の総経営面積(目標)/担い手数 (法人は1でカウント) (規模:評価点) 4ha未満:0、4ha~10ha未満:1、10~15ha未満:2、15~30ha未満:3、30ha以上~:4 ※営農計画編で位置づける担い手とは、認定農業者、認定新規就農者、基本構想水準到達者、集落営農経営(特定農業団体、集落営農組織)	農地集積計画より記入(ha/人) 256.8ha / 4人 64.2 ha	4	A 評価項目平均点 4
	④ 担い手への利用集積率(目標)	担い手の地区内経営面積の合計(目標)/地区受益面積×100 (率:評価点) 75%未満:0、75~90%未満:2、90%以上:4	農地集積計画より記入(ha/ha) 80.0ha / 80.0ha 100.0 %	4	
	⑤ 2ha以上の生産団地(集団化)面積率(目標)	担い手が経営する2ha以上生産団地(集団化)面積の合計(目標)/担い手の経営面積×100 (率:評価点) 65%未満:0、65~70%未満:1、70~75%未満:2、75~80%未満:3、80%以上:4 ※集団化とは、同一の担い手が経営する2筆以上の農地が接続している状態	経営体育成等促進計画書(経営形態は計画図より)(ha/ha) 80.0ha / 80.0ha 100.0 %	4	
	⑥ 担い手の米の生産コスト削減(目標)	担い手の米の生産コスト(60kgあたり全算入生産費) (額:評価点) 12,500円以上:0、11,500~12,500円未満:1、10,700~11,500円未満:2、9,600~10,700円未満:3、9,600円未満:4 ※全算入生産費とは、資本金・地代全額算入算定費のことを指す	60kg当たり生産費より記入 8,848 円	4	
	⑦ 農地中間管理事業との連携(目標)	地区内農地中間管理権設定面積の合計(目標)/地区受益面積×100 (率:評価点) ~20%未満:0、20~50%未満:1、50~80%未満:3、80%以上:4	農地中間管理権設定意向調査より記入(ha/ha) 80.0ha / 80.0ha 100.0 %	4	

【経営体育成基盤整備事業 新規箇所評価】 チェックリスト(事業計画編)

調査要望地区については、「事業要件」、「必要性及び緊急性」のみ評価を行う

項目	要件細目	判定	地区実数	判定理由	
事業要件	1 共通事項	1 受益面積は20ha以上である（農業競争力強化基盤整備事業については、特定地域・離島10ha以上）	YES-NO	80.0ha	事業計画概要書
		2 農地中間管理機構関連農地整備事業を実施する場合、受益面積は10ha以上である（特定地域・離島については5ha以上）	YES-NO	80.0ha	事業計画概要書
		3 事業仮同意率は95%以上である	YES-NO	100%	128名/128名
		4 地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能である	YES-NO	/	事業計画概要書
		5 総費用総便益比 ≥ 1.0 以上、総所得償還率 $\leq 20\%$ または増加所得償還率 $\leq 40\%$ である	YES-NO	総費用総便益比1.13 増加所得償還率-%	事業計画概要書
		6 環境との調和に配慮した計画（生態系、景観）である	YES-NO	/	環境配慮調書
		7 振興計画や農業振興地域整備計画と整合が図られている。又は、整合が図られる見込みである	YES-NO	/	農振整合整理表 土地利用計画図
		8 区画面積が30a以上（過疎、離島、山村地域は20a以上）である面積の合計は当該区画整理を行う面積の概ね2/3以上である	YES-NO	93%	事業計画概要書
	2 一般型	9 完了時の事業担い手の経営耕地面積シェアは要件どおりの増加である	YES-NO	/	/
		10 完了時の認定農業者の全農家戸数に占める割合は市町村平均以上または認定農業者が30%以上増加する	YES-NO	/	/
	3 面的集積型	11 完了時の事業担い手の経営耕地面積シェア（面的集積）は要件どおりの増加である	YES-NO	/	/
	4 法人育成型	12 農業生産法人等が育成される	YES-NO	/	/
		13 完了時の農業生産法人等への農用地面積シェアが50%以上増加する	YES-NO	/	/
	5 機構関連事業	14 事業対象農地を構成する各団地は1ha以上の連担化した農地である（特定地域・離島については0.5ha以上）	YES-NO	100%	促進計画書
		15 事業完了後5年以内に、事業対象農地の80%以上が担い手に集団化する	YES-NO	100%	促進計画書
		16 農地中間管理権の設定期間が、事業計画の公告日から15年間に設定されている	YES-NO	/	/

事業要件の判定が全て「YES」の場合、下記項目を評価できる

項目	評価細目	判定基準	細目評価	地区実数	判定理由	評価
1 必要性及び緊急性						
地区状況	1 現況の主な区画面積が30a（中山間地域は20a）未満である	a: 計画区域面積の2/3以上（4点） b: 計画区域面積の1/3以上2/3未満（3点） c: 計画区域面積の1/3未満（2点） d: 現況の主な区画面積が30a（中山間地域は20a）である（0点）	3	53%	現況の主な区画面積が20a未満である 20参考資料_現況面積一覧	B
	2 末端の用排水路が分離されていない	a: 計画区域面積の2/3以上（4点） b: 計画区域面積の1/3以上2/3未満（3点） c: 計画区域面積の1/3未満（2点） d: 用排水路がすべて分離されている（0点）	0	0%	/	
	3 支線農道の幅員が3m未満である	a: 計画区域面積の2/3以上（4点） b: 計画区域面積の1/3以上2/3未満（3点） c: 計画区域面積の1/3未満（2点） d: 支線農道の幅員がすべて3m以上である（0点）	4	70%	現況農道が3m未満である 11現況写真	
	4 地下水位が高く暗渠排水を施工する必要がある	a: 計画区域面積の2/3以上（4点） b: 計画区域面積の1/3以上2/3未満（3点） c: 計画区域面積の1/3未満（2点） d: 該当なし（0点）	4	100%	20参考資料_土壌調査結果	
関連事業	5 分割地区、国営・県営事業の関連地区に該当、または他事業との連携が必要である	a: 分割着工待ちの地区に該当（4点） b: 国営・県営事業の関連地区に該当（3点） c: 他事業との連携が必要（2点） d: 該当なし（0点）	2	/	事業名: 経営体育成基盤整備事業 地区名: 清里第1地区 清里第3地区	
2 妥当性						
体制	1 地域の維持管理体制が整っている	a: 維持管理に対して農家や地域住民が参加する取組みが予定又は実施中である（bの合意含む）（4点） b: 予定管理方法と費用負担に關し予定管理者との合意に達している（3点） c: 予定管理者と合意が得られていない（0点）	4	/	多面的機能支払交付金の取組み地域(清里区馬屋、清里区上田島、板倉区長塚)	A
	2 ガス・水道・電気等の施設所有者、農振・文化財管理者等関係者、河川・道路管理者、土地改良施設管理者等との協議が合意に達している	a: 全ての協議案件について具体的な対応方針を協議済み、または協議事項がない（0点） b: 協議未了案件あり（-4点）	0	/	14協議調書	
同意状況	3 事業仮同意率が100%である	a: 全員同意が得られている（4点） b: 未同意者が存在するが、事業実施に支障がない（3点） c: 未同意者が存在するが、円滑な事業実施に支障がないように調整中（0点）	4	100%	20参考資料_仮同意書 128名/128名	
3 社会的ニーズとの適合性						
地域特性に応じた技術の適用	1 関係者と調整し、生態系と景観に配慮した調査・計画が行われている	a: 多数の地域住民の意見と専門家の助言を反映し、生態系と景観に配慮した環境配慮計画が策定済（4点） b: 文献調査や限られた関係者の意見を基に、生態系と景観に配慮した環境配慮計画が策定済（2点） c: 生態系と景観に配慮した調査検討を今後行う（0点）	4	/	7環境配慮調書	A
	2 現況水路をそのまま利用する畦抜き工法や、景観の保全や災害にも強い等高線区画工法など、コスト削減が図られる区画整理工法を採用している	a: 計画区域面積の2/3以上（4点） b: 計画区域面積の1/3以上2/3未満（3点） c: 計画区域面積の1/3未満（2点） d: 該当なし（0点）	4	/	現況道路や支線排水路の配置を変えない区画計画	
	3 地下かんがいシステムが導入されている	a: 導入済または土壌条件や地形条件により導入不可（4点） b: 検討中（2点） c: 導入しない（0点）	4	/	12.説明資料 (W排水樹を導入)	
	4 担い手の将来の営農意向を反映し、熟度が高い地域独自の基盤整備が検討されている	a: 導入済（4点） b: 検討中（2点） c: 導入しない（0点）	4	/	12.説明資料 (自然庄/パイプライン・水田水管理省力化システムの導入)	
費用対効果	5 総費用総便益比は1.0を満たし、事業の費用対効果が高い	a: B/C 2.0以上（4点） b: B/C 1.7以上2.0未満（3点） c: B/C 1.4以上1.7未満（2点） d: B/C 1.0以上1.4未満（0点）	0	1.13	9.経済効果算定表	

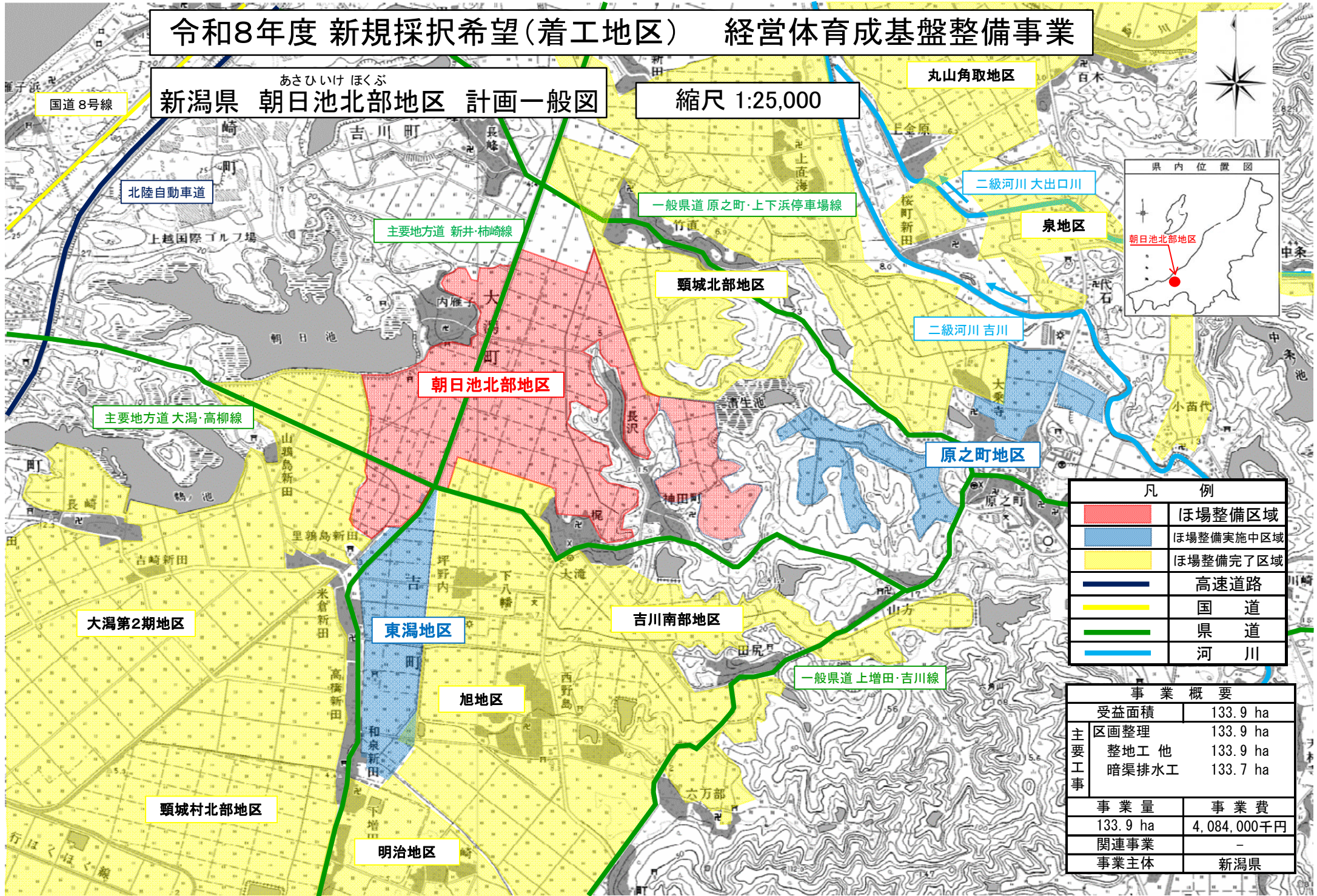
- 記入手順
- 1 評価細目の判定基準により評点を記入する
 - 2 評価細目の実数値を地区実数欄に記入する
 - 3 評価の説明が必要な場合、判定理由に記入する
 - 4 ・必要性及び緊急性は、評価が70%以上の場合「A」、60%以上の場合「B」、60%未満の場合「C」を評価欄に記入する
・妥当性は、評価が70%以上の場合「A」、60%以上の場合「B」、60%未満の場合「C」を評価欄に記入する
・社会的ニーズとの適合性は、評価が60%以上の場合「A」、50%以上の場合「B」、50%未満の場合「C」を評価欄に記入する

地区名	清里第2
市町村	上越市
土地改良区	関川水系

令和8年度 新規採択希望(着工地区) 経営体育成基盤整備事業

あさひいけ ぼくぶ
新潟県 朝日池北部地区 計画一般図

縮尺 1:25,000



凡 例	
	ほ場整備区域
	ほ場整備実施中区域
	ほ場整備完了区域
	高速道路
	国道
	県道
	河川

事業概要		
受益面積	133.9 ha	
主要工事	区画整理	133.9 ha
	整地工 他	133.9 ha
	暗渠排水工	133.7 ha
事業量	事業費	
133.9 ha	4,084,000千円	
関連事業	-	
事業主体	新潟県	

農業農村整備事業新規箇所評価調書

農地部

事業名	経営体育成基盤整備事業		地区名	あさひけほくぶ 朝日池北部	市町村名	上越市
事業予定期間	令和8年度～令和16年度		関係土地改良区名	大潟あさひ		
計画の概要	受益面積	133.9 ha		受益者数	64名	
	具体目標	農地中間管理機構の活用により、担い手への農地の集積・集約化を加速し、収益性の高い農業経営を行うことができる農業経営規模の拡大に向けた整備を進める。				
	工事概要	区画整理 A=133.9ha				
	計画事業費	4,084,000千円（負担区分：国 62.5%、県 27.5%、市町村 10.0%、地元 0.0%）				
	関連事業	なし				
	費用対効果分析	総費用総受益比 = 総受益(千円) / 総費用(千円) = 4,694,915 / 4,288,378 = 1.09		総費用 4,288,378 千円 (当該事業) 3,141,363 千円 (その他費用) 1,147,015 千円		
		総受益内訳 ・作物生産効果 2,062,747 千円 ・営農経費節減効果 2,369,312 千円 ・維持管理費節減効果他 262,856 千円 計 4,694,915 千円				
代替案の可能性	なし					
その他必要事項	事業根拠法令		土地改良法施行令第50条の2の8、9、10			
評価項目	事業の効果・必要性・緊急性等実施の妥当性	営農計画	a: 基盤整備を契機とした園芸導入	(A) B・C	事業実施区域内における園芸品目の生産拡大(目標)で評価	
			b: 基盤整備区域における収益性の向上	(A) B・C	事業実施区域内における販売額向上率(目標)で評価	
			c: 担い手の経営規模拡大と生産コストの低減	(A) B・C	担い手の経営規模・利用集積率・2ha以上の生産団地(集団化)面積率、米の生産コストの削減、及び農地中間管理事業との連携(目標)で評価	
		事業計画	d: 必要性及び緊急性	A (B) C	地区状況、関連事業で評価	
			e: 妥当性	(A) B・C	体制、協議調整、同意状況で評価	
			f: 社会的ニーズとの適合性	(A) B・C	地域特性に応じた技術の適用、費用対効果で評価	
総合評価	評価結果	評価Ⅰ 緊急かつ重点的に事業を実施 評価Ⅱ 優先的に事業を実施 評価Ⅲ 計画的に順次事業を実施 評価Ⅳ 計画の見直し		[評価基準] 「評価Ⅰ」は営農計画項目 a が [A] 評価かつ事業計画項目 [A] が2個以上 「評価Ⅱ」は営農計画項目 [A] が2個以上かつ事業計画項目 [A] が2個以上 「評価Ⅲ」は営農計画項目 [A] が1個以下かつ事業計画項目 [A] が2個以上 ※なお [B] 2個は [A] 1個に換算する		
	評価理由	農地中間管理機構関連農地整備事業の実施により、農業経営規模の拡大に向けた基盤整備を緊急かつ重点的に事業を実施する必要がある。 農業法人1組織へ農地の集積・集約化を加速的に進め、収益性の高い農業経営を行う。効率的かつ安定的な水稻生産を主体に園芸品目(えだまめ、ばれいしょ、ブロッコリー等)の作付導入により、収益性の高い営農が可能な計画となっている。				

【経営体育成基盤整備事業 新規箇所評価】 チェックリスト(営農計画編)

地区名： 朝日池北部

調査要望地区については、評価細目⑤⑥を除き評価を行う。

評価項目	評価細目	評価算定方法	地区実数	評価
1 基盤整備を契機とした園芸導入	① 事業実施区域内における園芸品目の生産拡大(目標)	$\frac{\text{(地区内園芸面積+地区外園芸拡大面積)}}{\text{(地区受益面積+地区外園芸拡大面積)}}$ または $\frac{\text{地区内の園芸販売額}}{\text{受益地区全体の現況販売額}}$ (率:評価) 20%以上 :評価 A (面積:ha) 10~20%未満 :評価 B 10%未満 :評価 C (金額:千円)	販売額向上計画より記入 27.00ha / 133.90ha	20.1 % A
2 基盤整備区域における収益性の向上	② 事業実施区域内における販売額向上率(目標)	$\frac{\text{販売額(目標)}-\text{販売額(現況)}}{\text{販売額(現況)}} \times 100$ (率:評価) 20%以上 :評価 A 10~20%未満 :評価 B 10%未満 :評価 C ※販売額向上率は、作物生産額及び加工品や6次化商品の販売額	販売額向上計画より記入(単位:千円) 現況 163,487 計画 197,028	20.5 % A

以下の評価項目の平均点(少数第1位を四捨五入)が、3点以上の場合:A、2点の場合:B、1点以下の場合:Cとする。

評価項目	評価細目	評価算定方法	地区実数	評価点	評価
3 担い手の経営規模拡大と生産コストの低減	③ 担い手の経営規模(目標)	担い手の総経営面積(目標)/担い手数 (法人は1でカウント) (規模:評価点) 4ha未満:0、4ha~10ha未満:1、10~15ha未満:2、15~30ha未満:3、30ha以上~:4 ※営農計画編で位置づける担い手とは、認定農業者、認定新規就農者、基本構想水準到達者、集落営農経営(特定農業団体、集落営農組織)	農地集積計画より記入(ha/人) 157.9ha / 1人	157.9 ha	4
	④ 担い手への利用集積率(目標)	担い手の地区内経営面積の合計(目標)/地区受益面積×100 (率:評価点) 75%未満:0、75~90%未満:2、90%以上:4	農地集積計画より記入(ha/ha) 133.9ha / 133.9ha	100.0 %	4
	⑤ 2ha以上の生産団地(集団化)面積率(目標)	担い手が経営する2ha以上生産団地(集団化)面積の合計(目標)/担い手の経営面積×100 (率:評価点) 65%未満:0、65~70%未満:1、70~75%未満:2、75~80%未満:3、80%以上:4 ※集団化とは、同一の担い手が経営する2筆以上の農地が接続している状態	経営体育成等促進計画書(経営形態は計画図より)(ha/ha) 133.9ha / 133.9ha	100.0 %	4
	⑥ 担い手の米の生産コスト削減(目標)	担い手の米の生産コスト(60kgあたり全算入生産費) (額:評価点) 12,500円以上:0、11,500~12,500円未満:1、10,700~11,500円未満:2、9,600~10,700円未満:3、9,600円未満:4 ※全算入生産費とは、資本金・地代全額算入算定費のことを指す	60kg当たり生産費より記入 9,202 円	9,202 円	4
	⑦ 農地中間管理事業との連携(目標)	地区内農地中間管理権設定面積の合計(目標)/地区受益面積×100 (率:評価点) ~20%未満:0、20~50%未満:1、50~80%未満:3、80%以上:4	農地中間管理権設定意向調査より記入(ha/ha) 133.9ha / 133.9ha	100.0 %	4

評価項目平均点
4

【経営体育成基盤整備事業 新規箇所評価】 チェックリスト(事業計画編)

調査要望地区については、「事業要件」、「必要性及び緊急性」のみ評価を行う

項目	要件細目	判定	地区実数	判定理由	
事業要件	1 共通事項	1 受益面積は20ha以上である（農業競争力強化基盤整備事業については、特定地域・離島10ha以上）	YES・NO	133.9ha	事業計画概要書
		2 農地中間管理機構関連農地整備事業を実施する場合、受益面積は10ha以上である（特定地域・離島については5ha以上）	YES・NO	133.9ha	事業計画概要書
		3 事業仮同意率は95%以上である	YES・NO	100%	64名/64名
		4 地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能である	YES・NO	/	事業計画概要書
		5 総費用総便益比 ≥ 1.0 以上、総所得償還率 $\leq 20\%$ または増加所得償還率 $\leq 40\%$ である	YES・NO	/	総費用総便益比1.09 増加所得償還率-%
		6 環境との調和に配慮した計画（生態系、景観）である	YES・NO	/	環境配慮調書
		7 振興計画や農業振興地域整備計画と整合が図られている。又は、整合が図られる見込みである	YES・NO	/	農振整合整理表 土地利用計画図
		8 区画面積が30a以上（過疎、離島、山村地域は20a以上）である面積の合計は当該区画整理を行う面積の概ね2/3以上である	YES・NO	99.7%	事業計画概要書
2 一般型	9 完了時の事業担い手の経営耕地面積シェアは要件どおりの増加である	YES・NO	/	/	
	10 完了時の認定農業者の全農家戸数に占める割合は市町村平均以上または認定農業者が30%以上増加する	YES・NO	/	/	
3 面的集積型	11 完了時の事業担い手の経営耕地面積シェア（面的集積）は要件どおりの増加である	YES・NO	/	/	
4 法人育成型	12 農業生産法人等が育成される	YES・NO	/	/	
	13 完了時の農業生産法人等への農用地面積シェアが50%以上増加する	YES・NO	/	/	
5 機構関連事業	14 事業対象農地を構成する各団地は1ha以上の連担化した農地である（特定地域・離島については0.5ha以上）	YES・NO	100%	促進計画書	
	15 事業完了後5年以内に、事業対象農地の80%以上が担い手に集団化する	YES・NO	100%	促進計画書	
	16 農地中間管理権の設定期間が、事業計画の公告日から15年間に設定されている	YES・NO	/	/	

事業要件の判定が全て「YES」の場合、下記項目を評価できる

項目	評価細目	判定基準	細目評価	地区実数	判定理由	評価
1 必要性及び緊急性						
地区状況	1 現況の主な区画面積が30a（中山間地域は20a）未満である	a:計画区域面積の2/3以上（4点） b:計画区域面積の1/3以上2/3未満（3点） c:計画区域面積の1/3未満（2点） d:現況の主な区画面積が30a（中山間地域は20a）である（0点）	4	100%	現況の主な区画面積が20a未満である 20.参考資料(農家基本台帳)	B
	2 末端の用排水路が分離されていない	a:計画区域面積の2/3以上（4点） b:計画区域面積の1/3以上2/3未満（3点） c:計画区域面積の1/3未満（2点） d:用排水路がすべて分離されている（0点）	0	0%	/	
	3 支線農道の幅員が3m未満である	a:計画区域面積の2/3以上（4点） b:計画区域面積の1/3以上2/3未満（3点） c:計画区域面積の1/3未満（2点） d:支線農道の幅員がすべて3m以上である（0点）	4	100%	現況農道が3m以下である 11.現況写真参照 20.参考資料(農道管理台帳)	
	4 地下水位が高く暗渠排水を施工する必要がある	a:計画区域面積の2/3以上（4点） b:計画区域面積の1/3以上2/3未満（3点） c:計画区域面積の1/3未満（2点） d:該当なし（0点）	4	100%	20.参考資料(土壌調査結果)	
関連事業	5 分割地区、国営・県営事業の関連地区に該当、または他事業との連携が必要である	a:分割着工待ちの地区に該当（4点） b:国営・県営事業の関連地区に該当（3点） c:他事業との連携が必要（2点） d:該当なし（0点）	0	/	/	
2 妥当性						
体制	1 地域の維持管理体制が整っている	a:維持管理に対して農家や地域住民が参加する取組みが予定又は実施中である（bの合意含む）（4点） b:予定管理方法と費用負担に関し予定管理者との合意に達している（3点） c:予定管理者と合意が得られていない（0点）	4	/	多面的機能支払交付金の取組み地域 20.参考資料(上越市大湯地区広域協定)	A
	2 ガス・水道・電気等の施設所有者、農振・文化財管理者等関係者、河川・道路管理者、土地改良施設管理者等との協議が合意に達している	a:全ての協議案件について具体的な対応方針を協議済み、または協議事項がない（0点） b:協議未了案件あり（-4点）	0	/	14.協議調書	
同意状況	3 事業仮同意率が100%である	a:全員同意が得られている（4点） b:未同意者が存在するが、事業実施に支障がない（3点） c:未同意者が存在するが、円滑な事業実施に支障がないように調整中（0点）	4	100%	20.参考資料(仮同意状況調査) 64名/64名	
3 社会的ニーズとの適合性						
地域特性に応じた技術の適用	1 関係者と調整し、生態系と景観に配慮した調査・計画が行われている	a:多数の地域住民の意見と専門家の助言を反映し、生態系と景観に配慮した環境配慮計画が策定済（4点） b:文献調査や限られた関係者の意見を基に、生態系と景観に配慮した環境配慮計画が策定済（2点） c:生態系と景観に配慮した調査検討を今後行う（0点）	4	/	7.環境配慮調書	A
	2 現況水路をそのまま利用する畦抜き工法や、景観の保全や災害にも強い等高線区画工法など、コスト削減が図られる区画整理工法を採用している	a:計画区域面積の2/3以上（4点） b:計画区域面積の1/3以上2/3未満（3点） c:計画区域面積の1/3未満（2点） d:該当なし（0点）	4	/	10.添付図面 現況水路や排水路の配置を変えない区画計画	
	3 地下かんがいシステムが導入されている	a:導入済または土壌条件や地形条件により導入不可（4点） b:検討中（2点） c:導入しない（0点）	4	/	12.説明資料 (W排水樹を導入)	
	4 担い手の将来の営農意向を反映し、熟度が高い地域独自の基盤整備が検討されている	a:導入済（4点） b:検討中（2点） c:導入しない（0点）	4	/	12.説明資料 (パイプラインかんがい・水田水管理省力化システムの導入)	
費用対効果	5 総費用総便益比は1.0を満たし、事業の費用対効果が高い	a: B/C 2.0以上（4点） b: B/C 1.7以上2.0未満（3点） c: B/C 1.4以上1.7未満（2点） d: B/C 1.0以上1.4未満（0点）	0	1.09	9.経済効果算定表	

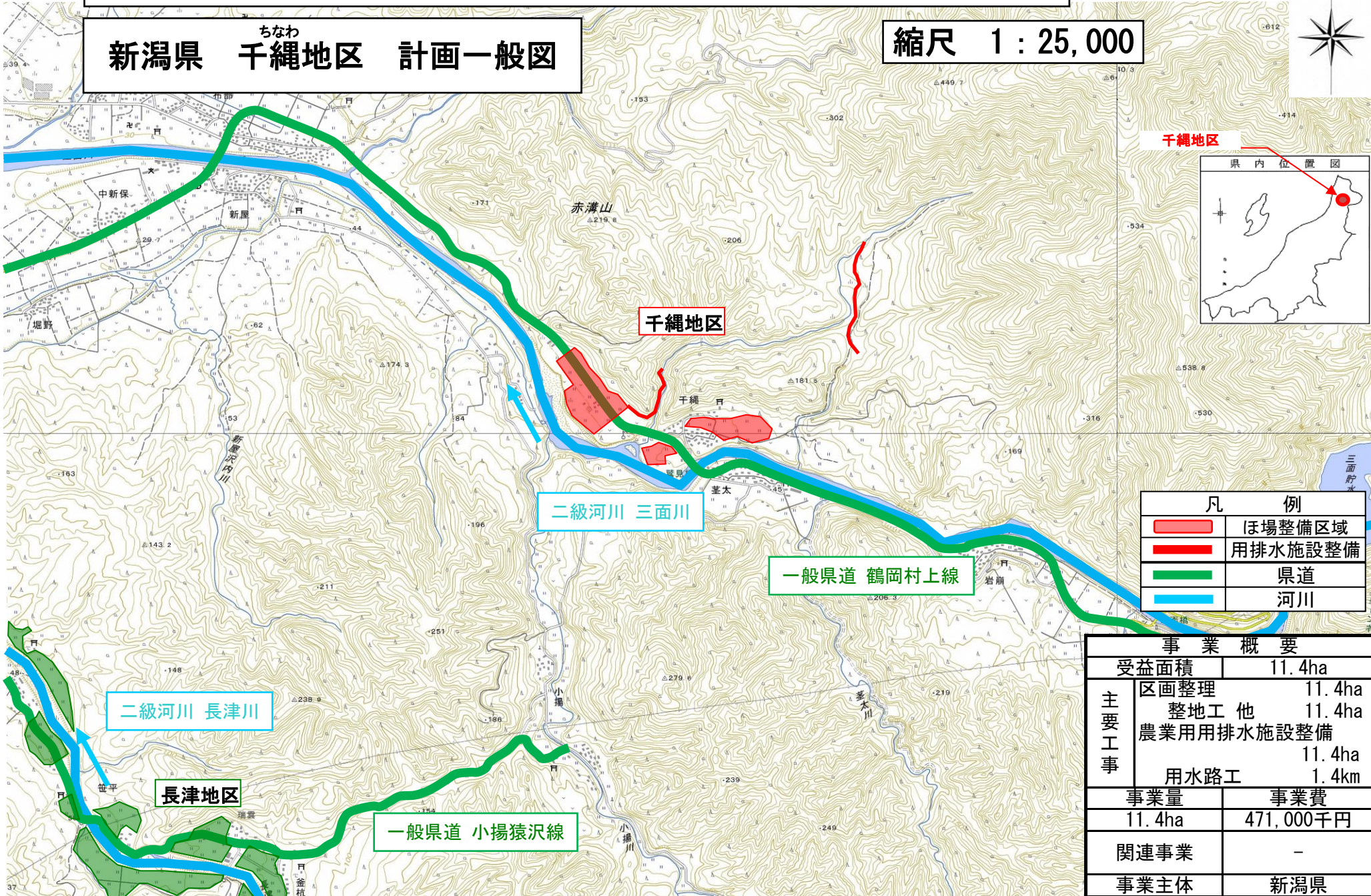
- 記入手順
- 1 評価細目の判定基準により評点を記入する
 - 2 評価細目の実数値を地区実数欄に記入する
 - 3 評価の説明が必要な場合、判定理由に記入する
 - 4 ・必要性及び緊急性は、評価が70%以上の場合「A」、60%以上の場合「B」、60%未満の場合「C」を評価欄に記入する
・妥当性は、評価が70%以上の場合「A」、60%以上の場合「B」、60%未満の場合「C」を評価欄に記入する
・社会的ニーズとの適合性は、評価が60%以上の場合「A」、50%以上の場合「B」、50%未満の場合「C」を評価欄に記入する

地区名	朝日池北部
市町村	上越市
土地改良区	大湯あさひ

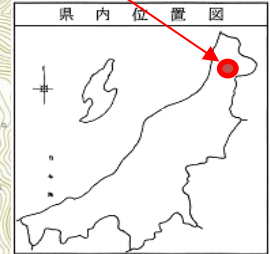
令和8年度新規採択希望（着工地区）経営体育成基盤整備事業

新潟県 千縄地区 計画一般図

縮尺 1 : 25,000



千縄地区



凡 例	
	ほ場整備区域
	用排水施設整備
	県道
	河川

事業概要		
受益面積	11.4ha	
主要工事	区画整理	11.4ha
	整地工 他	11.4ha
	農業用排水施設整備	11.4ha
	用水路工	1.4km
事業量	事業費	
11.4ha	471,000千円	
関連事業	-	
事業主体	新潟県	

農業農村整備事業新規箇所評価調書

農地部

事業名		経営体育成基盤整備事業	地区名	ちなわ 千縄	市町村名	村上市
事業予定期間		令和8年度～令和13年度	関係土地改良区名		三面川沿岸	
計 画 の 概 要	受益面積	11.4 ha	受益者数		35名	
	具体目標	農地中間管理機構の活用により、担い手への農地の集積・集約化を加速し、収益性の高い農業経営を行うことができる農業経営規模の拡大に向けた整備を進める。				
	工事概要	区画整理 A=11.4ha、農業用排水施設整備 A=11.4ha				
	計画事業費	471,000千円（負担区分：国62.5%、県27.5%、市町村10.0%、地元0.0%）				
	関連事業	なし				
	費用対効果分析	総費用総便益比 = 総便益(千円) / 総費用(千円) = 561,169 / 469,533 = 1.19 総便益内訳 ・作物生産効果 156,522 千円 ・営農経費節減効果 319,180 千円 ・維持管理費節減効果他 85,467 千円 計 561,169 千円		総費用 469,533 千円 (当該事業) 390,295 千円 (その他事業) 79,238 千円		
	代替案の可能性	なし				
その他必要事項	事業根拠法令	土地改良法施行令第50条の2の8、9、10				
評 価 項 目	事業の効果・必要性・緊急性等実施の妥当性	営農計画	a: 基盤整備を契機とした園芸導入	Ⓐ・B・C	事業実施区域内における園芸品目の生産拡大(目標)で評価	
			b: 基盤整備区域内における収益性の向上	Ⓐ・B・C	事業実施区域内における販売額向上率(目標)で評価	
			c: 担い手の経営規模拡大と生産コストの低減	Ⓐ・B・C	担い手の経営規模・利用集積率・2ha以上の生産団地(集団化)面積率、米の生産コストの削減、及び農地中間管理事業との連携(目標)で評価	
		事業計画	d: 必要性及び緊急性	Ⓐ・B・C	地区状況、関連事業で評価	
			e: 妥当性	Ⓐ・B・C	体制、協議調整、同意状況で評価	
			f: 社会的ニーズとの適合性	Ⓐ・B・C	地域特性に応じた技術の適用、費用対効果で評価	
総 合 評 価	評価結果	評価Ⅰ 緊急かつ重点的に事業を実施 評価Ⅱ 優先的に事業を実施 評価Ⅲ 計画的に順次事業を実施 評価Ⅳ 計画の見直し		[評価基準] 「評価Ⅰ」は営農計画項目 a が [A] 評価かつ事業計画項目 [A] が2個以上 「評価Ⅱ」は営農計画項目 [A] が2個以上かつ事業計画項目 [A] が2個以上 「評価Ⅲ」は営農計画項目 [A] が1個以下かつ事業計画項目 [A] が2個以上 ※なお [B] 2個は [A] 1個に換算する		
	評価理由	農地中間管理機構関連農地整備事業により、農業経営規模の拡大に向けた基盤整備を緊急かつ重点的に実施する必要がある。 個別経営体1名と農業法人1組織へ農地の集積・集約化を加速的に進め、収益性の高い農業経営を行う。 効率的かつ安定的な水稻生産を主体に園芸品目(こんにゃくいも、みょうが)の作付導入により、収益性の高い営農が可能な計画となっている。				

【経営体育成基盤整備事業 新規箇所評価】 チェックリスト(営農計画編)

地区名： 千縄

調査要望地区については、評価細目⑤⑥を除き評価を行う。

評価項目	評価細目	評価算定方法	地区実数	評価
1 基盤整備を契機とした園芸導入	① 事業実施区域内における園芸品目の生産拡大(目標)	$\frac{\text{(地区内園芸面積+地区外園芸拡大面積)}}{\text{(地区受益面積+地区外園芸拡大面積)}}$ または $\frac{\text{地区内の園芸販売額}}{\text{受益地区全体の現況販売額}}$ (率:評価) 20%以上 :評価 A (面積:ha) 10~20%未満 :評価 B 10%未満 :評価 C (金額:千円)	24.3 %	A
2 基盤整備区域における収益性の向上	② 事業実施区域内における販売額向上率(目標)	$\frac{\text{販売額(目標)}-\text{販売額(現況)}}{\text{販売額(現況)}} \times 100$ (率:評価) 20%以上 :評価 A 10~20%未満 :評価 B 10%未満 :評価 C ※販売額向上率は、作物生産額及び加工品や6次化商品の販売額	30.1 %	A

以下の評価項目の平均点(少数第1位を四捨五入)が、3点以上の場合:A、2点の場合:B、1点以下の場合:Cとする。

評価項目	評価細目	評価算定方法	地区実数	評価点	評価
3 担い手の経営規模拡大と生産コストの低減	③ 担い手の経営規模(目標)	担い手の総経営面積(目標)/担い手数 (法人は1でカウント) (規模:評価点) 4ha未満:0、4ha~10ha未満:1、10~15ha未満:2、15~30ha未満:3、30ha以上~:4 ※営農計画編で位置づける担い手とは、認定農業者、認定新規就農者、基本構想水準到達者、集落営農経営(特定農業団体、集落営農組織)	51.8 ha	4	A
	④ 担い手への利用集積率(目標)	担い手の地区内経営面積の合計(目標)/地区受益面積×100 (率:評価点) 75%未満:0、75~90%未満:2、90%以上:4	100.0 %	4	
	⑤ 2ha以上の生産団地(集団化)面積率(目標)	担い手が経営する2ha以上生産団地(集団化)面積の合計(目標)/担い手の経営面積×100 (率:評価点) 65%未満:0、65~70%未満:1、70~75%未満:2、75~80%未満:3、80%以上:4 ※集団化とは、同一の担い手が経営する2筆以上の農地が接続している状態	85.9 %	4	
	⑥ 担い手の米の生産コスト削減(目標)	担い手の米の生産コスト(60kgあたり全算入生産費) (額:評価点) 12,500円以上:0、11,500~12,500円未満:1、10,700~11,500円未満:2、9,600~10,700円未満:3、9,600円未満:4 ※全算入生産費とは、資本利子・地代全額算入算定費のことを指す	9,969 円	3	
	⑦ 農地中間管理事業との連携(目標)	地区内農地中間管理権設定面積の合計(目標)/地区受益面積×100 (率:評価点) ~20%未満:0、20~50%未満:1、50~80%未満:3、80%以上:4	100.0 %	4	

【経営体育成基盤整備事業 新規箇所評価】チェックリスト(事業計画編)

調査要望地区については、「事業要件」、「必要性及び緊急性」のみ評価を行う

項目	要件細目	判定	地区実数	判定理由
1 共通事項	1 受益面積は20ha以上である（農業競争力強化基盤整備事業については、特定地域・離島10ha以上） 農地中間管理機構関連農地整備事業を実施する場合、受益面積は10ha以上である（特定地域・離島については5ha以上）	YES/NO	11.4ha	事業計画概要書
	2 事業仮同意率は95%以上である	YES/NO	100%	35名/35名
	3 地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能である	YES/NO		事業計画概要書
	4 総費用総便益比≧1.0以上、総所得償還率≦20%または増加所得償還率≦40%である	YES/NO	1.19	事業計画概要書
	5 環境との調和に配慮した計画（生態系、景観）である	YES/NO		環境配慮調書
	6 振興計画や農業振興地域整備計画と整合が図られている。又は、整合が図られる見込みである	YES/NO		農業整合整理表 土地利用計画図
	7 区画面積が30a以上（過疎、離島、山村地域は20a以上）である面積の合計は当該区画整理を行う面積の概ね2/3以上である	YES/NO	98%	事業計画概要書
	8 市町村から換地清算事務の受任について内諾を得ている（土地改良区が無い区域で区画整理を実施する場合）	YES/NO		
2 一般型	9 完了時の事業担い手の経営耕地面積シェアは要件どおりの増加である	YES/NO	%	
	10 完了時の認定農業者の全農家戸数に占める割合は市町村平均以上または認定農業者が90%以上増加する	YES/NO	%	
3 面的集積型	11 完了時の事業担い手の経営耕地面積シェア（面的集積）は要件どおりの増加である	YES/NO	%	
4 法人育成型	12 農業生産法人等が育成される	YES/NO	%	
	13 完了時の農業生産法人等への農用地面積シェアが50%以上増加する	YES/NO	%	
5 機構関連事業	14 事業対象農地を構成する各団地は1ha以上の連担化した農地である（特定地域・離島については0.5ha以上）	YES/NO		促進計画書
	15 事業完了後5年以内に、事業対象農地の80%以上が担い手に集団化する	YES/NO	100%	促進計画書
	16 農地中間管理機構の設置期間が、事業計画の公告日から15年間に以上設定されている	YES/NO	20年	

事業要件の判定が全て「YES」の場合、下記項目を評価できる

項目	評価細目	判定基準	細目評価	地区実数	判定理由	評価
1 必要性及び緊急性						
地区状況	1 現状の主な区画面積が30a（中山間地域は20a）未満である	a: 計画区域面積の2/3以上（4点） b: 計画区域面積の1/3以上2/3未満（3点） c: 計画区域面積の1/3未満（2点） d: 現状の主な区画面積が30a（中山間地域は20a）である（0点）	4	91%	現状図	A
	2 末端の用排水路が分離されていない	a: 計画区域面積の2/3以上（4点） b: 計画区域面積の1/3以上2/3未満（3点） c: 計画区域面積の1/3未満（2点） d: 用排水路がすべて分離されている（0点）	3	45%	用排水系統図	
	3 支線農道の幅員が3m未満である	a: 計画区域面積の2/3以上（4点） b: 計画区域面積の1/3以上2/3未満（3点） c: 計画区域面積の1/3未満（2点） d: 支線農道の幅員がすべて3m以上である（0点）	3	45%	現況道路幅員積算図	
	4 地下水位が高く暗排水を施工する必要がある	a: 計画区域面積の2/3以上（4点） b: 計画区域面積の1/3以上2/3未満（3点） c: 計画区域面積の1/3未満（2点） d: 該当なし（0点）	4	100%	土壤調査	
関連事業	5 分割地区、国営・県営事業の関連地区に該当、または他事業との連携が必要である	a: 分割等工待ちの地区に該当（4点） b: 国営・県営事業の関連地区に該当（3点） c: 他事業との連携が必要（2点） d: 該当なし（0点）	0			
2 妥当性						
体制	1 地域の維持管理体制が整っている	a: 維持管理に対して農業者や地域住民が参加する取組が予定又は実施中である（bの含意含む）（4点） b: 予定管理方法と費用負担に関し予定管理者との合意に達している（3点） c: 予定管理者と合意が得られていない（0点）	4		多面的機能支払の取組み（村上市北部広域協定・千歳集落）	A
	協議調整	2 ガス・水道・電気等の施設所有者、農機・文化財管理者等関係者、河川・道路管理者、土地改良施設管理者等との協議が合意に達している	0		協議調書等	
同意状況	3 事業仮同意率が100%である	a: 全員同意が得られている（4点） b: 未同意者が存在するが、事業実施に支障がない（3点） c: 未同意者が存在するが、円滑な事業実施に支障がないように調整中（0点）	4	100%	仮同意状況調書 35名/35名	8/8 =100%
3 社会的ニーズとの適合性						
地域特性に応じた技術の適用	1 関係者と調整し、生態系と景観に配慮した調査・計画が行われている	a: 多数の地域住民の意見と専門家の助言を反映し、生態系と景観に配慮した環境配慮計画が策定済（4点） b: 文献調査や限られた関係者の意見を基に、生態系と景観に配慮した環境配慮計画が策定済（2点） c: 生態系と景観に配慮した調査検討を今後行う（0点）	4		環境配慮調書	A
	2 現況排水路をそのまま利用する転抜き工法や、景観の保全や災害にも強い等高線区画工法など、コスト削減が図られる区画整理工法を採用している	a: 計画区域面積の2/3以上（4点） b: 計画区域面積の1/3以上2/3未満（3点） c: 計画区域面積の1/3未満（2点） d: 該当なし（0点）	3		無勾配暗渠を採用し、排水路を流すことでコスト削減を計っている。（対象面積5.6ha/11.4ha=49%）	
	3 地下かんがいシステムが導入されている	a: 導入済または土壌条件や地形条件により導入不可（4点） b: 検討中（2点） c: 導入しない（0点）	4		説明資料	
	4 担い手の将来の営農意向を反映し、熟度が高い地域独自の基盤整備が検討されている	a: 導入済（4点） b: 検討中（2点） c: 導入しない（0点）	4		地区界にある畦畔の草刈りまトラクターで行えるように幅広畦畔としている。	
費用対効果	5 総費用総便益比は1.0を満たし、事業の費用対効果が高い	a: B/C 2.0以上（4点） b: B/C 1.7以上2.0未満（3点） c: B/C 1.4以上1.7未満（2点） d: B/C 1.0以上1.4未満（0点）	0	1.19	事業計画概要書	15/20 =75%

- 記入手順
- 1 評価細目の判定基準により評点を記入する
 - 2 評価細目の実数値を地区実数欄に記入する
 - 3 評価の説明が必要な場合、判定理由に記入する
 - 4 ・必要性及び緊急性は、評価が70%以上の場合「A」、60%以上の場合「B」、60%未満の場合「C」を評価欄に記入する
 ・妥当性は、評価が70%以上の場合「A」、60%以上の場合「B」、60%未満の場合「C」を評価欄に記入する
 ・社会的ニーズとの適合性は、評価が60%以上の場合「A」、50%以上の場合「B」、50%未満の場合「C」を評価欄に記入する

地区名	千歳
市町村	村上市
土地改良区	三河川沿岸

令和8年度 新規採択希望(着工地区) 経営体育成基盤整備事業

新潟県 鮎谷地区 計画一般図

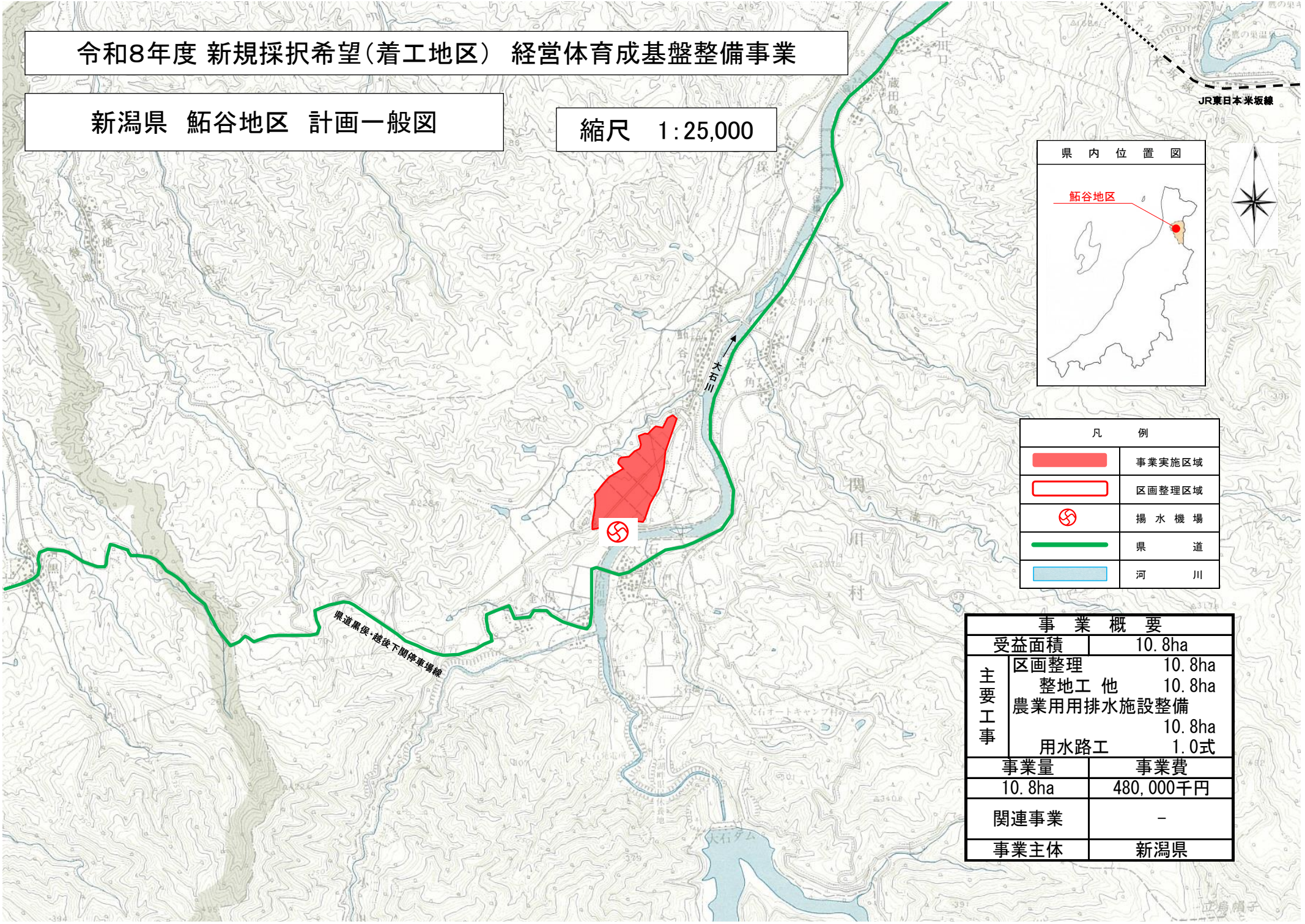
縮尺 1:25,000

県内位置図



凡 例	
	事業実施区域
	区画整理区域
	揚水機場
	県 道
	河 川

事 業 概 要	
受益面積	10.8ha
主要工事	区画整理 10.8ha
	整地工 他 10.8ha
	農業用排水施設整備
	用水路工 1.0式
事業量	事業費
10.8ha	480,000千円
関連事業	-
事業主体	新潟県



農業農村整備事業新規箇所評価調書

農地部

事業名	経営体育成基盤整備事業		地区名	かじかだに 鮎谷	市町村名	関川村
事業予定期間	令和8年度～令和13年度		関係土地改良区名	関川村		
計画の概要	受益面積	10.8 ha		受益者数	29名	
	具体目標	農地中間管理機構の活用により、担い手への農地の集積・集約化を加速し、収益性の高い農業経営を行うことができる農業経営規模の拡大に向けた整備を進める。				
	工事概要	区画整理 A=10.8ha、農業用排水施設整備 A=10.8ha				
	計画事業費	480,000千円（負担区分：国62.5%、県27.5%、市町村10.0%、地元0.0%）				
	関連事業	なし				
	費用対効果分析	総費用総便益比 = 総便益(千円) / 総費用(千円) = 644,106 / 540,439 = 1.19 総便益内訳 ・作物生産効果 98,622 千円 ・営農経費節減効果 507,714 千円 ・維持管理費節減効果他 37,770 千円 計 644,106 千円		総費用 540,439 千円 (当該事業) 398,919 千円 (その他事業) 141,520 千円		
	代替案の可能性	なし				
	その他必要事項	事業根拠法令	土地改良法施行令第50条の2の8、9、10			
評価項目	事業の効果・必要性・緊急性等実施の妥当性	営農計画	a: 基盤整備を契機とした園芸導入	(A) B・C	事業実施区域内における園芸品目の生産拡大(目標)で評価	
			b: 基盤整備区域内における収益性の向上	(A) B・C	事業実施区域内における販売額向上率(目標)で評価	
			c: 担い手の経営規模拡大と生産コストの低減	(A) B・C	担い手の経営規模・利用集積率・2ha以上の生産団地(集団化)面積率、米の生産コストの削減、及び農地中間管理事業との連携(目標)で評価	
		事業計画	d: 必要性及び緊急性	(A) B・C	地区状況、関連事業で評価	
			e: 妥当性	(A) B・C	体制、協議調整、同意状況で評価	
			f: 社会的ニーズとの適合性	(A) B・C	地域特性に応じた技術の適用、費用対効果で評価	
総合評価	評価結果	評価Ⅰ 緊急かつ重点的に事業を実施 評価Ⅱ 優先的に事業を実施 評価Ⅲ 計画的に順次事業を実施 評価Ⅳ 計画の見直し			[評価基準] 「評価Ⅰ」は営農計画項目 a が [A] 評価かつ事業計画項目 [A] が2個以上 「評価Ⅱ」は営農計画項目 [A] が2個以上かつ事業計画項目 [A] が2個以上 「評価Ⅲ」は営農計画項目 [A] が1個以下かつ事業計画項目 [A] が2個以上 ※なお [B] 2個は [A] 1個に換算する	
	評価理由	農地中間管理機構関連農地整備事業により、農業経営規模の拡大に向けた基盤整備を緊急かつ重点的に実施する必要がある。 農業法人1組織へ農地の集積・集約化を加速的に進め、収益性の高い農業経営を行う。 効率的かつ安定的な水稻生産を主体に園芸品目(こんにゃくいも)の作付導入により、収益性の高い営農が可能な計画となっている。				

【経営体育成基盤整備事業 新規箇所評価】 チェックリスト(営農計画編)

地区名： 鮎谷

調査要望地区については、評価細目⑤⑥を除き評価を行う。

評価項目	評価細目	評価算定方法	地区実数	評価
1 基盤整備を契機とした園芸導入	① 事業実施区域内における園芸品目の生産拡大(目標)	$\frac{\text{(地区内園芸面積+地区外園芸拡大面積)}}{\text{(地区受益面積+地区外園芸拡大面積)}}$ または $\frac{\text{地区内の園芸販売額}}{\text{受益地区全体の現況販売額}}$ (率:評価) 20%以上 :評価 A (面積:ha) 10~20%未満 :評価 B 10%未満 :評価 C (金額:千円)	販売額向上計画より記入 29.4 % 0.40ha / 10.80ha 2,509 / 8,529	A
2 基盤整備区域における収益性の向上	② 事業実施区域内における販売額向上率(目標)	$\frac{\text{販売額(目標)-販売額(現況)}}{\text{販売額(現況)}} \times 100$ (率:評価) 20%以上 :評価 A 10~20%未満 :評価 B 10%未満 :評価 C ※販売額向上率は、作物生産額及び加工品や6次化商品の販売額	販売額向上計画より記入(単位:千円) 現況 8,529 計画 13,422 57.3 %	A

以下の評価項目の平均点(少数第1位を四捨五入)が、3点以上の場合:A、2点の場合:B、1点以下の場合:Cとする。

評価項目	評価細目	評価算定方法	地区実数	評価点	評価
3 担い手の経営規模拡大と生産コストの低減	③ 担い手の経営規模(目標)	担い手の総経営面積(目標)/担い手数 (法人は1でカウント) (規模:評価点)4ha未満:0、4ha~10ha未満:1、10~15ha未満:2、15~30ha未満:3、30ha以上~:4 ※営農計画編で位置づける担い手とは、認定農業者、認定新規就農者、基本構想水準到達者、集落営農経営(特定農業団体、集落営農組織)	農地集積計画より記入(ha/人) 40.7ha / 1人	4	A 3
	④ 担い手への利用集積率(目標)	担い手の地区内経営面積の合計(目標)/地区受益面積×100 (率:評価点)75%未満:0、75~90%未満:2、90%以上:4	農地集積計画より記入(ha/ha) 10.8ha / 10.8ha	4	
	⑤ 2ha以上の生産団地(集団化)面積率(目標)	担い手が経営する2ha以上生産団地(集団化)面積の合計(目標)/担い手の経営面積×100 (率:評価点)65%未満:0、65~70%未満:1、70~75%未満:2、75~80%未満:3、80%以上:4 ※集団化とは、同一の担い手が経営する2筆以上の農地が接続している状態	経営体育成等促進計画書(経営形態は計画図より)(ha/ha) 10.8ha / 10.8ha	4	
	⑥ 担い手の米の生産コスト削減(目標)	担い手の米の生産コスト(60kgあたり全算入生産費) (額:評価点)12,500円以上:0、11,500~12,500円未満:1、10,700~11,500円未満:2、9,600~10,700円未満:3、9,600円未満:4 ※全算入生産費とは、資本金子・地代全額算入算定費のことを指す	60kg当たり生産費より記入 13,022 円	0	
	⑦ 農地中間管理事業との連携(目標)	地区内農地中間管理権設定面積の合計(目標)/地区受益面積×100 (率:評価点)~20%未満:0、20~50%未満:1、50~80%未満:3、80%以上:4	農地中間管理権設定意向調査より記入(ha/ha) 10.8ha / 10.8ha	4	

【経営体育成基盤整備事業 新規箇所評価】 チェックリスト(事業計画編)

調査要望地区については、「事業要件」、「必要性及び緊急性」のみ評価を行う

項目	要件細目	判定	地区実数	判定理由
1 共通事項	1 受益面積は20ha以上である（農業競争力強化基盤整備事業については、特定地域・離島10ha以上） 農地中間管理機構関連農地整備事業を実施する場合、受益面積は10ha以上である（特定地域・離島については5ha以上）	YES/NO	10.8ha	事業計画概要書
	2 事業仮同意率は95%以上である	YES/NO	100%	29名/29名
	3 地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能である	YES/NO		事業計画概要書
	4 総費用総便益比≧1.0以上、総所得償還率≦20%または増加所得償還率≦40%である	YES/NO	1.19	事業計画概要書
	5 環境との調和に配慮した計画（生態系、景観）である	YES/NO		環境配慮調査
	6 振興計画や農業振興地域整備計画と整合が図られている。又は、整合が図られる見込みである	YES/NO		農業整合整理表 土地利用計画図
	7 区画面積が30a以上（過疎、離島、山村地域は20a以上）である面積の合計は当該区画整理を行う面積の概ね2/3以上である	YES/NO	100%	事業計画概要書
	8 市町村から換地清算事務の受任について内諾を得ている（土地改良区が無い区域で区画整理を実施する場合）	YES/NO		
2 一般型	9 完了時の事業担い手の経営耕地面積シェアは要件どおりの増加である	YES/NO	%	
	10 完了時の認定農業者の全農家戸数に占める割合は市町村平均以上または認定農業者が90%以上増加する	YES/NO	%	
3 面的集積型	11 完了時の事業担い手の経営耕地面積シェア（面的集積）は要件どおりの増加である	YES/NO	%	
4 法人育成型	12 農業生産法人等が育成される	YES/NO	%	
	13 完了時の農業生産法人等への農用地面積シェアが50%以上増加する	YES/NO	%	
5 機構関連事業	14 事業対象農地を構成する各団地は1ha以上の連担化した農地である（特定地域・離島については0.5ha以上）	YES/NO		促進計画書
	15 事業完了後5年以内に、事業対象農地の80%以上が担い手に集団化する	YES/NO	100%	促進計画書
	16 農地中間管理機構の設置期間が、事業計画の公告日から15年間に以上設定されている	YES/NO		

事業要件の判定が全て「YES」の場合、下記項目を評価できる

項目	評価細目	判定基準	細目評価	地区実数	判定理由	評価
1 必要性及び緊急性						
地区状況	1 現状の主な区画面積が30a（中山間地域は20a）未満である	a: 計画区域面積の2/3以上（4点） b: 計画区域面積の1/3以上2/3未満（3点） c: 計画区域面積の1/3未満（2点） d: 現状の主な区画面積が30a（中山間地域は20a）である（0点）	4	98%	20a未満区画説明図 11.9ha/12.2ha=97.5%	A
	2 末端の用排水路が分離されていない	a: 計画区域面積の2/3以上（4点） b: 計画区域面積の1/3以上2/3未満（3点） c: 計画区域面積の1/3未満（2点） d: 用排水路がすべて分離されている（0点）	4	71%	用排水分離説明図 8.7ha/12.2ha=71.3%	
	3 支線農道の幅員が3m未満である	a: 計画区域面積の2/3以上（4点） b: 計画区域面積の1/3以上2/3未満（3点） c: 計画区域面積の1/3未満（2点） d: 支線農道の幅員がすべて3m以上である（0点）	4	86%	道路幅員(3m未満)区域図 10.5ha/12.2ha=86.1%	
	4 地下水位が高く暗排水を施工する必要がある	a: 計画区域面積の2/3以上（4点） b: 計画区域面積の1/3以上2/3未満（3点） c: 計画区域面積の1/3未満（2点） d: 該当なし（0点）	-	%	土壌調査	
関連事業	5 分割地区、国営・県営事業の関連地区に該当、または他事業との連携が必要である	a: 分割等工待ちの地区に該当（4点） b: 国営・県営事業の関連地区に該当（3点） c: 他事業との連携が必要（2点） d: 該当なし（0点）	0			
2 妥当性						
体制	1 地域の維持管理体制が整っている	a: 維持管理に対して農業者や地域住民が参加する取組みが予定又は実施中である（bの含意含む）（4点） b: 予定管理方法と費用負担に関し予定管理者との合意に達している（3点） c: 予定管理者と合意が得られていない（0点）	4		多面的機能支払の取組み (転作農地保全会)	A
	協議調整	2 ガス・水道・電気等の施設所有者、農機・文化財管理者等関係者、河川・道路管理者、土地改良施設管理者等との協議が合意に達している	0		協議調査等	
同意状況	3 事業仮同意率が100%である	a: 全員同意が得られている（4点） b: 未同意者が存在するが、事業実施に支障がない（3点） c: 未同意者が存在するが、円滑な事業実施に支障がないように調整中（0点）	4	100%	仮同意状況調査書 29名/29名	
3 社会的ニーズとの適合性						
地域特性に応じた技術の適用	1 関係者と調整し、生態系と景観に配慮した調査・計画が行われている	a: 多数の地域住民の意見と専門家の助言を反映し、生態系と景観に配慮した環境配慮計画が策定済（4点） b: 文献調査や限られた関係者の意見を基に、生態系と景観に配慮した環境配慮計画が策定済（2点） c: 生態系と景観に配慮した調査検討を今後行う（0点）	4		環境配慮調査	A
	2 現況排水路をそのまま利用する転接工法や、景観の保たれに配慮した全や災害にも強い等高線区画工法など、コスト削減が図られる区画整理工法を採用している	a: 計画区域面積の2/3以上（4点） b: 計画区域面積の1/3以上2/3未満（3点） c: 計画区域面積の1/3未満（2点） d: 該当なし（0点）	4		説明資料 (現況排水路を基本とした区画計画)	
	3 地下かんがいシステムが導入されている	a: 導入済または土壌条件や地形条件により導入不可（4点） b: 検討中（2点） c: 導入しない（0点）	4		土壌調査結果により暗渠施工不要(導入不可)	
	4 担い手の将来の営農意向を反映し、熟度が高い地域独自の基盤整備が検討されている	a: 導入済（4点） b: 検討中（2点） c: 導入しない（0点）	2		集落及び法人による将来の営農意向を踏まえた基盤整備を検討している	
費用対効果	5 総費用総便益比は1.0を満たし、事業の費用対効果が高い	a: B/C 2.0以上（4点） b: B/C 1.7以上2.0未満（3点） c: B/C 1.4以上1.7未満（2点） d: B/C 1.0以上1.4未満（0点）	0	1.19	事業計画概要書	

- 記入手順
- 1 評価細目の判定基準により評点を記入する
 - 2 評価細目の実数値を地区実数欄に記入する
 - 3 評価の説明が必要な場合、判定理由に記入する
 - 4 ・必要性及び緊急性は、評価が70%以上の場合「A」、60%以上の場合「B」、60%未満の場合「C」を評価欄に記入する
・妥当性は、評価が70%以上の場合「A」、60%以上の場合「B」、60%未満の場合「C」を評価欄に記入する
・社会的ニーズとの適合性は、評価が60%以上の場合「A」、50%以上の場合「B」、50%未満の場合「C」を評価欄に記入する

地区名	飯谷
市町村	関川村
土地改良区	関川村

令和8年度新規採択希望（着工地区）

経営体育成基盤整備事業

新潟県 くのぎ 久之木地区 計画一般図

縮尺 1/25,000



安田地区

本条地区

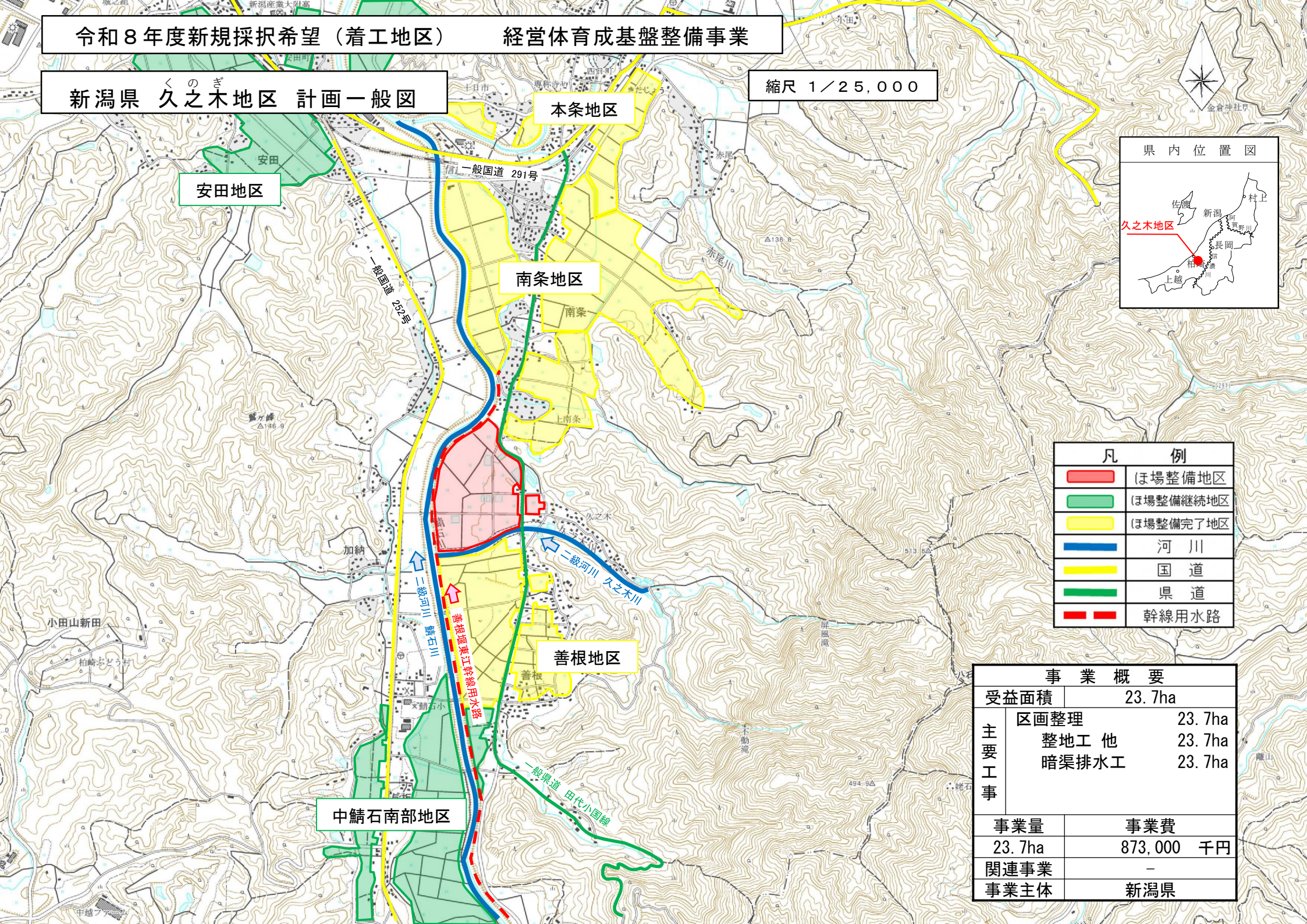
南条地区

善根地区

中鯖石南部地区

凡 例	
	ほ場整備地区
	ほ場整備継続地区
	ほ場整備完了地区
	河 川
	国 道
	県 道
	幹線用水路

事業概要	
受益面積	23.7ha
主要工事	区画整理 23.7ha
	整地工 他 23.7ha
	暗渠排水工 23.7ha
事業量	事業費
23.7ha	873,000 千円
関連事業	-
事業主体	新潟県



農業農村整備事業新規箇所評価調書

農地部

事業名		経営体育成基盤整備事業		地区名	く ^の ぎ ^ま 久之木	市町村名	柏崎市
事業予定期間		令和8年度～令和13年度		関係土地改良区名		柏崎	
計画の概要	受益面積	23.7 ha		受益者数		58名	
	具体目標	農地中間管理機構の活用により、担い手への農地の集積・集約化を加速し、収益性の高い農業経営を行うことができる農業経営規模の拡大に向けた整備を進める。					
	工事概要	区画整理 A=23.7ha					
	計画事業費	873,000千円（負担区分：国 62.5%、県 27.5%、市町村 10.0%、地元 0.0%）					
	関連事業	なし					
	費用対効果分析	総費用総便益比 = 総便益(千円) / 総費用(千円) = 1,053,870 / 925,886 = 1.13 総便益内訳 ・作物生産効果 367,385 千円 ・営農経費節減効果 568,630 千円 ・維持管理費節減効果他 117,855 千円 計 1,053,870 千円				総費用 925,886 千円 （当該事業） 722,517 千円 （その他事業） 203,369 千円	
	代替案の可能性	なし					
その他必要事項	事業根拠法令		土地改良法施行令第50条の2の8、9、10				
評価項目	事業の効果・必要性・緊急性等実施の妥当性	営農計画	a: 基盤整備を契機とした園芸導入	Ⓐ・B・C	事業実施区域内における園芸品目の生産拡大(目標)で評価		
			b: 基盤整備区域内における収益性の向上	Ⓐ・B・C	事業実施区域内における販売額向上率(目標)で評価		
			c: 担い手の経営規模拡大と生産コストの低減	Ⓐ・B・C	担い手の経営規模・利用集積率・2ha以上の生産団地(集団化)面積率、米の生産コストの削減、及び農地中間管理事業との連携(目標)で評価		
		事業計画	d: 必要性及び緊急性	Ⓐ・B・C	地区状況、関連事業で評価		
			e: 妥当性	Ⓐ・B・C	体制、協議調整、同意状況で評価		
			f: 社会的ニーズとの適合性	Ⓐ・B・C	地域特性に応じた技術の適用、費用対効果で評価		
総合評価	評価結果	評価Ⅰ 緊急かつ重点的に事業を実施 評価Ⅱ 優先的に事業を実施 評価Ⅲ 計画的に順次事業を実施 評価Ⅳ 計画の見直し			[評価基準] 「評価Ⅰ」は営農計画項目 a が [A] 評価かつ事業計画項目 [A] が2個以上 「評価Ⅱ」は営農計画項目 [A] が2個以上かつ事業計画項目 [A] が2個以上 「評価Ⅲ」は営農計画項目 [A] が1個以下かつ事業計画項目 [A] が2個以上 ※なお [B] 2個は [A] 1個に換算する		
	評価理由	農地中間管理機構関連農地整備事業の実施により、農業経営規模の拡大に向けた基盤整備を緊急かつ重点的に実施する必要がある。 農業法人1組織へ農地の集積・集約化を加速的に進め、収益性の高い農業経営を行う。効率的かつ安定的な水稻生産を主体に園芸品目(えだまめ)の作付導入により、収益性の高い営農が可能な計画となっている。					

【経営体育成基盤整備事業 新規箇所評価】 チェックリスト(営農計画編)

地区名： 久之木

調査要望地区については、評価細目⑤⑥を除き評価を行う。

評価項目	評価細目	評価算定方法	地区実数	評価
1 基盤整備を契機とした園芸導入	① 事業実施区域内における園芸品目の生産拡大(目標)	$\frac{\text{(地区内園芸面積+地区外園芸拡大面積)}}{\text{(地区受益面積+地区外園芸拡大面積)}}$ または $\frac{\text{地区内の園芸販売額}}{\text{受益地区全体の現況販売額}}$ (率:評価) 20%以上 :評価 A (面積:ha) 4.74ha / 23.27ha 10~20%未満 :評価 B 10%未満 :評価 C (金額:千円) 7,468 / 29,003	25.7 %	A
2 基盤整備区域における収益性の向上	② 事業実施区域内における販売額向上率(目標)	$\frac{\text{販売額(目標)}-\text{販売額(現況)}}{\text{販売額(現況)}} \times 100$ (率:評価) 20%以上 :評価 A 10~20%未満 :評価 B 10%未満 :評価 C ※販売額向上率は、作物生産額及び加工品や6次化商品の販売額	31.3 %	A

以下の評価項目の平均点(少数第1位を四捨五入)が、3点以上の場合:A、2点の場合:B、1点以下の場合:Cとする。

評価項目	評価細目	評価算定方法	地区実数	評価点	評価
3 担い手の経営規模拡大と生産コストの低減	③ 担い手の経営規模(目標)	担い手の総経営面積(目標)/担い手数 (法人は1でカウント) (規模:評価点) 4ha未満:0、4ha~10ha未満:1、10~15ha未満:2、15~30ha未満:3、30ha以上~:4 ※営農計画編で位置づける担い手とは、認定農業者、認定新規就農者、基本構想水準到達者、集落営農経営(特定農業団体、集落営農組織)	23.7 ha	3	A 評価項目平均点 3
	④ 担い手への利用集積率(目標)	担い手の地区内経営面積の合計(目標)/地区受益面積×100 (率:評価点) 75%未満:0、75~90%未満:2、90%以上:4	100.0 %	4	
	⑤ 2ha以上の生産団地(集団化)面積率(目標)	担い手が経営する2ha以上生産団地(集団化)面積の合計(目標)/担い手の経営面積×100 (率:評価点) 65%未満:0、65~70%未満:1、70~75%未満:2、75~80%未満:3、80%以上:4 ※集団化とは、同一の担い手が経営する2筆以上の農地が接続している状態	100.0 %	4	
	⑥ 担い手の米の生産コスト削減(目標)	担い手の米の生産コスト(60kgあたり全算入生産費) (額:評価点) 12,500円以上:0、11,500~12,500円未満:1、10,700~11,500円未満:2、9,600~10,700円未満:3、9,600円未満:4 ※全算入生産費とは、資本金・地代全額算入算定費のことを指す	11,340 円	2	
	⑦ 農地中間管理事業との連携(目標)	地区内農地中間管理権設定面積の合計(目標)/地区受益面積×100 (率:評価点) ~20%未満:0、20~50%未満:1、50~80%未満:3、80%以上:4	100.0 %	4	

【経営体育成基盤整備事業 新規箇所評価】 チェックリスト(事業計画編)

調査要望地区については、「事業要件」、「必要性及び緊急性」のみ評価を行う

項目	要件細目	判定	地区実数	判定理由
1 共通事項	1 受益面積は20ha以上である（農業競争力強化基盤整備事業については、特定地域・離島10ha以上）	YES-NO		
	農地中間管理機構関連農地整備事業を実施する場合、受益面積は10ha以上である（特定地域・離島については5ha以上）	YES-NO	23/7ha	事業計画概要書
	2 事業仮同意率は95%以上である	YES-NO	100.0%	58名/58名
	3 地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能である	YES-NO		説明資料
	4 総費用総便益比1.0以上、総所得償還率≦20%または増加所得償還率≦40%である	YES-NO	1.13	経済効果算定資料
	5 環境との調和に配慮した計画（生態系、景観）である	YES-NO		環境配慮調書
	6 振興計画や農業振興地域整備計画と整合が図られている。又は、整合が図られる見込みである	YES-NO		農振関係調書
	7 区画面積が30a以上（道徳、離島、山村地域は20a以上）である面積の合計は当該区画整理を行う面積の概ね2/3以上である	YES-NO	100.0%	事業計画概要書
2 一般型	9 完了時の事業担い手の経営耕地面積シェアは要件どおりの増加である	YES-NO		%
	10 完了時の認定農業者の全農家戸数に占める割合は市町村平均以上または認定農業者が30%以上増加する	YES-NO		%
3 面的集積型	11 完了時の事業担い手の経営耕地面積シェア（面的集積）は要件どおりの増加である	YES-NO		%
4 法人育成型	12 農業生産法人等が育成される	YES-NO		
	13 完了時の農業生産法人等への農用地面積シェアが50%以上増加する	YES-NO		%
5 機構関連事業	14 事業対象農地を構成する各団地は1ha以上の連担化した農地である（特定地域・離島については0.5ha以上）	YES-NO		促進計画書、参考資料（連担化計画図）
	15 事業完了後5年以内に、事業対象農地の80%以上が担い手に集団化する	YES-NO	100.0%	促進計画書
	16 農地中間管理権の設定期間が、事業計画の公告日から15年以上以上設定されている	YES-NO		事業計画概要書

事業要件の判定が全て「YES」の場合、下記項目を評価できる

項目	評価細目	判定基準	細目評価	地区実数	判定理由	評価
1 必要性及び緊急性						
地区状況	1 現状の主な区画面積が30a（中山間地域は20a）未満である	a: 計画区域面積の2/3以上（4点） b: 計画区域面積の1/3以上2/3未満（3点） c: 計画区域面積の1/3未満（2点） d: 現状の主な区画面積が30a（中山間地域は20a）である（0点）	4	88.3%	現状の主な区画面積が20a未満である。 参考資料（現状20a未満区画説明図）	A
	2 末端の用排水路が分離されていない	a: 計画区域面積の2/3以上（4点） b: 計画区域面積の1/3以上2/3未満（3点） c: 計画区域面積の1/3未満（2点） d: 用排水路がすべて分離されている（0点）	3	41.3%	参考資料（現状用排水路未分離説明図）	
	3 支線農道の幅員が3m未満である	a: 計画区域面積の2/3以上（4点） b: 計画区域面積の1/3以上2/3未満（3点） c: 計画区域面積の1/3未満（2点） d: 支線農道の幅員がすべて3m以上である（0点）	4	76.5%	現状写真 参考資料（現状支線幅員3m未満説明図）	
	4 地下水位が高く暗渠排水を施工する必要がある	a: 計画区域面積の2/3以上（4点） b: 計画区域面積の1/3以上2/3未満（3点） c: 計画区域面積の1/3未満（2点） d: 該当なし（0点）	4	100.0%	説明資料（土壌調査結果、暗渠排水計画）	
関連事業	5 分割地区、国営・県営事業の関連地区に該当、または他事業との連携が必要である	a: 分割等工件中の地区に該当（4点） b: 国営・県営事業の関連地区に該当（3点） c: 他事業との連携が必要（2点） d: 該当なし（0点）	0			
2 妥当性						
体制	1 地域の維持管理体制が整っている	a: 維持管理に対して農家や地域住民が参加する取組みが予定又は実施中である（bの合意含む）（4点） b: 予定等方法及び費用負担に関し予定管理者との合意に達している（3点） c: 予定管理者と合意が得られていない（0点）	4		多面的機能支払交付金の取組み地域など（井葉地域資源保全会、須みどり保全会、柳井維持管理組合）	A
	協議調整	2 ガス・水道・電気等の施設所有者、農振・文化財管理者等関係者、河川・道路管理者、土地改良施設管理者等との協議が合意に達している	0		協議調書等	
同意状況	3 事業仮同意率が100%である	a: 全員同意が得られている（4点） b: 未同意者が存在するが、事業実施に支障がない（3点） c: 未同意者が存在するが、円滑な事業実施に支障ないように調整中（0点）	4	100.0%	仮同意状況調書 100名/100名	
3 社会的ニーズとの適合性						
地域特性に応じた技術の適用	1 関係者と調整し、生態系と景観に配慮した調査・計画が行われている	a: 多数の地域住民の意見と専門家の助言を反映し、生態系と景観に配慮した環境配慮計画が策定済（4点） b: 文献調査や限られた関係者の意見を基に、生態系と景観に配慮した環境配慮計画が策定済（2点） c: 生態系と景観に配慮した調査検討を今後行う（0点）	2		環境配慮調書	A
	2 現状排水路をそのまま利用する経路工法や、景観の保全や改善にも強い等高線区画工法など、コスト削減が図られる区画整理工法を採用している	a: 計画区域面積の2/3以上（4点） b: 計画区域面積の1/3以上2/3未満（3点） c: 計画区域面積の1/3未満（2点） d: 該当なし（0点）	4		説明資料 素土盛りを行わない簡易整地の実施	
	3 地下かんがいシステムが導入されている	a: 導入済または土壌条件や地形条件により導入不可（4点） b: 検討中（2点） c: 導入しない（0点）	4		説明資料	
	4 担い手の将来の営農意向を反映し、熟度が高い地域独自の基盤整備が検討されている	a: 導入済（4点） b: 検討中（2点） c: 導入しない（0点）	4		説明資料	
費用対効果	5 総費用総便益比1.0を満たし、事業の費用対効果が高い	a: B/C 2.0以上（4点） b: B/C 1.7以上2.0未満（3点） c: B/C 1.4以上1.7未満（2点） d: B/C 1.0以上1.4未満（0点）	0	1.13	事業計画概要書	

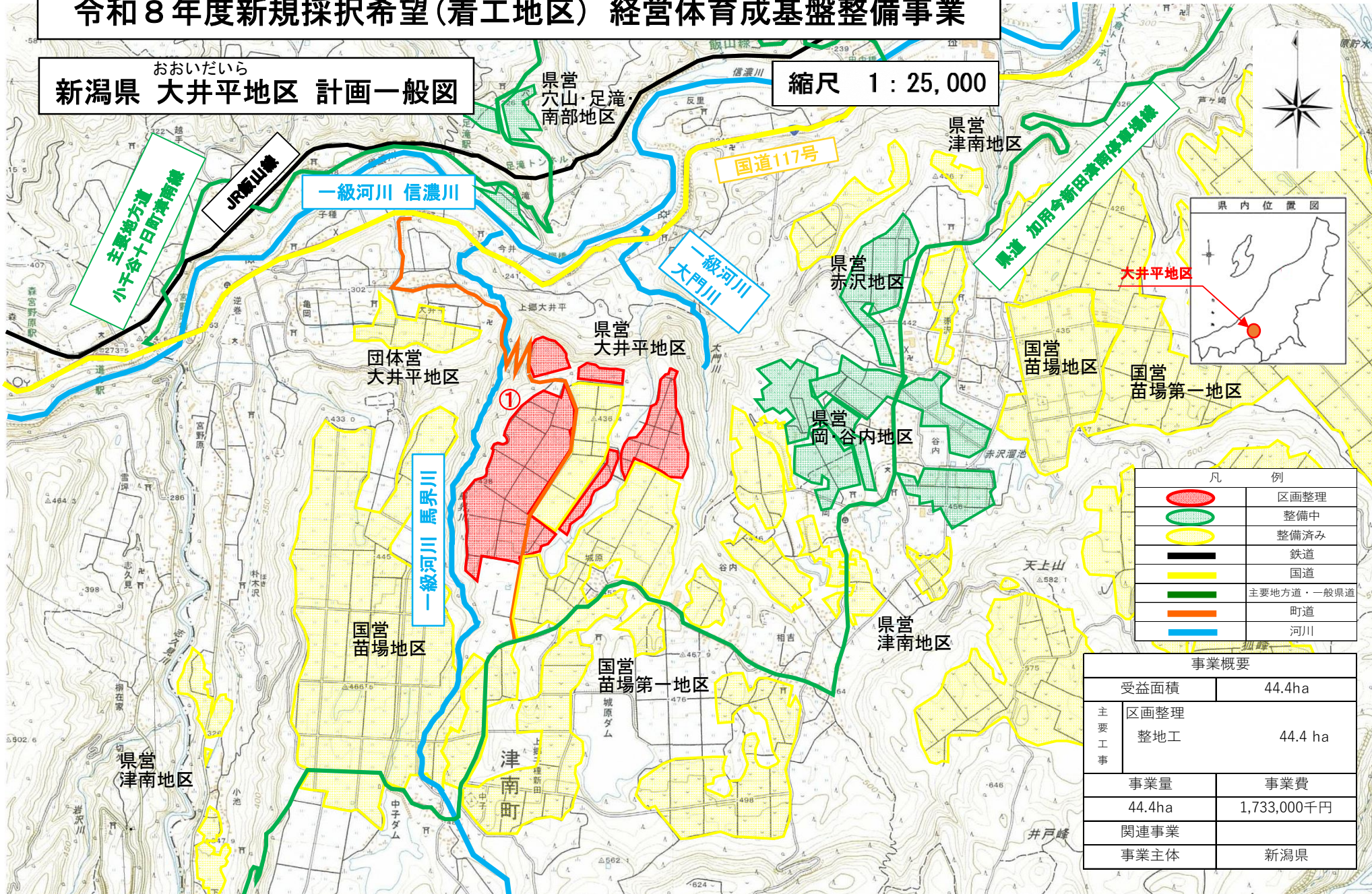
- 記入手順
- 1 評価細目の判定基準により評点を記入する
 - 2 評価細目の実数値を地区実数欄に記入する
 - 3 評価の説明が必要な場合、判定理由に記入する
 - 4 必要性及び緊急性は、評価が70%以上の場合「A」、60%以上の場合「B」、60%未満の場合「C」を評価欄に記入する
妥当性は、評価が70%以上の場合「A」、60%以上の場合「B」、60%未満の場合「C」を評価欄に記入する
社会的ニーズとの適合性は、評価が60%以上の場合「A」、50%以上の場合「B」、50%未満の場合「C」を評価欄に記入する

地区名	久之木
市町村	柏崎市
土地改良区	柏崎

令和8年度新規採択希望(着工地区) 経営体育成基盤整備事業

おおいだいら
新潟県 大井平地区 計画一般図

縮尺 1 : 25,000



凡 例	
	区画整理
	整備中
	整備済み
	鉄道
	国道
	主要地方道・一般県道
	町道
	河川

事業概要	
受益面積	44.4ha
主要工事	区画整理
	整地工
事業量	事業費
44.4ha	1,733,000千円
関連事業	
事業主体	新潟県

農業農村整備事業新規箇所評価調査

農地部

事業名	経営体育成基盤整備事業		地区名	おおいだいら 大井平	市町村名	津南町
事業予定期間	令和8年度～令和16年度		関係土地改良区名	津南郷		
計画の概要	受益面積	44.4 ha		受益者数	61名	
	具体目標	【機構関連】 農地中間管理機構の活用により、担い手への農地の集積・集約化を加速し、収益性の高い農業経営を行うことができる農業経営規模の拡大に向けた整備を進める。				
	工事概要	区画整理 A=44.4ha				
	計画事業費	1,733,000千円（負担区分：国 62.5% 県 27.5% 市町村 10.0% 地元 ー%）				
	関連事業	なし				
	費用対効果分析	総費用総便益比 = 総便益(千円) / 総費用(千円) = 1,949,401 / 1,693,078 = 1.15 総便益内訳 ・作物生産効果 827,934 千円 ・営農経費節減効果 961,583 千円 ・維持管理費節減効果他 159,884 千円 計 1,949,401 千円		総費用 1,693,078 千円 （当該事業） 1,444,618 千円 （その他事業） 248,460 千円		
	代替案の可能性	なし				
その他必要事項	事業根拠法令	土地改良法施行令第50条の2の8、9、10				
評価項目	事業の効果・必要性・緊急性等実施の妥当性	営農計画	a: 基盤整備を契機とした園芸導入	(A)・B・C	事業実施区域内における園芸品目の生産拡大(目標)で評価	
			b: 基盤整備区域内における収益性の向上	(A)・B・C	事業実施区域内における販売額向上率(目標)で評価	
			c: 担い手の経営規模拡大と生産コストの低減	(A)・B・C	担い手の経営規模・利用集積率・2ha以上の生産団地(集団化)面積率、米の生産コストの削減、及び農地中間管理事業との連携(目標)で評価	
	事業計画	d: 必要性及び緊急性	A・B・(C)	地区状況、関連事業で評価		
		e: 妥当性	(A)・B・C	体制、協議調整、同意状況で評価		
		f: 社会的ニーズとの適合性	(A)・B・C	地域特性に応じた技術の適用、費用対効果で評価		
総合評価	評価結果	評価Ⅰ 緊急かつ重点的に事業を実施 評価Ⅱ 優先的に事業を実施 評価Ⅲ 計画的に順次事業を実施 評価Ⅳ 計画の見直し			【評価基準】 「評価Ⅰ」は営農計画項目 a が [A] 評価かつ事業計画項目 [A] が2個以上 「評価Ⅱ」は営農計画項目 [A] が2個以上かつ事業計画項目 [A] が2個以上 「評価Ⅲ」は営農計画項目 [A] が1個以下かつ事業計画項目 [A] が2個以上 ※なお [B] 2個は [A] 1個に換算する	
	評価理由	【機構関連】 農地中間管理機構関連農地整備事業の実施により、農業経営規模の拡大に向けた基盤整備を緊急かつ重点的に事業を実施する必要がある。 農業法人2組織と個別経営体4名へ農地の集積・集約化を加速的に進め、収益性の高い農業経営を行う。 効率的かつ安定的な水稻生産を主体に園芸品目(スイートコーン、にんじん)の作付導入により、収益性の高い営農が可能な計画となっている。				

【経営体育成基盤整備事業 新規箇所評価】 チェックリスト(営農計画編)

地区名： 大井平

調査要望地区については、評価細目⑤⑥を除き評価を行う。

評価項目	評価細目	評価算定方法	地区実数	評価
1 基盤整備を契機とした園芸導入	① 事業実施区域内における園芸品目の生産拡大(目標)	$\frac{\text{(地区内園芸面積+地区外園芸拡大面積)}}{\text{(地区受益面積+地区外園芸拡大面積)}}$ または $\frac{\text{地区内の園芸販売額}}{\text{受益地区全体の現況販売額}}$ (率:評価) 20%以上 :評価 A (面積:ha) 10~20%未満 :評価 B 10%未満 :評価 C (金額:千円)	販売額向上計画より記入 21.2 % 10.80ha / 50.73ha 8,904 / 75,915	A
2 基盤整備区域における収益性の向上	② 事業実施区域内における販売額向上率(目標)	$\frac{\text{販売額(目標)}}{\text{販売額(現況)}} - 1 \times 100$ (率:評価) 20%以上 :評価 A 10~20%未満 :評価 B 10%未満 :評価 C ※販売額向上率は、作物生産額及び加工品や6次化商品の販売額	販売額向上計画より記入(単位:千円) 現況 75,915 計画 91,870 21.0 %	A

以下の評価項目の平均点(少数第1位を四捨五入)が、3点以上の場合:A、2点の場合:B、1点以下の場合:Cとする。

評価項目	評価細目	評価算定方法	地区実数	評価点	評価
3 担い手の経営規模拡大と生産コストの低減	③ 担い手の経営規模(目標)	担い手の総経営面積(目標)/担い手数 (法人は1でカウント) (規模:評価点)4ha未満:0、4ha~10ha未満:1、10~15ha未満:2、15~30ha未満:3、30ha以上~:4 ※営農計画編で位置づける担い手とは、認定農業者、認定新規就農者、基本構想水準到達者、集落営農経営(特定農業団体、集落営農組織)	農地集積計画より記入(ha/人) 86.9ha / 6人 14.4 ha	2	A
	④ 担い手への利用集積率(目標)	担い手の地区内経営面積の合計(目標)/地区受益面積×100 (率:評価点)75%未満:0、75~90%未満:2、90%以上:4	農地集積計画より記入(ha/ha) 44.4ha / 44.4ha 100.0 %	4	
	⑤ 2ha以上の生産団地(集団化)面積率(目標)	担い手が経営する2ha以上生産団地(集団化)面積の合計(目標)/担い手の経営面積×100 (率:評価点)65%未満:0、65~70%未満:1、70~75%未満:2、75~80%未満:3、80%以上:4 ※集団化とは、同一の担い手が経営する2筆以上の農地が接続している状態	経営体育成等促進計画書(経営形態は計画図より)(ha/ha) 38.9ha / 44.4ha 87.6 %	4	
	⑥ 担い手の米の生産コスト削減(目標)	担い手の米の生産コスト(60kgあたり全算入生産費) (額:評価点)12,500円以上:0、11,500~12,500円未満:1、10,700~11,500円未満:2、9,600~10,700円未満:3、9,600円未満:4 ※全算入生産費とは、資本利子・地代全額算入算定費のことを指す	60kg当たり生産費より記入 13,046 円	0	
	⑦ 農地中間管理事業との連携(目標)	地区内農地中間管理権設定面積の合計(目標)/地区受益面積×100 (率:評価点)~20%未満:0、20~50%未満:1、50~80%未満:3、80%以上:4	農地中間管理権設定意向調査より記入(ha/ha) 44.4ha / 44.4ha 100.0 %	4	3

【経営体育成基盤整備事業 新規箇所評価】 チェックリスト(事業計画編)

調査要望地区については、「事業要件」、「必要性及び緊急性」のみ評価を行う

項目	要件細目	判定	地区実数	判定理由	
事業要件	1 共通事項	1 受益面積は20ha以上である（農業競争力強化基盤整備事業については、特定地域・離島10ha以上）	YES/NO		
		農地中間管理機構関連農地整備事業を実施する場合、受益面積は10ha以上である（特定地域・離島については5ha以上）	YES/NO	44.4 ha	事業計画概要書
		2 事業仮同意率は95%以上である	YES/NO	100 %	43名/43名
		3 地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能である	YES/NO		事業計画概要書
		4 総費用総便益比 ≥ 1.0 以上、総所得償還率 $\leq 20\%$ または増加所得償還率 $\leq 40\%$ である	YES/NO	1.15	事業計画概要書
		5 環境との調和に配慮した計画（生態系、景観）である	YES/NO		環境配慮調書
		6 振興計画や農業振興地域整備計画と整合が図られている。又は、整合が図られる見込みである	YES/NO		農振整合整理表 土地利用計画図
		7 区画面積が30a以上（過疎、離島、山村地域は20a以上）である面積の合計は当該区画整理を行う面積の概ね2/3以上である	YES/NO	99.1 %	事業計画概要書 過疎地域20a以上
	2 一般型	8 市町村から換地清算事務の受任について内諾を得ている（土地改良区が無い区域で区画整理を実施する場合）	YES/NO		
		9 完了時の事業担い手の経営耕地面積シェアは要件どおりの増加である	YES/NO	%	
	3 面的集積型	10 完了時の認定農業者の全農家戸数に占める割合は市町村平均以上または認定農業者が30%以上増加する	YES/NO	%	
		11 完了時の事業担い手の経営耕地面積シェア（面的集積）は要件どおりの増加である	YES/NO	%	
	4 法人育成型	12 農業生産法人等が育成される	YES/NO		
		13 完了時の農業生産法人等への農用地面積シェアが50%以上増加する	YES/NO	%	
	5 機構関連事業	14 事業対象農地を構成する各団地は1ha以上の連担化した農地である（特定地域・離島については0.5ha以上）	YES/NO		促進計画書
		15 事業完了後5年以内に、事業対象農地の80%以上が担い手に集団化する	YES/NO	98.0 %	促進計画書
16 農地中間管理権の設定期間が、事業計画の公告日から15年間に上設定されている		YES/NO			

事業要件の判定が全て「YES」の場合、下記項目を評価できる

項目	評価細目	判定基準	細目評価	地区実数	判定理由	評価
1 必要性及び緊急性						
地区状況	1 現況の主な区画面積が30a（中山間地域は20a）未満である	a: 計画区域面積の2/3以上（4点） b: 計画区域面積の1/3以上2/3未満（3点） c: 計画区域面積の1/3未満（2点） d: 現況の主な区画面積が30a（中山間地域は20a）である（0点）	3	65.4 %	現況の主な区画面積が20a未満である 現況図	C
	2 末端の用排水路が分離されていない	a: 計画区域面積の2/3以上（4点） b: 計画区域面積の1/3以上2/3未満（3点） c: 計画区域面積の1/3未満（2点） d: 用排水路がすべて分離されている（0点）	2	5.7 %	用排水系統図・模式図 用水（⑬+⑭）/現況受益 = (1.1ha+1.4ha)/43.5ha $\approx 5.7\%$	
	3 支線農道の幅員が3m未満である	a: 計画区域面積の2/3以上（4点） b: 計画区域面積の1/3以上2/3未満（3点） c: 計画区域面積の1/3未満（2点） d: 支線農道の幅員がすべて3m以上である（0点）	4	72.0 %	現況農道が3m以下である 現況写真	
	4 地下水位が高く暗渠排水を施工する必要がある	a: 計画区域面積の2/3以上（4点） b: 計画区域面積の1/3以上2/3未満（3点） c: 計画区域面積の1/3未満（2点） d: 該当なし（0点）	0	-	土壌調査	
関連事業	5 分割地区、国営・県営事業の関連地区に該当、または他事業との連携が必要である	a: 分割着工待ちの地区に該当（4点） b: 国営・県営事業の関連地区に該当（3点） c: 他事業との連携が必要（2点） d: 該当なし（0点）	0		関連事業なし	
2 妥当性						
体制	1 地域の維持管理体制が整っている	a: 維持管理に対して農家や地域住民が参加する取組みが予定又は実施中である（bの合意含む）（4点） b: 予定管理方法と費用負担に關し予定管理者との合意に達している（3点） c: 予定管理者と合意が得られていない（0点）	4		多面的機能支払交付金 （大井平農地水保全会）	A
	2 ガス・水道・電気等の施設所有者、農振・文化財管理者等関係者、河川・道路管理者、土地改良施設管理者等との協議が合意に達している	a: 全ての協議案件について具体的な対応方針を協議済み、または協議事項がない（0点） b: 協議未了案件あり（-4点）	0		協議調書等	
同意状況	3 事業仮同意率が100%である	a: 全員同意が得られている（4点） b: 未同意者が存在するが、事業実施に支障がない（3点） c: 未同意者が存在するが、円滑な事業実施に支障がないように調整中（0点）	4	100 %	仮同意状況調書 43名/43名	
3 社会的ニーズとの適合性						
地域特性に応じた技術の適用	1 関係者と調整し、生態系と景観に配慮した調査・計画が行われている	a: 多数の地域住民の意見と専門家の助言を反映し、生態系と景観に配慮した環境配慮計画が策定済（4点） b: 文献調査や限られた関係者の意見を基に、生態系と景観に配慮した環境配慮計画が策定済（2点） c: 生態系と景観に配慮した調査検討を今後行う（0点）	4		環境配慮調書	A
	2 現況排水路をそのまま利用する畦抜き工法や、景観の保全や災害にも強い等高線区画工法など、コスト削減が図られる区画整理工法を採用している	a: 計画区域面積の2/3以上（4点） b: 計画区域面積の1/3以上2/3未満（3点） c: 計画区域面積の1/3未満（2点） d: 該当なし（0点）	4		説明資料-15~19 区画検討より道路・排水路・ パイプライン延長を比較し経 済的な区画計画とすることで コスト削減	
	3 地下かんがいシステムが導入されている	a: 導入済または土壌条件や地形条件により導入不可（4点） b: 検討中（2点） c: 導入しない（0点）	4		説明資料-14 平均地形勾配1/45の傾斜地 のため導入不可	
	4 担い手の将来の営農意向を反映し、熟度が高い地域独自の基盤整備が検討されている	a: 導入済（4点） b: 検討中（2点） c: 導入しない（0点）	4		説明資料-15~19 区画検討より田面差を小さく し畦畔法長を短くすることで、 草刈りの維持管理を軽減	
費用対効果	5 総費用総便益比は1.0を満たし、事業の費用対効果が高い	a: B/C 2.0以上（4点） b: B/C 1.7以上2.0未満（3点） c: B/C 1.4以上1.7未満（2点） d: B/C 1.0以上1.4未満（0点）	0	1.15	事業計画概要書	

- 記入手順
- 1 評価細目の判定基準により評点を記入する
 - 2 評価細目の実数値を地区実数欄に記入する
 - 3 評価の説明が必要な場合、判定理由に記入する
 - 4 ・必要性及び緊急性は、評価が70%以上の場合「A」、60%以上の場合「B」、60%未満の場合「C」を評価欄に記入する
・妥当性は、評価が70%以上の場合「A」、60%以上の場合「B」、60%未満の場合「C」を評価欄に記入する
・社会的ニーズとの適合性は、評価が60%以上の場合「A」、50%以上の場合「B」、50%未満の場合「C」を評価欄に記入する

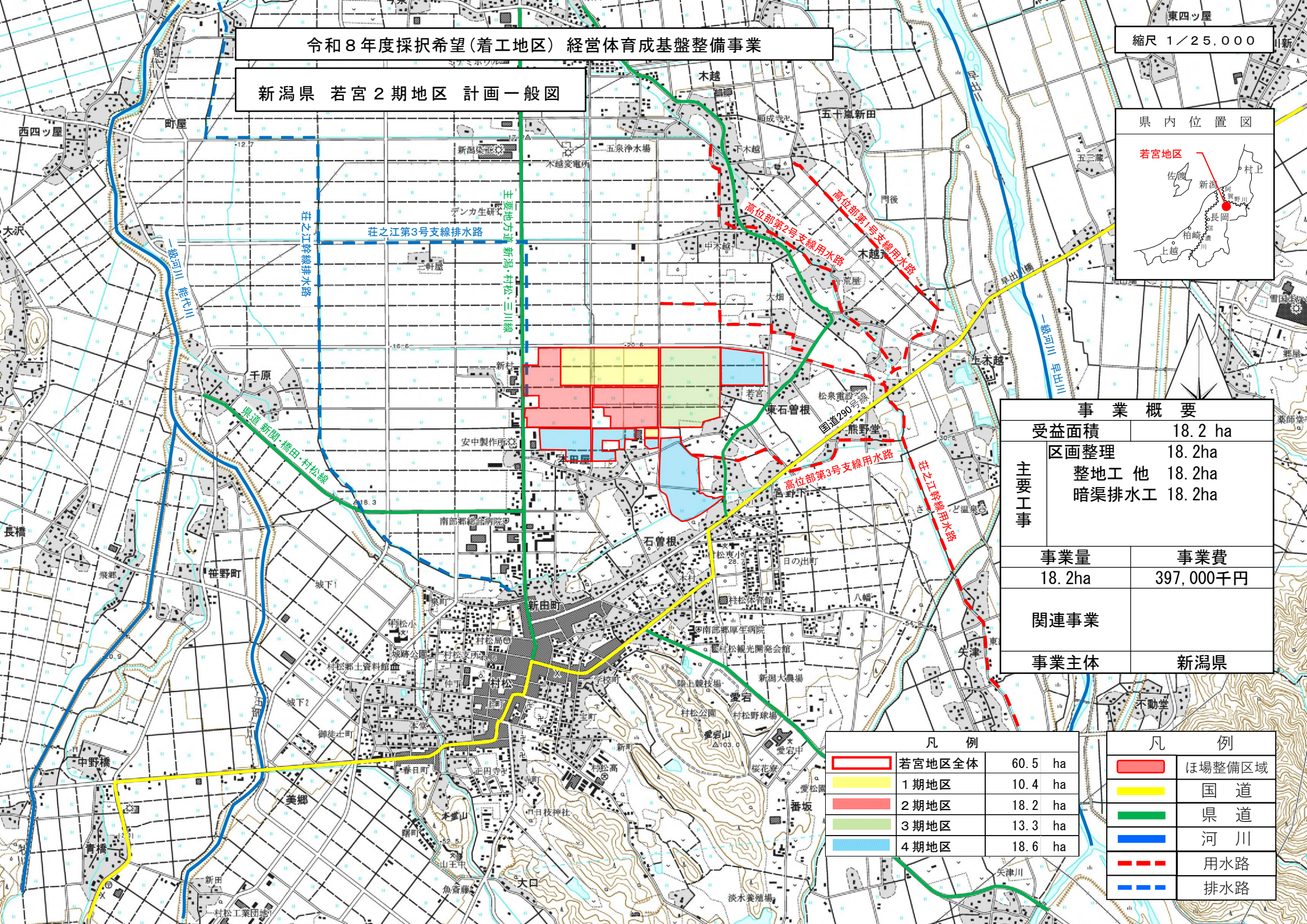
地区名	大井平
市町村	津南町
土地改良区	津南郷

令和8年度採択希望(着工地区) 経営体育成基盤整備事業

縮尺 1/25,000

新潟県 若宮2期地区 計画一般図

県内位置図



事業概要	
受益面積	18.2 ha
主要工事	区画整理 18.2ha
	整地工 他 18.2ha
	暗渠排水工 18.2ha
事業量	事業費
18.2ha	397,000千円
関連事業	
事業主体	新潟県

凡例	
	若宮地区全体 60.5 ha
	1期地区 10.4 ha
	2期地区 18.2 ha
	3期地区 13.3 ha
	4期地区 18.6 ha

凡例	
	ほ場整備区域
	国道
	県道
	河川
	用水路
	排水路

農業農村整備事業新規箇所評価調書

農地部

事業名	経営体育成基盤整備事業		地区名	わかみや 若宮	市町村名	五泉市
事業予定期間	令和5年度～令和13年度		関係土地改良区名		早出川	
計画の概要	受益面積	60.5 ha		受益者数	138 名	
	具体目標	農地中間管理機構の活用により、担い手への農地の集積・集約化を加速し、収益性の高い農業経営を行うことができる農業経営規模の拡大に向けた整備を進める。				
	工事概要	区画整理 A=60.5ha				
	計画事業費	1,700,000千円（負担区分：国 62.5% 県 27.5% 市町村 10.0% 地元 ー%）				
	関連事業	なし				
	費用対効果分析	総費用総便益比 = 総便益(千円) / 総費用(千円) = 2,739,268 / 2,116,343 = 1.29 総便益内訳 ・作物生産効果 706,779 千円 ・営農経費節減効果 1,728,800 千円 ・維持管理費節減効果他 303,689 千円 計 2,739,268 千円		総費用 2,116,343 千円 （当該事業） 1,408,105 千円 （その他事業） 708,238 千円		
	代替案の可能性	なし				
その他必要事項	事業根拠法令		土地改良法施行令第50条第3項			
評価項目	事業の効果・必要性・緊急性等実施の妥当性	営農計画	a: 基盤整備を契機とした園芸導入	(A)・B・C	事業実施区域内における園芸品目の生産拡大(目標)で評価	
			b: 基盤整備区域における収益性の向上	(A)・B・C	事業実施区域内における販売額向上率(目標)で評価	
			c: 担い手の経営規模拡大と生産コストの低減	(A)・B・C	担い手の経営規模・利用集積率・2ha以上の生産団地(集団化)面積率、米の生産コストの削減、及び農地中間管理事業との連携(目標)で評価	
	事業計画	d: 必要性及び緊急性	(A)・B・C	地区状況、関連事業で評価		
		e: 妥当性	(A)・B・C	体制、協議調整、同意状況で評価		
		f: 社会的ニーズとの適合性	(A)・B・C	地域特性に応じた技術の適用、費用対効果で評価		
総合評価	評価結果	評価Ⅰ 緊急かつ重点的に事業を実施 評価Ⅱ 優先的に事業を実施 評価Ⅲ 計画的に順次事業を実施 評価Ⅳ 計画の見直し			【評価基準】 「評価Ⅰ」は営農計画項目 a が [A] 評価かつ事業計画項目 [A] が2個以上 「評価Ⅱ」は営農計画項目 [A] が2個以上かつ事業計画項目 [A] が2個以上 「評価Ⅲ」は営農計画項目 [A] が1個以下かつ事業計画項目 [A] が2個以上 ※なお [B] 2個は [A] 1個に換算する	
	評価理由	【機構関連】 農地中間管理機構関連農地整備事業により、農業経営規模の拡大に向けた基盤整備を緊急かつ重点的に実施する必要がある。 農業法人2組織と個別経営体3名へ農地の集積・集約化を加速的に進め、収益性の高い農業経営を行う。 効率的かつ安定的な水稻生産を主体に園芸品目(えだまめ、さといも、キャベツ等)の作付導入により、収益性の高い営農が可能な計画となっている。				

【経営体育成基盤整備事業 新規箇所評価】 チェックリスト(営農計画編)

地区名： 若宮地区

調査要望地区については、評価細目⑤⑥を除き評価を行う。

評価項目	評価細目	評価算定方法	地区 実数	評価
1 基盤整備を契機とした園芸導入	① 事業実施区域における園芸品目の生産拡大(目標)	$\frac{\text{(地区内園芸面積+地区外園芸拡大面積)}}{\text{(地区受益面積+地区外園芸拡大面積)}}$ (率:評価) 20%以上 :評価 A 10~20%未満 :評価 B 10%未満 :評価 C	販売額向上計画より記入 13.0ha / 60.5ha	21.4 % A
2 基盤整備区域における収益性の向上	② 事業実施区域における販売額向上率(目標)	$(\text{販売額(目標)}/\text{販売額(現況)})-1 \times 100$ (率:評価) 20%以上 :評価 A 10~20%未満 :評価 B 10%未満 :評価 C ※販売額向上率とは、作物生産額及び加工品や6次化商品の販売額等(地区外園芸の取組みを含む)	販売額向上計画より記入(単位:千円) 現況 56,598 計画 100,595	77.7 % A

以下の評価項目の平均点(少数第1位を四捨五入)が、3点以上の場合:A、2点の場合:B、1点以下の場合:Cとする。

評価項目	評価細目	評価算定方法	地区 実数	評価 点	評価
3 担い手の経営規模拡大と生産コストの低減	③ 担い手の経営規模(目標)	担い手の総経営面積(目標)/担い手数(法人は1でカウント) (規模:評価点)4ha未満:0、4ha~10ha未満:1、10~15ha未満:2、15~30ha未満:3、30ha以上~:4 ※担い手:認定農業者*、認定新規就農者*、基本構想水準到達者*、集落営農経営(特定農業団体、集落営農組織) *農地中間管理機構関連農地整備事業の担い手	農地集積計画より記入(ha/人) 158.9ha / 5人	31.7 ha	4
	④ 担い手への利用集積率(目標)	担い手の地区内経営面積の合計(目標)/地区受益面積×100 (率:評価点)75%未満:0、75~90%未満:2、90%以上:4	農地集積計画より記入(ha/ha) 60.5ha / 60.5ha	100.0 %	4
	⑤ 2ha以上の生産団地(集団化)面積率(目標)	担い手が経営する2ha以上生産団地(集団化)目標面積の合計(目標)/担い手の経営面積×100 (率:評価点)65%未満:0、65~70%未満:1、70~75%未満:2、75~80%未満:3、80%以上:4 ※集団化とは、同一の担い手が経営する2筆以上の農地が接続している状態	経営体育成等促進計画書(経営形態は計画図より)(ha/ha) 58.4ha / 60.5ha	96.5 %	4
	⑥ 担い手の米の生産コスト削減(目標)	担い手の米の生産コスト(60kgあたり全算入生産費)(額:評価点)12,500円以上:0、11,500~12,500円未満:1、10,700~11,500円未満:2、9,600~10,700円未満:3、9,600円未満:4 ※全算入生産費とは、資本利子・地代全額算入算定費のことを指す	60kg当たり生産費より記入 10,688 円	10,688 円	3
	⑦ 農地中間管理事業との連携(目標)	地区内農地中間管理権設定面積の合計(目標)/地区受益面積×100 (率:評価点)~20%未満:0、20~50%未満:1、50~80%未満:3、80%以上:4	農地中間管理権設定意向調査より記入(ha/ha) 60.5ha / 60.5ha	100.0 %	4

評価
項目
平均点
4

【経営体育成基盤整備事業 新規箇所評価】 チェックリスト(事業計画編)

調査要望地区については、「事業要件」、「必要性及び緊急性」のみ評価を行う

項目	要件細目	判定	地区実数	判定理由
事業要件	1 受益面積は20ha以上である（農業競争力強化基盤整備事業については、特定地域・離島10ha以上） 農地中間管理機構関連農地整備事業を実施する場合、受益面積は10ha以上である（特定地域・離島については5ha以上）	YES/NO	10.4 ha	事業計画概要書
	2 事業仮同意率は95%以上である	YES/NO	100%	138名/138名
	3 地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能である	YES/NO		事業計画概要書
	4 総費用総便益比≧1.0以上、総所得償還率≦20%または増加所得償還率≦40%である	YES/NO	1.29	事業計画概要書
	5 環境との調和に配慮した計画（生態系、景観）である	YES/NO		環境配慮調査
	6 振興計画や農業振興地域整備計画と整合が図られている。又は、整合が図られる見込みである	YES/NO		農振整合整理表 土地利用計画図
	7 区画面積が30a以上（過疎、離島、山村地域は20a以上）である面積の合計は当該区画整理を行う面積の概ね2/3以上である	YES/NO	98.3%	事業計画概要書
	8 市町村から換地清算事務の受任について内諾を得ている（土地改良区が無い区域で区画整理を実施する場合）	YES/NO		該当なし
	9 完了時の事業担い手の経営耕地面積シェアは要件どおりの増加である	YES/NO		促進計画書
	10 完了時の認定農業者の全農家戸数に占める割合は市町村平均以上または認定農業者が30%以上増加する	YES/NO		促進計画書
	11 完了時の事業担い手の経営耕地面積シェア（面的集積）は要件どおりの増加である	YES/NO		促進計画書
	12 農業生産法人等が育成される	YES/NO		促進計画書
	13 完了時の農業生産法人等への農用地面積シェアが50%以上増加する	YES/NO		促進計画書
	14 事業対象農地を構成する各団地は1ha以上の連担化した農地である（特定地域・離島については0.5ha以上）	YES/NO		促進計画書
	15 事業完了後5年以内に、事業対象農地の80%以上が担い手に集団化する	YES/NO	100%	促進計画書
	16 農地中間管理権の設定期間が、事業計画の公告日から15年間に設定されている	YES/NO		

事業要件の判定が全て「YES」の場合、下記項目を評価できる

項目	評価細目	判定基準	細目評価	地区実数	判定理由	評価
1 必要性及び緊急性						
地区状況	1 現状の主な区画面積が30a（中山間地域は20a）未満である	a. 計画区域面積の2/3以上（4点） b. 計画区域面積の1/3以上2/3未満（3点） c. 計画区域面積の1/3未満（2点） d. 現状の主な区画面積が30a（中山間地域は20a）である（0点）	4	100%	現状の主な区画面積が20a未満である 現状図	A
	2 末端の用排水路が分離されていない	a. 計画区域面積の2/3以上（4点） b. 計画区域面積の1/3以上2/3未満（3点） c. 計画区域面積の1/3未満（2点） d. 用排水路がすべて分離されている（0点）	2	5%	用排水系統図 3.4ha/66.8ha×100=5%	
	3 支線農道の幅員が3m未満である	a. 計画区域面積の2/3以上（4点） b. 計画区域面積の1/3以上2/3未満（3点） c. 計画区域面積の1/3未満（2点） d. 支線農道の幅員がすべて3m以上である（0点）	4	100%	現状農道が3m以下である 現状写真	
	4 地下水位が高く暗渠排水を施工する必要がある	a. 計画区域面積の2/3以上（4点） b. 計画区域面積の1/3以上2/3未満（3点） c. 計画区域面積の1/3未満（2点） d. 該当なし（0点）	4	70%	土壌調査 42.5/60.5=0.70	
関連事業	5 分割地区、国営・県営事業の関連地区に該当、または地事案との連携が必要である	a. 分割工待ちの地区に該当（4点） b. 国営・県営事業の関連地区に該当（3点） c. 地事案との連携が必要（2点） d. 該当なし（0点）	0		事業名：一 地区名：一	
2 妥当性						
体制	1 地域の維持管理体制が整っている	a. 維持管理に対して農業者や地域住民が参加する仕組みが予定又は実施中である（bの含意含む）（4点） b. 予定管理方法と費用負担に関し予定管理者との合意に達している（3点） c. 予定管理者と合意が得られていない（0点）	4		早出川中央保全会広域協定 （若之江ブロック）	A
協議調整	2 ガス・水道・電気等の施設所有者、農振・文化財管理者等関係者、河川・道庁管理者等との協議が合意に達している	a. 全ての協議案件について具体的な対応方針を協議済み、または協議事項がない（0点） b. 協議未了案件あり（-4点）	0		協議調書等	
同意状況	3 事業仮同意率が100%である	a. 全員同意が得られている（4点） b. 未同意者が存在するが、事業実施に支障がない（3点） c. 未同意者が存在するが、円滑な事業実施に支障がないように調整中（0点）	4	100%	仮同意状況調書 138名/138名	
3 社会的ニーズとの適合性						
地域特性に応じた技術の適用	1 関係者と調整し、生態系と景観に配慮した調査・計画が行われている	a. 多数の地域住民の意見と専門家の助言を反映し、生態系と景観に配慮した環境配慮計画が策定済（4点） b. 文書調査や開かれた関係者の意見を基に、生態系と景観に配慮した環境配慮計画が策定済（2点） c. 生態系と景観に配慮した調査検討を今後行う（0点）	2		環境配慮調査	A
	2 現況排水路をそのまま利用する駐抜き工法や、景観の保全部に全や災害にも強い等高線区画工法など、コスト削減が図られる区画整理工法を採用している	a. 計画区域面積の2/3以上（4点） b. 計画区域面積の1/3以上2/3未満（3点） c. 計画区域面積の1/3未満（2点） d. 該当なし（0点）	4		59.0ha/66.8ha=0.88	
	3 地下かんがいシステムが導入されている	a. 導入済または土壌条件や地形条件により導入不可（4点） b. 検討中（2点） c. 導入しない（0点）	4		地下かんがい導入	
	4 担い手の将来の営農意向を反映し、熟度が高い地域独自の基盤整備が検討されている	a. 導入済（4点） b. 検討中（2点） c. 導入しない（0点）	4		自然圧バイライン化、ICT給水栓の導入	
費用対効果	5 総費用総便益比は1.0を満たし、事業の費用対効果が高い	a. B/C 2.0以上（4点） b. B/C 1.7以上2.0未満（3点） c. B/C 1.4以上1.7未満（2点） d. B/C 1.0以上1.4未満（0点）	0	1.29	事業計画概要書	

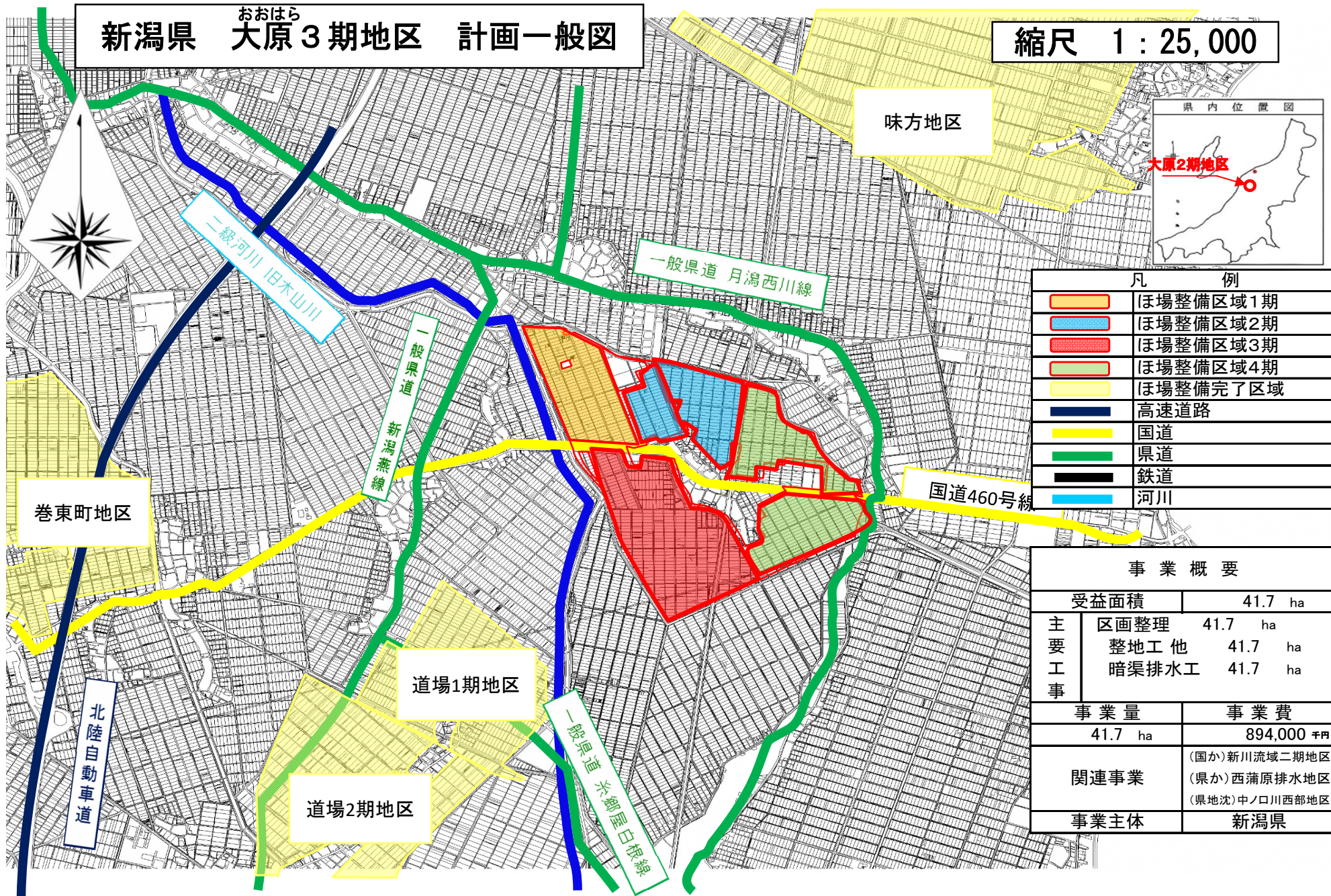
- 記入手順
- 1 評価細目の判定基準により評点を記入する
 - 2 評価細目の実数値を地区実数欄に記入する
 - 3 評価の説明が必要な場合、判定理由に記入する
 - 4 ・必要性及び緊急性は、評価が70%以上の場合「A」、60%以上の場合「B」、60%未満の場合「C」を評価欄に記入する
・妥当性は、評価が70%以上の場合「A」、60%以上の場合「B」、60%未満の場合「C」を評価欄に記入する
・社会的ニーズとの適合性は、評価が60%以上の場合「A」、50%以上の場合「B」、50%未満の場合「C」を評価欄に記入する

地区名	若宮
市町村	五泉市
土地改良区	早出川

令和8年度新規採択希望（着工地区）経営体育成基盤整備事業

新潟県 おおほら 大原3期地区 計画一般図

縮尺 1 : 25,000



凡 例	
	ほ場整備区域1期
	ほ場整備区域2期
	ほ場整備区域3期
	ほ場整備区域4期
	ほ場整備完了区域
	高速道路
	国道
	県道
	鉄道
	河川

事業概要	
受益面積 41.7 ha	
主要工事	区画整理 41.7 ha
	整地工 他 41.7 ha
	暗渠排水工 41.7 ha
事業量 41.7 ha	事業費 894,000 千円
関連事業	(国か) 新川流域二期地区 (県か) 西蒲原排水地区 (県地沈) 中ノ口川西部地区
事業主体	新潟県

農業農村整備事業新規箇所評価調書

農地部

事業名	経営体育成基盤整備事業		地区名	おおはら 大原	市町村名	新潟市
事業予定期間	令和3年度～令和11年度		関係土地改良区名	西蒲原		
計画の概要	受益面積	123.8 ha		受益者数	127 名	
	具体目標	将来の地域農業の中心となる経営体(担い手)を育成するため、効率的かつ安定的な農業経営を行うことのできる生産性の高い基盤の整備を進める。				
	工事概要	区画整理 A=123.8ha				
	計画事業費	2,917,000千円 (負担区分:国 50% 県 30% 市町村 10% 地元 10%)				
	関連事業	(国か)新川流域二期地区、(県か)西蒲原排水地区				
	費用対効果分析	総費用総便益比 = 総便益(千円) / 総費用(千円) = 11,804,124 / 4,152,061 = 2.84 総便益内訳 ・作物生産効果 2,583,128 千円 ・営農経費節減効果 2,372,676 千円 ・維持管理費節減効果他 6,848,320 千円 計 11,804,124 千円		総費用 4,152,061 千円 (当該事業) 2,658,246 千円 (その他事業) 1,493,815 千円		
	代替案の可能性	なし				
その他必要事項	事業根拠法令	土地改良法施行令第50条第3項				
評価項目	事業の効果・必要性・緊急性等実施の妥当性	営農計画	a: 基盤整備を契機とした園芸導入	(A)・B・C	事業実施区域内における園芸品目の生産拡大(目標)で評価	
			b: 基盤整備区域内における収益性の向上	(A)・B・C	事業実施区域内における販売額向上率(目標)で評価	
			c: 担い手の経営規模拡大と生産コストの低減	(A)・B・C	担い手の経営規模・利用集積率・2ha以上の生産団地(集団化)面積率、米の生産コストの削減、及び農地中間管理事業との連携(目標)で評価	
		事業計画	d: 必要性及び緊急性	(A)・B・C	地区状況、関連事業で評価	
			e: 妥当性	(A)・B・C	体制、協議調整、同意状況で評価	
			f: 社会的ニーズとの適合性	(A)・B・C	地域特性に応じた技術の適用、費用対効果で評価	
総合評価	評価結果	評価Ⅰ 緊急かつ重点的に事業を実施 評価Ⅱ 優先的に事業を実施 評価Ⅲ 計画的に順次事業を実施 評価Ⅳ 計画の見直し			[評価基準] 「評価Ⅰ」は営農計画項目 a が [A] 評価かつ事業計画項目 [A] が2個以上 「評価Ⅱ」は営農計画項目 [A] が2個以上かつ事業計画項目 [A] が2個以上 「評価Ⅲ」は営農計画項目 [A] が1個以下かつ事業計画項目 [A] が2個以上 ※なお [B] 2個は [A] 1個に換算する	
	評価理由	ほ場の区画拡大や排水不良の解消など生産性の高い基盤を整備することを契機として、地域農業を担う担い手を育成する計画となっており、緊急かつ重点的に事業を実施する必要がある。 農業法人3組織と個別経営体11名へ農地集積を進め、効率的な水稻生産を推進し、米の生産コスト低減を図る。 さらには、新たに園芸品目(加工用たまねぎ)を導入拡大し、所得向上を目指す計画となっている。				

【経営体育成基盤整備事業 新規箇所評価】 チェックリスト(営農計画編)

地区名： 大原

調査要望地区については、評価細目 を除き評価を行う。

評価項目	評価細目	評価算定方法	地区 実数	評価
基盤整備 を契機とし た園芸導 入	事業実施区 域内におけ る園芸品目 の生産拡大 (目標)	$\frac{(\text{地区内園芸面積} + \text{地区外園芸拡大面積})}{(\text{地区受益面積} + \text{地区外園芸拡大面積})} \times 100$ (率:評価) 20%以上 : 評価 A 10~20%未満 : 評価 B 10%未満 : 評価 C	販売額向上 計画より記入 26.0ha /123.8ha	21 % A
基盤整備 区域にお ける収益 性の向上	事業実施区 域内におけ る販売額向 上率 (目標)	$(\text{販売額(目標)} / \text{販売額(現況)} - 1) \times 100$ (率:評価) 20%以上 : 評価 A 10~20%未満 : 評価 B 10%未満 : 評価 C 販売額向上率とは、作物生産額及び加工品 や6次化商品の販売額等	販売額向上 計画より記入 現況 156,512千円 目標 195,445千円	24.8 % A

以下の評価項目の平均点(少数第1位を四捨五入)が、3点以上の場合:A、2点の場合:B、1点以下の場合:Cとする。

評価項目	評価細目	評価算定方法	地区 実数	評 価 点	評価
担い手の 経営規模 拡大と生 産コストの 低減	担い手の経 営規模 (目標)	担い手の総経営面積(目標) / 担い手数(法人は1でカ ウント) (規模:評価点)4ha未満:0、4ha~10ha未満:1、10~ 15ha未満:2、15~30ha未満:3、30ha以上~:4 営農計画編で位置づける担い手とは、認定農業者、認定新規 就農者、基本構想水準到達者、集落営農経営(特定農業団体、集 落営農組織)	農地集積計 画より記入 314.7ha /14人	22.5 ha	3 A
	担い手への 利用集積率 (目標)	担い手の地区内経営面積の合計(目標) / 地区受益 面積 × 100 (率:評価点)75%未満:0、75~90%未満:2、90%以上:4	農地集積計 画より記入 123.8ha /123.8ha	100 %	4
	2ha以上の生 産団地(集団 化)面積率 (目標)	担い手が経営する2ha以上生産団地(集団化)目標面 積の合計(目標) / 担い手の経営面積 × 100 (率:評価点)65%未満:0、65~70%未満:1、70~75%未 満:2、75~80%未満:3、80%以上:4 集団化とは、同一の担い手が経営する2筆以上の農地が接続し ている状態	経営体育成 等促進計画 書(経営形態 は計画図よ り) 123.8ha/123 .8ha	100 %	4 評価 項目 平均点
	担い手の米 の生産コスト 削減 (目標)	担い手の米の生産コスト(60kgあたり全算入生産費) (額:評価点)12,500円以上:0、11,500~12,500円未 満:1、10,700~11,500円未満:2、9,600~10,700円未 満:3、9,600円未満:4 全算入生産費とは、資本利子・地代全額算入算定費のことを指 す。	60kg当り 生産費より記 入	10,036 円	3 3
	農地中間管 理事業との 連携 (目標)	地区内農地中間管理権設定面積の合計(目標) / 地 区受益面積 × 100 (率:評価点)~20%未満:0、20~50%未満:1、50~80% 未満:3、80%以上:4	農地中間管 理権設定意 向調査より記 入 65ha/ 123.8ha	52.5 %	3

【経営体育成基盤整備事業 新規箇所評価】 チェックリスト(事業計画編)

調査要望地区については、「事業要件」、「必要性及び緊急性」のみ評価を行う

項目	要件細目	判定	地区実数	判定理由	
事業要件	1 共通事項	1 受益面積は20ha以上である（農業競争力強化基盤整備事業については、特定地域・離島10ha以上） 農地中間管理機構関連農地整備事業を実施する場合、受益面積は10ha以上である（特定地域・離島については5ha以上）	YES/NO	123.8ha	事業計画概要書
		2 事業仮同意率は95%以上である	YES/NO	100.0%	127名/127名
		3 地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能である	YES/NO		事業計画概要書
		4 総費用総便益比 1.0以上、総所得償還率 20%または増加所得償還率 40%である	YES/NO		事業計画概要書
		5 環境との調和に配慮した計画（生態系、景観）である	YES/NO		環境配慮図書
		6 振興計画や農業振興地域整備計画と整合が図られている。又は、整合が図られる見込みである	YES/NO		農振整合整理表 土地利用計画図
		7 区画面積が30a以上（過疎、離島、山村地域は20a以上）である面積の合計は当該区画整理を行う面積の概ね2/3以上である	YES/NO	98.5%	事業計画概要書 122.0ha/123.8ha
		8 市町村から換地清算事務の委任について内諾を得ている（土地改良区が無い区域で区画整理を実施する場合）	YES/NO		
	2 一般型	9 完了時の事業担い手の経営耕地面積シェアは要件どおりの増加である	YES/NO	82.5%	促進計画書102.1ha/123.8ha
		10 完了時の認定農業者の全農家戸数に占める割合は市町村平均以上または認定農業者が30%以上増加する	YES/NO	66.7%	促進計画書14人/21人 市平均36.8%、増加率55.6%
	3 面的集積型	11 完了時の事業担い手の経営耕地面積シェア（面的集積）は要件どおりの増加である	YES/NO	%	促進計画書
	4 法人育成型	12 農業生産法人等が育成される	YES/NO		促進計画書
		13 完了時の農業生産法人等への農用地面積シェアが50%以上増加する	YES/NO	%	促進計画書
	5 機構関連事業	14 事業対象農地を構成する自団体は1ha以上の連泊化した農地である（特定地域・離島については0.5ha以上）	YES/NO		促進計画書
		15 事業完了後5年以内に、事業対象農地の80%以上が担い手に集団化する	YES/NO	%	促進計画書
		16 農地中間管理機構の設定期間が、事業計画の公告日から15年間で設定されている	YES/NO		

事業要件の判定が全て「YES」の場合、下記項目を評価できる

項目	評価細目	判定基準	細目評価	地区実数	判定理由	評価	参考 (総得点)
1 必要性及び緊急性							
地区状況	1 現況の主な区画面積が30a（中山間地域は20a）未満である	a:計画区域面積の2/3以上（4点） b:計画区域面積の1/3以上2/3未満（3点） c:計画区域面積の1/3未満（2点） d:現況の主な区画面積が30a（中山間地域は20a）である（0点）	4	100.0%	現況の主な区画面積が20a未満である 現況図	A	14 / 20 = 70.0%
	2 末端の用排水路が分離されていない	a:計画区域面積の2/3以上（4点） b:計画区域面積の1/3以上2/3未満（3点） c:計画区域面積の1/3未満（2点） d:用排水路がすべて分離されている（0点）	0	0%	排水系統図		
	3 支線農道の幅員が3m未満である	a:計画区域面積の2/3以上（4点） b:計画区域面積の1/3以上2/3未満（3点） c:計画区域面積の1/3未満（2点） d:支線農道の幅員がすべて3m以上である（0点）	4	100.0%	現況農道が3m以下である 現況写真		
	4 地下水水位が高く暗渠排水を施工する必要がある	a:計画区域面積の2/3以上（4点） b:計画区域面積の1/3以上2/3未満（3点） c:計画区域面積の1/3未満（2点） d:該当なし（0点）	4	100.0%	土壌調査		
関連事業	5 分割地区、国営・県営事業の関連地区に該当、または他事業との連携が必要である	a:分割着工待ちの地区に該当（4点） b:国営・県営事業の関連地区に該当（3点） c:他事業との連携が必要（2点） d:該当なし（0点）	3		(国)か 新川流域2期地区 (県)か 西蒲原排水地区 (農地)中/川西西部地区	3	
2 妥当性							
体制	1 地域の維持管理体制が整っている	a:維持管理に対して農家や地域住民が参加する仕組みが予定又は実施中である（bの合意含む）（4点） b:予定管理方法と費用負担に關し予定管理者との合意に達している（3点） c:予定管理者と合意が得られていない（0点）	4		多面的機能支払交付金の取 組み地域など(大原7ヶ 村-7ヶ)	A	8 / 8 = 100.0%
	協議調整	a:全ての協議案件について具体的な対応方針を協議済み、または協議事項がない（0点） b:協議未了案件あり（4点）	0		協議調整書等		
同意状況	3 事業仮同意率が100%である	a:全員同意が得られている（4点） b:未同意者が存在するが、事業実施に支障がない（3点） c:未同意者が存在するが、円滑な事業実施に支障がないように調整中（0点）	4	100.0%	仮同意状況調査 127名/127名	4	
3 社会的ニーズとの適合性							
地域特性に応じた技術の適用	1 関係者と調整し、生態系と景観に配慮した調査・計画が行われている	a:多数の地域住民の意見と専門家の助言を反映し、生態系と景観に配慮した環境配慮計画が策定済（4点） b:文獻調査や限られた関係者の意見を基に、生態系と景観に配慮した環境配慮計画が策定済（2点） c:生態系と景観に配慮した調査検討を今後行う（0点）	4		環境配慮図書	A	18 / 20 = 90.0%
	2 現況排水路をそのまま利用する畦抜き工法や、景観の保全や災害にも強い時高線区画工法など、コスト削減が図られる区画整理工法を採用している	a:計画区域面積の2/3以上（4点） b:計画区域面積の1/3以上2/3未満（3点） c:計画区域面積の1/3未満（2点） d:該当なし（0点）	2		畦抜き工法の採用		
	3 地下かんがいシステムが導入されている	a:導入済または土壌条件や地形条件により導入不可（4点） b:検討中（2点） c:導入しない（0点）	4		説明資料		
	4 担い手の将来の営農意向を反映し、熟度が高い地域独自の基盤整備が検討されている	a:導入済（4点） b:検討中（2点） c:導入しない（0点）	4		説明資料		
費用対効果	5 総費用総便益比が1.0を満たし、事業の費用対効果が高い	a: B/C 2.0以上（4点） b: B/C 1.7以上2.0未満（3点） c: B/C 1.4以上1.7未満（2点） d: B/C 1.0以上1.4未満（0点）	4	2.62	事業計画概要書	4	

- 記入手順
- 1 評価細目の判定基準により評点を記入する
 - 2 評価細目の実数値を地区実数欄に記入する
 - 3 評価の説明が必要な場合、判定理由に記入する
 - 4 ・必要性及び緊急性は、評価が70%以上の場合「A」、60%以上の場合「B」、60%未満の場合「C」を評価欄に記入する
 ・妥当性は、評価が70%以上の場合「A」、60%以上の場合「B」、60%未満の場合「C」を評価欄に記入する
 ・社会的ニーズとの適合性は、評価が60%以上の場合「A」、50%以上の場合「B」、50%未満の場合「C」を評価欄に記入する

地区名	大原地区
市町村	新潟市
土地改良区	西蒲原土地改良区

令和8年度新規採択希望（着工地区） 経営体育成基盤整備事業

新潟県 大月3期地区 計画一般図

縮尺 1/25,000

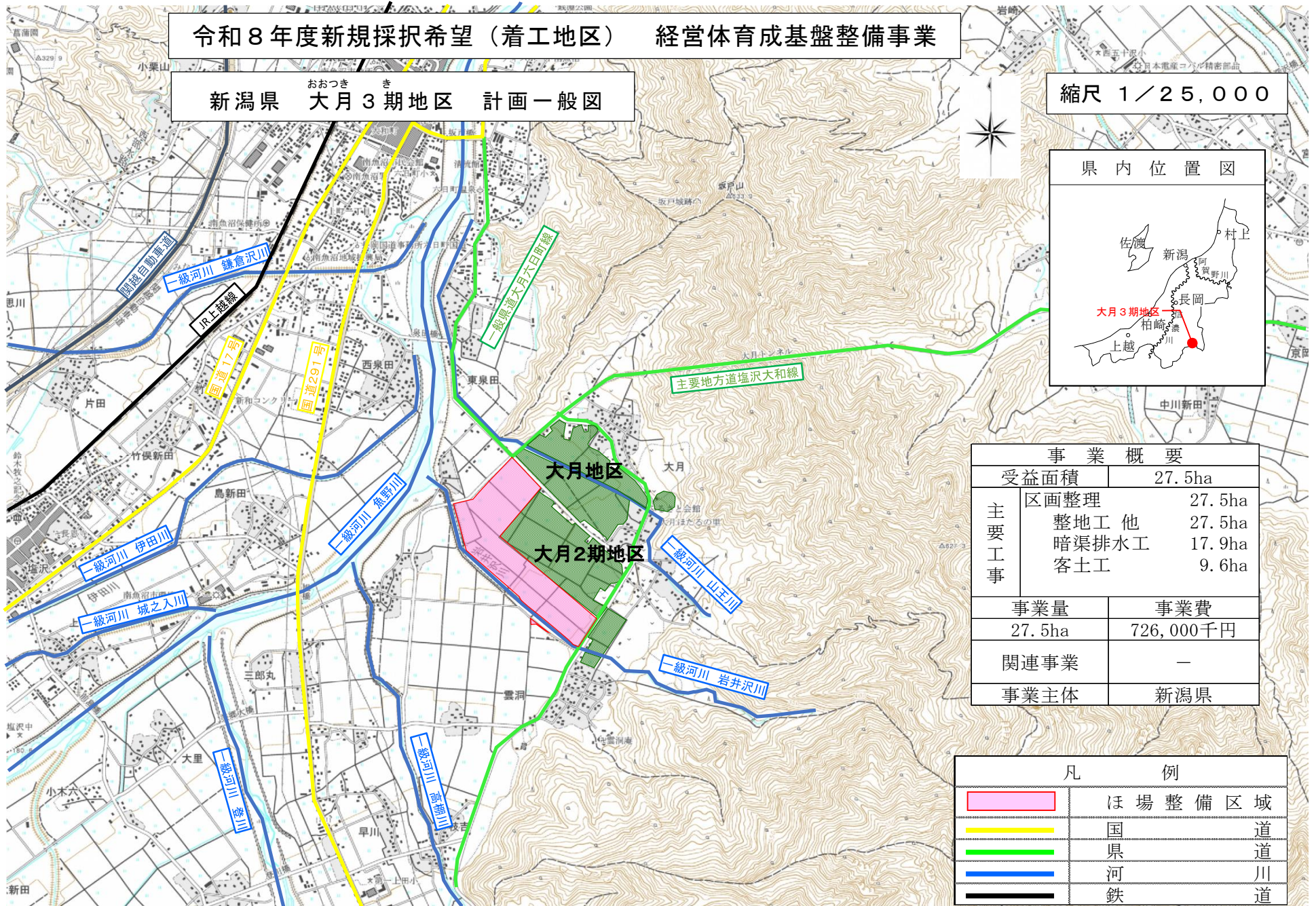
県内位置図



事業概要		
受益面積	27.5ha	
主要工事	区画整理	27.5ha
	整地工 他	27.5ha
	暗渠排水工	17.9ha
	客土工	9.6ha
事業量	事業費	
27.5ha	726,000千円	
関連事業	—	
事業主体	新潟県	

凡 例

	ほ場整備区域
	国 道
	県 道
	河 川
	鉄 道



農業農村整備事業新規箇所評価調書

農地部

事業名		経営体育成基盤整備事業		地区名	おおつき 大月	市町村名	南魚沼市
事業予定期間		令和3年度～令和11年度		関係土地改良区名		南魚沼	
計画の概要	受益面積	64.1 ha		受益者数		121名	
	具体目標	将来の地域農業の中心となる経営体(担い手)を育成するため、効率的かつ安定的な農業経営を行うことのできる生産性の高い基盤の整備を進める。					
	工事概要	区画整理 A=64.1ha					
	計画事業費	2,300,000千円 (負担区分:国 55% 県 27.5% 市町村 10% 地元 7.5%)					
	関連事業	なし					
	費用対効果分析	総費用総便益比 = 総便益(千円) / 総費用(千円) = 3,067,550 / 1,908,494 = 1.60 総便益内訳 ・作物生産効果 801,200 千円 ・営農経費節減効果 2,019,956 千円 ・維持管理費節減効果他 246,394 千円 計 3,067,550 千円				総費用 1,908,494 千円 (当該事業) 1,890,944 千円 (その他事業) 17,550 千円	
	代替案の可能性	なし					
その他必要事項	事業根拠法令		土地改良法施行令第50条第3項				
評価項目	事業の効果・必要性・緊急性等実施の妥当性	営農計画	a: 基盤整備を契機とした園芸導入	(A)・B・C	事業実施区域内における園芸品目の生産拡大(目標)で評価		
			b: 基盤整備区域における収益性の向上	(A)・B・C	事業実施区域内における販売額向上率(目標)で評価		
			c: 担い手の経営規模拡大と生産コストの低減	(A)・B・C	担い手の経営規模・利用集積率・2ha以上の生産団地(集団化)面積率、米の生産コストの削減、及び農地中間管理事業との連携(目標)で評価		
	事業計画	d: 必要性及び緊急性	(A)・B・C	地区状況、関連事業で評価			
		e: 妥当性	(A)・B・C	体制、協議調整、同意状況で評価			
		f: 社会的ニーズとの適合性	A (B) C	地域特性に応じた技術の適用、費用対効果で評価			
総合評価	評価結果	評価Ⅰ 緊急かつ重点的に事業を実施 評価Ⅱ 優先的に事業を実施 評価Ⅲ 計画的に順次事業を実施 評価Ⅳ 計画の見直し			[評価基準] 「評価Ⅰ」は営農計画項目 a が [A] 評価かつ事業計画項目 [A] が2個以上 「評価Ⅱ」は営農計画項目 [A] が2個以上かつ事業計画項目 [A] が2個以上 「評価Ⅲ」は営農計画項目 [A] が1個以下かつ事業計画項目 [A] が2個以上 ※なお [B] 2個は [A] 1個に換算する		
	評価理由	ほ場の区画拡大や排水不良の解消など生産性の高い基盤を整備することを契機として、地域農業を担う担い手を育成する計画となっており、緊急かつ重点的に事業を実施する必要がある。 事業導入を契機として新たに農業法人1組織を設立し、既存農業法人1組織と個別経営体5名へ農地集積を進め、効率的な水稻生産を推進し、米の生産コスト低減を図る。 さらには、園芸品目(しめ縄加工用稲等)を作付拡大し、所得向上を目指す計画となっている。					

【経営体育成基盤整備事業 新規箇所評価】 チェックリスト(営農計画編)

地区名： 大月

調査要望地区については、評価細目⑤⑥を除き評価を行う。

評価項目	評価細目	評価算定方法	地区実数	評価
基盤整備を契機とした園芸導入	① 事業実施区域内における園芸品目の生産拡大(目標)	$\frac{(\text{地区内園芸面積} + \text{地区外園芸拡大面積})}{(\text{地区受益面積} + \text{地区外園芸拡大面積})} \times 100$ (率:評価) 20%以上 :評価 A 10~20%未満 :評価 B 10%未満 :評価 C	販売額向上計画より記入 ha/ ha 14.1/64.1	21.9 % A
基盤整備区域における収益性の向上	② 事業実施区域内における販売額向上率(目標)	$(\text{販売額(目標)} / \text{販売額(現況)} - 1) \times 100$ (率:評価) 20%以上 :評価 A 10~20%未満 :評価 B 10%未満 :評価 C ※販売額向上率とは、作物生産額及び加工品や6次化商品の販売額等	販売額向上計画より記入 現況 106,996千円 目標 136,738千円	27.8 % A

以下の評価項目の平均点(少数第1位を四捨五入)が、3点以上の場合:A、2点の場合:B、1点以下の場合:Cとする。

評価項目	評価細目	評価算定方法	地区実数	評価点	評価	
担い手の経営規模拡大と生産コストの低減	③ 担い手の経営規模(目標)	担い手の総経営面積(目標) / 担い手数(法人は1でカウント) (規模:評価点) 4ha未満:0、4ha~10ha未満:1、10~15ha未満:2、15~30ha未満:3、30ha以上~:4 ※営農計画編で位置づける担い手とは、認定農業者、認定新規就農者、基本構想水準到達者、集落営農経営(特定農業団体、集落営農組織)	農地集積計画より記入 ha/ 名 198.8/13	15.3	3	
	④ 担い手への利用集積率(目標)	担い手の地区内経営面積の合計(目標) / 地区受益面積 × 100 (率:評価点) 75%未満:0、75~90%未満:2、90%以上:4	農地集積計画より記入 ha/ ha 64.1/64.1	100	4	
	⑤ 2ha以上の生産団地(集団化)面積率(目標)	担い手が経営する2ha以上生産団地(集団化)目標面積の合計(目標) / 担い手の経営面積 × 100 (率:評価点) 65%未満:0、65~70%未満:1、70~75%未満:2、75~80%未満:3、80%以上:4 ※集団化とは、同一の担い手が経営する2筆以上の農地が接続している状態	経営体育成等促進計画書(経営形態は計画図より) ha/ ha 48.8/54.9	88.8	4	
	⑥ 担い手の米の生産コスト削減(目標)	担い手の米の生産コスト(60kgあたり全算入生産費)(額:評価点) 12,500円以上:0、11,500~12,500円未満:1、10,700~11,500円未満:2、9,600~10,700円未満:3、9,600円未満:4 ※全算入生産費とは、資本利子・地代全額算入算定費のことを指す。	60kgあたり生産費より記入	9,550	4	
	⑦ 農地中間管理事業との連携(目標)	地区内農地中間管理権設定面積の合計(目標) / 地区受益面積 × 100 (率:評価点) ~20%未満:0、20~50%未満:1、50~80%未満:3、80%以上:4	農地中間管理権設定意向調査より記入 ha/ ha 51.3/64.1	80.0	4	
				ha	3	A
				%	4	
				%	4	
				円	4	
				%	4	

【経営体育成基盤整備事業 新規箇所評価】 チェックリスト(事業計画編)

調査要望地区については、「事業要件」、「必要性及び緊急性」のみ評価を行う

項目	要件細目	判定	地区実数	判定理由
1 共通事項	1 受益面積は20ha以上である(農業競争力強化基盤整備事業については、特定地域・離島10ha以上)	YES-NO	64.1ha	事業計画概要書
	2 農地中間管理機構関連農地整備事業を実施する場合、受益面積は10ha以上である(特定地域・離島については5ha以上)	YES-NO	ha	
	3 事業仮同意率は95%以上である	YES-NO	99.20%	120名/121名
	4 地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能である	YES-NO		事業計画概要書
	5 総費用総便益比 ≥ 1.0 以上、総所得償還率 $\leq 20\%$ または増加所得償還率 $\leq 40\%$ である	YES-NO		事業計画概要書
	6 環境との調和に配慮した計画(生態系、景観)である	YES-NO		環境配慮調査書
	7 振興計画や農業振興地域整備計画と整合が図られている。又は、整合が図られる見込みである	YES-NO		農業整合整理表 土地利用計画図
	8 区画面積が30a以上(過疎、離島、山村地域は20a以上)である面積の合計は当該区画整理を行う面積の概ね2/3以上である	YES-NO	94.80%	事業計画概要書
2 一般型	9 完了時の事業担い手の経営耕地面積シェアは要件どおりの増加である	YES-NO	80.20%	促進計画書
	10 完了時の認定農業者の全農家戸数に占める割合は市町村平均以上または認定農業者が30%以上増加する	YES-NO	53.8%	市町村平均以上 南魚沼市6.3%
3 面的集積型	11 完了時の事業担い手の経営耕地面積シェア(面的集積)は要件どおりの増加である	YES-NO		
4 法人育成型	12 農業生産法人等が育成される	YES-NO		
	13 完了時の農業生産法人等への農用地面積シェアが50%以上増加する	YES-NO		
5 機構関連事業	14 事業対象農地を構成する各団地は1ha以上の連担化した農地である(特定地域・離島については0.5ha以上)	YES-NO		
	15 事業完了後5年以内に、事業対象農地の80%以上が担い手に集団化する	YES-NO		
	16 農地中間管理権の設定期間が、事業計画の公告日から15年間以上設定されている	YES-NO		

事業要件の判定が全て「YES」の場合、下記項目を評価できる

項目	評価細目	判定基準	細目評価	地区実数	判定理由	評価	参考(総得点)
1 必要性及び緊急性							
地区状況	1 現状の主な区画面積が30a(中山間地域は20a)未満である	a: 計画区域面積の2/3以上(4点) b: 計画区域面積の1/3以上2/3未満(3点) c: 計画区域面積の1/3未満(2点) d: 現状の主な区画面積が30a(中山間地域は20a)である(0点)	4	99.0%	現況区画説明図 72.0ha/72.7ha=99.0%	A	4
	2 末端の用排水路が分離されていない	a: 計画区域面積の2/3以上(4点) b: 計画区域面積の1/3以上2/3未満(3点) c: 計画区域面積の1/3未満(2点) d: 用排水路がすべて分離されている(0点)	4	72.3%	現況用排水分離図 51.9ha/71.8ha=72.3%		4
	3 支線最長の幅員が3m未満である	a: 計画区域面積の2/3以上(4点) b: 計画区域面積の1/3以上2/3未満(3点) c: 計画区域面積の1/3未満(2点) d: 支線最長の幅員がすべて3m以上である(0点)	0	%	現況写真		0
	4 地下水水位が高く暗渠排水を施工する必要がある	a: 計画区域面積の2/3以上(4点) b: 計画区域面積の1/3以上2/3未満(3点) c: 計画区域面積の1/3未満(2点) d: 該当なし(0点)	4	84.8%	D30、D32、D37 土壌調査、現況写真 54.5ha/64.1ha=85.0%		4
関連事業	5 分割地区、国営・県営事業の関連地区に該当、または地事業との連携が必要である	a: 分割着工待ちの地区に該当(4点) b: 国営・県営事業の関連地区に該当(3点) c: 他事業との連携が必要(2点) d: 該当なし(0点)	2		事業名: 広域河川改修事業 地区名: 南魚沼市大月		2
2 妥当性							
体制	1 地域の維持管理体制が整っている	a: 維持管理に対して農家や地域住民が参加する取組みが予定又は実施中である(bの含意含む)(4点) b: 予定管理方法と費用負担に關し予定管理者との合意に達している(3点) c: 予定管理者と合意が得られていない(0点)	4		多面的機能支払交付金の取組み(下大月地区、雲洞地区、ほか3地区)、上大月揚水組合、上田地区維持管理特別会計	A	4
	2 ガス・水道・電気等の施設所有者、農振・文化財管理者等関係者、河川・道路管理者等との協議が合意に達している	a: 全ての協議案件について具体的な対応方針を協議済み、または協議事項がない(0点) b: 協議未了案件あり(-4点)	0		協議調査書等		0
同意状況	3 事業仮同意率が100%である	a: 全員同意が得られている(4点) b: 未同意者が存在するが、事業実施に支障がない(3点) c: 未同意者が存在するが、円滑な事業実施に支障がないように調整中(0点)	3	99.20%	仮同意状況調査書 120名/121名		3
3 社会的ニーズとの適合性							
地域特性に応じた技術の適用	1 関係者と調整し、生態系と景観に配慮した調査・計画が行われている	a: 多数の地域住民の意見と専門家の助言を反映し、生態系と景観に配慮した環境配慮計画が策定済(4点) b: 文献調査や限られた関係者の意見を基に、生態系と景観に配慮した環境配慮計画が策定済(2点) c: 生態系と景観に配慮した調査検討を今後行う(0点)	4		環境配慮調査書	B	4
	2 現況排水路をそのまま利用する駐抜き工法や、景観の保全や災害にも強い等高線区画工法など、コスト縮減が図られる区画整理工法を採用している	a: 計画区域面積の2/3以上(4点) b: 計画区域面積の1/3以上2/3未満(3点) c: 計画区域面積の1/3未満(2点) d: 該当なし(0点)	2		現況道路を利用する区画計画		2
	3 地下かんがいシステムが導入されている	a: 導入済または土壌条件や地形条件により導入不可(4点) b: 検討中(2点) c: 導入しない(0点)	0		説明資料		0
	4 担い手の将来の営農意向を反映し、熟度が高い地域独自の基盤整備が検討されている	a: 導入済(4点) b: 検討中(2点) c: 導入しない(0点)	4		説明資料 200m区画の採用		4
費用対効果	5 総費用総便益比は1.0を満たし、事業の費用対効果が高い	a: B/C 2.0以上(4点) b: B/C 1.7以上2.0未満(3点) c: B/C 1.4以上1.7未満(2点) d: B/C 1.0以上1.4未満(0点)	2	1.6	事業計画概要書		2

- 記入手順
- 1 評価細目の判定基準により評点を記入する
 - 2 評価細目の実数値を地区実数欄に記入する
 - 3 評価の説明が必要な場合、判定理由に記入する
 - 4 ・必要性及び緊急性は、評価が70%以上の場合「A」、60%以上の場合「B」、60%未満の場合「C」を評価欄に記入する
・妥当性は、評価が70%以上の場合「A」、60%以上の場合「B」、60%未満の場合「C」を評価欄に記入する
・社会的ニーズとの適合性は、評価が60%以上の場合「A」、50%以上の場合「B」、50%未満の場合「C」を評価欄に記入する

地区名	大月
市町村	南魚沼市
土地改良区	南魚沼土地改良区

令和8年度新規採択希望（着工地区）経営体育成基盤整備事業

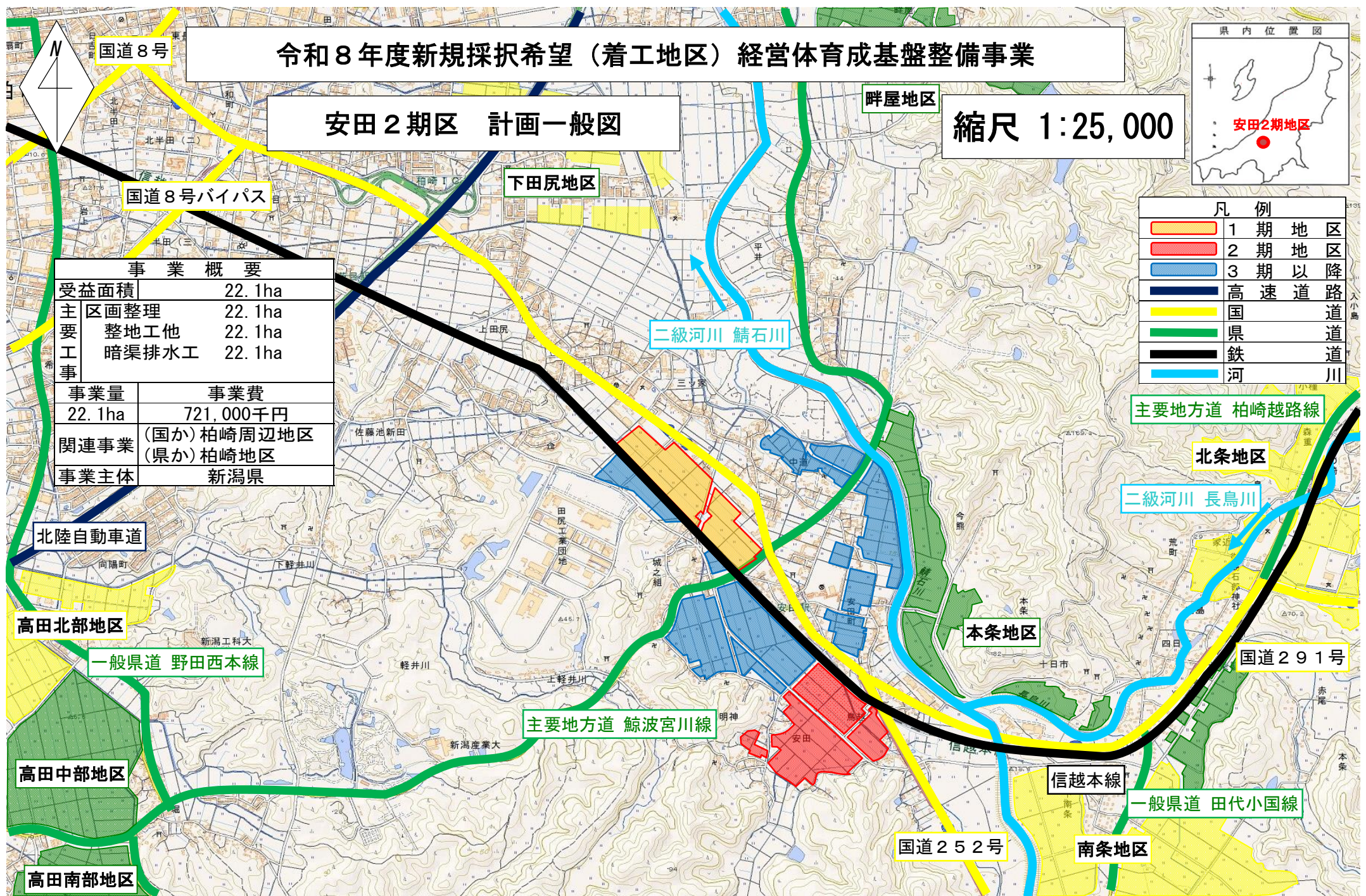
安田2期区 計画一般図

縮尺 1:25,000



凡例	
	1期地区
	2期地区
	3期地区
	以降
	国道
	県道
	鉄道
	河川

事業概要	
受益面積	22.1ha
主要区画整理	22.1ha
整地工他	22.1ha
暗渠排水工	22.1ha
事業量	事業費
22.1ha	721,000千円
関連事業	(国カ) 柏崎周辺地区 (県カ) 柏崎地区
事業主体	新潟県



北陸自動車道

高田北部地区

一般県道 野田西本線

高田中部地区

高田南部地区

主要地方道 鯨波宮川線

国道252号

信越本線

一般県道 田代小国線

南条地区

主要地方道 柏崎越路線

北条地区

二級河川 長鳥川

本条地区

国道291号

二級河川 鯖石川

畔屋地区

下田尻地区

国道8号

国道8号バイパス

農業農村整備事業新規箇所評価調書

農地部

事業名		経営体育成基盤整備事業		地区名	やすだ 安田	市町村名	柏崎市
事業予定期間		令和5年度～令和13年度		関係土地改良区名		柏崎	
計画の概要	受益面積	86.6 ha		受益者数		279 名	
	具体目標	将来の地域農業の中心となる経営体(担い手)を育成するため、効率的かつ安定的な農業経営を行うことのできる生産性の高い基盤の整備を進める。					
	工事概要	区画整理 A=86.6ha					
	計画事業費	3,422,000千円 (負担区分:国 55% 県 27.5% 市町村 10% 地元 7.5%)					
	関連事業	国か__柏崎周辺地区、県か__柏崎地区					
	費用対効果分析	総費用総便益比 = 総便益(千円) / 総費用(千円) = 4,522,276 / 4,101,056 = 1.10 総便益内訳 ・作物生産効果 928,690 千円 ・営農経費節減効果 3,111,807 千円 ・維持管理費節減効果他 481,779 千円 計 4,522,276 千円				総費用 4,101,056 千円 (当該事業) 2,800,456 千円 (その他事業) 1,300,600 千円	
	代替案の可能性	なし					
その他必要事項	事業根拠法令		土地改良法施行令第50条第3項				
評価項目	事業の効果・必要性・緊急性等実施の妥当性	営農計画	a: 基盤整備を契機とした園芸導入	(A)・B・C	事業実施区域内における園芸品目の生産拡大(目標)で評価		
			b: 基盤整備区域内における収益性の向上	(A)・B・C	事業実施区域内における販売額向上率(目標)で評価		
			c: 担い手の経営規模拡大と生産コストの低減	(A)・B・C	担い手の経営規模・利用集積率・2ha以上の生産団地(集団化)面積率、米の生産コストの削減、及び農地中間管理事業との連携(目標)で評価		
	事業計画	d: 必要性及び緊急性	(A)・B・C	地区状況、関連事業で評価			
		e: 妥当性	(A)・B・C	体制、協議調整、同意状況で評価			
		f: 社会的ニーズとの適合性	(A)・B・C	地域特性に応じた技術の適用、費用対効果で評価			
総合評価	評価結果	評価Ⅰ 緊急かつ重点的に事業を実施 評価Ⅱ 優先的に事業を実施 評価Ⅲ 計画的に順次事業を実施 評価Ⅳ 計画の見直し			[評価基準] 「評価Ⅰ」は営農計画項目 a が [A] 評価かつ事業計画項目 [A] が2個以上 「評価Ⅱ」は営農計画項目 [A] が2個以上かつ事業計画項目 [A] が2個以上 「評価Ⅲ」は営農計画項目 [A] が1個以下かつ事業計画項目 [A] が2個以上 ※なお [B] 2個は [A] 1個に換算する		
	評価理由	ほ場の区画拡大や排水不良の解消、地下かんがいの導入など、生産性の高い基盤整備を契機として、地域農業を担う担い手を育成する計画となっており、緊急かつ重点的に事業を実施する必要がある。 新規1法人を含む5法人と個別経営体1名へ農地集積を進め、効率的な水稻生産を推進し、米の生産コスト低減を図る。 さらには、新規1法人を含む4法人により、新たに園芸品目(えだまめ、たまねぎ)の作付を導入し、所得向上を目指す計画となっている。					

【経営体育成基盤整備事業 新規箇所評価】 チェックリスト(営農計画編)

地区名： 安田地区

調査要望地区については、評価細目⑤⑥を除き評価を行う。

評価項目	評価細目	評価算定方法	地区 実数	評価
1 基盤整備を契機とした園芸導入	① 事業実施区域における園芸品目の生産拡大(目標)	$\frac{\text{(地区内園芸面積+地区外園芸拡大面積)}}{\text{(地区受益面積+地区外園芸拡大面積)}}$ (率:評価) 20%以上 : 評価 A 10~20%未満 : 評価 B 10%未満 : 評価 C	20.3 % 17.6ha / 86.6ha	A
2 基盤整備区域における収益性の向上	② 事業実施区域における販売額向上率(目標)	$\frac{\text{(販売額(目標)/販売額(現況)-1)} \times 100}{\text{(率:評価) 20%以上 : 評価 A}}$ 10~20%未満 : 評価 B 10%未満 : 評価 C ※販売額向上率とは、作物生産額及び加工品や6次化商品の販売額等(地区外園芸の取組みを含む)	61.2 % 現況 86,426 計画 139,343	A

以下の評価項目の平均点(少数第1位を四捨五入)が、3点以上の場合:A、2点の場合:B、1点以下の場合:Cとする。

評価項目	評価細目	評価算定方法	地区 実数	評価 点	評価
3 担い手の経営規模拡大と生産コストの低減	③ 担い手の経営規模(目標)	担い手の総経営面積(目標)/担い手数(法人は1でカウント) (規模:評価点) 4ha未満:0、4ha~10ha未満:1、10~15ha未満:2、15~30ha未満:3、30ha以上~:4 ※担い手:認定農業者*、認定新規就農者*、基本構想水準到達者*、集落営農経営(特定農業団体、集落営農組織) *農地中間管理機構関連農地整備事業の担い手	19.2 ha 115.3ha / 6人	3	A
	④ 担い手への利用集積率(目標)	$\frac{\text{担い手の地区内経営面積の合計(目標)/地区受益面積} \times 100}{\text{(率:評価点) 75%未満:0、75~90%未満:2、90%以上:4}}$	95.0 % 82.3ha / 86.6ha	4	
	⑤ 2ha以上の生産団地(集団化)面積率(目標)	$\frac{\text{担い手が経営する2ha以上生産団地(集団化)目標面積の合計(目標)/担い手の経営面積} \times 100}{\text{(率:評価点) 65%未満:0、65~70%未満:1、70~75%未満:2、75~80%未満:3、80%以上:4}}$ ※集団化とは、同一の担い手が経営する2筆以上の農地が接続している状態	95.3 % 78.5ha / 82.3ha	4	
	⑥ 担い手の米の生産コスト削減(目標)	担い手の米の生産コスト(60kgあたり全算入生産費) (額:評価点) 12,500円以上:0、11,500~12,500円未満:1、10,700~11,500円未満:2、9,600~10,700円未満:3、9,600円未満:4 ※全算入生産費とは、資本利子・地代全額算入算定費のことを指す	10,471 円 60kg当たり生産費より記入	3	
	⑦ 農地中間管理事業との連携(目標)	$\frac{\text{地区内農地中間管理権設定面積の合計(目標)/地区受益面積} \times 100}{\text{(率:評価点) ~20%未満:0、20~50%未満:1、50~80%未満:3、80%以上:4}}$	95.0 % 82.3ha / 86.6ha	4	評価 項目 平均点

【経営体育成基盤整備事業 新規箇所評価】 チェックリスト(事業計画編)

調査要望地区については、「事業要件」、「必要性及び緊急性」のみ評価を行う

項目	要件細目	判定	地区実数	判定理由	
事業要件	1 共通事項	1 受益面積は20ha以上である（農業競争力強化基盤整備事業については、特定地域・離島10ha以上）	YES・NO	86.6ha	事業計画概要書
		2 農地中間管理機構関連農地整備事業を実施する場合、受益面積は10ha以上である（特定地域・離島については5ha以上）	YES・NO	ha	事業計画概要書
		3 事業仮同意率は95%以上である	YES・NO	100%	279名/279名
		4 地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能である	YES・NO		事業計画概要書
		5 総費用総便益比≥1.0以上、総所得償還率≤20%または増加所得償還率≤40%である	YES・NO		B/C=1.09 償還率=8.4%
		6 環境との調和に配慮した計画（生態系、景観）である	YES・NO		環境配慮調書
		7 振興計画や農業振興地域整備計画と整合が図られている。又は、整合が図られる見込みである	YES・NO		農振整合整理表 土地利用計画図
		8 区画面積が30a以上（過疎、離島、山村地域は20a以上）である面積の合計は当該区画整理を行う面積の概ね2/3以上である	YES・NO	98.7%	事業計画概要書
	2 一般型	9 完了時の事業担い手の経営耕地面積シェアは要件どおりの増加である	YES・NO	%	促進計画書
		10 完了時の認定農業者の全農家戸数に占める割合は市町村平均以上または認定農業者が90%以上増加する	YES・NO	%	促進計画書
	3 面的集積型	11 完了時の事業担い手の経営耕地面積シェア（面的集積）は要件どおりの増加である	YES・NO	90.6%	促進計画書P3(現況43.6%)
	4 法人育成型	12 農業生産法人等が育成される	YES・NO		促進計画書
		13 完了時の農業生産法人等への農用地面積シェアが50%以上増加する	YES・NO	%	促進計画書
	5 機構関連事業	14 事業対象農地を構成する各団地は1ha以上の連担化した農地である（特定地域・離島については0.5ha以上）	YES・NO		促進計画書
		15 事業完了後5年以内に、事業対象農地の80%以上が担い手に集団化する	YES・NO	%	促進計画書
		16 農地中間管理権の設定期間が、事業計画の公告日から15年間以上設定されている	YES・NO		

事業要件の判定が全て「YES」の場合、下記項目を評価できる

項目	評価細目	判定基準	細目評価	地区実数	判定理由	評価
1 必要性及び緊急性						
地区状況	1 現況の主な区画面積が30a（中山間地域は20a）未満である	a:計画区域面積の2/3以上（4点） b:計画区域面積の1/3以上2/3未満（3点） c:計画区域面積の1/3未満（2点） d:現況の主な区画面積が30a（中山間地域は20a）である（0点）	4	93.8%	現況の主な区画面積が20a未満である 現況図	A
	2 末端の用排水路が分離されていない	a:計画区域面積の2/3以上（4点） b:計画区域面積の1/3以上2/3未満（3点） c:計画区域面積の1/3未満（2点） d:用排水路がすべて分離されている（0点）	2	0.6%	用排水系統図	
	3 支線農道の幅員が3m未満である	a:計画区域面積の2/3以上（4点） b:計画区域面積の1/3以上2/3未満（3点） c:計画区域面積の1/3未満（2点） d:支線農道の幅員がすべて3m以上である（0点）	4	74.1%	現況農道が3m以下である 現況写真	
	4 地下水位が高く暗渠排水を施工する必要がある	a:計画区域面積の2/3以上（4点） b:計画区域面積の1/3以上2/3未満（3点） c:計画区域面積の1/3未満（2点） d:該当なし（0点）	4	100%	土壌調査	
関連事業	5 分割地区、国営・県営事業の関連地区に該当、または他事業との連携が必要である	a:分割着工待ちの地区に該当（4点） b:国営・県営事業の関連地区に該当（3点） c:他事業との連携が必要（2点） d:該当なし（0点）	3		事業名:国か 地区名:柏崎周辺 事業名:県か 地区名:柏崎1・2期	
2 妥当性						
体制	1 地域の維持管理体制が整っている	a:維持管理に対して農家や地域住民が参加する取組みが予定又は実施中である（bの合意含む）（4点） b:予定管理方法と費用負担に關し予定管理者との合意に達している（3点） c:予定管理者と合意が得られていない（0点）	4		多面的機能支払交付金の取 組み地域など(安田地区資源 保全会)	A
	2 ガス・水道・電気等の施設所有者、農振・文化財管理者等関係者、河川・道路管理者等との協議が合意に達している	a:全ての協議案件について具体的な対応方針を協議済み、または協議事項がない（0点） b:協議未了案件あり（-4点）	0		協議調書等	
同意状況	3 事業仮同意率が100%である	a:全員同意が得られている（4点） b:未同意者が存在するが、事業実施に支障がない（3点） c:未同意者が存在するが、円滑な事業実施に支障がないように調整中（0点）	4	100%	仮同意状況調書 279名/279名	
3 社会的ニーズとの適合性						
地域特性に応じた技術の適用	1 関係者と調整し、生態系と景観に配慮した調査・計画が行われている	a:多数の地域住民の意見と専門家の助言を反映し、生態系と景観に配慮した環境配慮計画が策定済（4点） b:文献調査や限られた関係者の意見を基に、生態系と景観に配慮した環境配慮計画が策定済（2点） c:生態系と景観に配慮した調査検討を今後行う（0点）	4		環境配慮調書	A
	2 現況水路をそのまま利用する畦抜き工法や、景観の保全や災害にも強い等高線区画工法など、コスト削減が図られる区画整理工法を採用している	a:計画区域面積の2/3以上（4点） b:計画区域面積の1/3以上2/3未満（3点） c:計画区域面積の1/3未満（2点） d:該当なし（0点）	4		説明資料 現況水路利用による区割	
	3 地下かんがいシステムが導入されている	a:導入済または土壌条件や地形条件により導入不可（4点） b:検討中（2点） c:導入しない（0点）	0		説明資料	
	4 担い手の将来の営農意向を反映し、熟度が高い地域独自の基盤整備が検討されている	a:導入済（4点） b:検討中（2点） c:導入しない（0点）	4		説明資料	
費用対効果	5 総費用総便益比は1.0を満たし、事業の費用対効果が高い	a:B/C 2.0以上（4点） b:B/C 1.7以上2.0未満（3点） c:B/C 1.4以上1.7未満（2点） d:B/C 1.0以上1.4未満（0点）	0	1.09	事業計画概要書	

- 記入手順
- 1 評価細目の判定基準により評点を記入する
 - 2 評価細目の実数値を地区実数欄に記入する
 - 3 評価の説明が必要な場合、判定理由に記入する
 - 4 ・必要性及び緊急性は、評価が70%以上の場合「A」、60%以上の場合「B」、60%未満の場合「C」を評価欄に記入する
・妥当性は、評価が70%以上の場合「A」、60%以上の場合「B」、60%未満の場合「C」を評価欄に記入する
・社会的ニーズとの適合性は、評価が60%以上の場合「A」、50%以上の場合「B」、50%未満の場合「C」を評価欄に記入する

地区名	安田
市町村	柏崎市
土地改良区	柏崎

令和8年度 新規採択希望 農業競争力強化農地整備事業(農地整備事業)

北陸自動車道

新潟県 青野3期地区 計画一般図

縮尺 1:25,000

青野地区



一級河川保倉川

国道253号

県道新井柿崎線

保倉中部地区

保倉西部第1地区

上江保倉地区

三和北部地区

事業概要		
受益面積	20.2ha	
主要工事	区画整理他	20.2ha
	暗渠工	20.2ha
事業量	事業費	
20.2ha	607,500千円	
関連事業		
事業主体	新潟県	

凡例

	ほ場整備1期区域
	ほ場整備2期区域
	ほ場整備3期区域
	ほ場整備4期区域
	高速道路
	国道
	県道
	鉄道
	河川

農業農村整備事業新規箇所評価調書

農地部

事業名		経営体育成基盤整備事業		地区名	あおの青野	市町村名	上越市
事業予定期間		令和3年度～令和11年度		関係土地改良区名		関川水系	
計画の概要	受益面積	84.5 ha		受益者数		120名	
	具体目標	将来の地域農業の中心となる経営体(担い手)を育成するため、面的な集積に力点を置いて、効率的かつ安定的な農業経営を行うことのできる生産性の高い基盤の整備を進める。					
	工事概要	区画整理 A=84.5ha					
	計画事業費	2,378,000千円 (負担区分:国 55% 県 27.5% 市町村 10% 地元 7.5%)					
	関連事業	なし					
	費用対効果分析	総費用総便益比 = 総便益(千円) / 総費用(千円) = 3,125,415 / 2,339,905 = 1.33 総便益内訳 ・作物生産効果 959,115 千円 ・営農経費節減効果 1,692,040 千円 ・維持管理費節減効果他 474,260 千円 計 3,125,415 千円				総費用 2,339,905 千円 (当該事業) 2,082,987 千円 (その他事業) 256,918 千円	
	代替案の可能性	なし					
その他必要事項	事業根拠法令		土地改良法施行令第50条第3項				
評価項目	事業の効果・必要性・緊急性等実施の妥当性	営農計画	a: 基盤整備を契機とした園芸導入	(A)・B・C	事業実施区域内における園芸品目の生産拡大(目標)で評価		
			b: 基盤整備区域内における収益性の向上	(A)・B・C	事業実施区域内における販売額向上率(目標)で評価		
			c: 担い手の経営規模拡大と生産コストの低減	(A)・B・C	担い手の経営規模・利用集積率・2ha以上の生産団地(集団化)面積率、米の生産コストの削減、及び農地中間管理事業との連携(目標)で評価		
		事業計画	d: 必要性及び緊急性	A・(B)・C	地区状況、関連事業で評価		
			e: 妥当性	(A)・B・C	体制、協議調整、同意状況で評価		
			f: 社会的ニーズとの適合性	(A)・B・C	地域特性に応じた技術の適用、費用対効果で評価		
総合評価	評価結果	評価Ⅰ 緊急かつ重点的に事業を実施 評価Ⅱ 優先的に事業を実施 評価Ⅲ 計画的に順次事業を実施 評価Ⅳ 計画の見直し			[評価基準] 「評価Ⅰ」は営農計画項目 a が [A] 評価かつ事業計画項目 [A] が2個以上 「評価Ⅱ」は営農計画項目 [A] が2個以上かつ事業計画項目 [A] が2個以上 「評価Ⅲ」は営農計画項目 [A] が1個以下かつ事業計画項目 [A] が2個以上 ※なお [B] 2個は [A] 1個に換算する		
	評価理由	ほ場の区画拡大や排水不良の解消など生産性の高い基盤を整備することを契機として、地域農業を担う担い手を育成する計画となっており、緊急かつ重点的に事業を実施する必要がある。 農業法人1組織と個別経営体6名へ農地集積を進め、効率的な水稻生産を推進し、米の生産コスト低減を図る。 さらには、新たに園芸品目(えだまめ、キャベツ、ブロッコリーの2毛作)を導入拡大し、所得向上を目指す計画となっている。					

【経営体育成基盤整備事業 新規箇所評価】 チェックリスト(営農計画編)

地区名：青野地区

調査要望地区については、評価細目⑤⑥を除き評価を行う。

評価項目	評価細目	評価算定方法	地区実数	評価
基盤整備を契機とした園芸導入	① 事業実施区域内における園芸品目の生産拡大(目標)	$\frac{(\text{地区内園芸面積} + \text{地区外園芸拡大面積})}{(\text{地区受益面積} + \text{地区外園芸拡大面積})} \times 100$ (率:評価) 20%以上 :評価 A 10~20%未満 :評価 B 10%未満 :評価 C	販売額向上計画より記入 18.7ha/84.5ha 22.1 %	A
基盤整備区域における収益性の向上	② 事業実施区域内における販売額向上率(目標)	$(\text{販売額(目標)} / \text{販売額(現況)} - 1) \times 100$ (率:評価) 20%以上 :評価 A 10~20%未満 :評価 B 10%未満 :評価 C ※販売額向上率とは、作物生産額及び加工品や6次化商品の販売額等	販売額向上計画より記入 現況 99,628千円 目標 141,200千円 41.7 %	A

以下の評価項目の平均点(少数第1位を四捨五入)が、3点以上の場合:A、2点の場合:B、1点以下の場合:Cとする。

評価項目	評価細目	評価算定方法	地区実数	評価点	評価
担い手の経営規模拡大と生産コストの低減	③ 担い手の経営規模(目標)	担い手の総経営面積(目標) / 担い手数(法人は1でカウント) (規模:評価点) 4ha未満:0、4ha~10ha未満:1、10~15ha未満:2、15~30ha未満:3、30ha以上~:4 ※営農計画編で位置づける担い手とは、認定農業者、認定新規就農者、基本構想水準到達者、集落営農経営(特定農業団体、集落営農組織)	農地集積計画より記入 202.4ha/7名 28.9 ha	3	A
	④ 担い手への利用集積率(目標)	担い手の地区内経営面積の合計(目標) / 地区受益面積 × 100 (率:評価点) 75%未満:0、75~90%未満:2、90%以上:4	農地集積計画より記入 84.5ha/84.5ha 100 %	4	
	⑤ 2ha以上の生産団地(集団化)面積率(目標)	担い手が経営する2ha以上生産団地(集団化)目標面積の合計(目標) / 担い手の経営面積 × 100 (率:評価点) 65%未満:0、65~70%未満:1、70~75%未満:2、75~80%未満:3、80%以上:4 ※集団化とは、同一の担い手が経営する2筆以上の農地が接続している状態	経営体育成等促進計画書(経営形態は計画図より) 84.2ha/84.5ha 99.6 %	4	
	⑥ 担い手の米の生産コスト削減(目標)	担い手の米の生産コスト(60kgあたり全算入生産費)(額:評価点) 12,500円以上:0、11,500~12,500円未満:1、10,700~11,500円未満:2、9,600~10,700円未満:3、9,600円未満:4 ※全算入生産費とは、資本金子・地代全額算入算定費のことを指す。	60kgあたり生産費より記入 9,576 円	4	
	⑦ 農地中間管理事業との連携(目標)	地区内農地中間管理権設定面積の合計(目標) / 地区受益面積 × 100 (率:評価点) ~20%未満:0、20~50%未満:1、50~80%未満:3、80%以上:4	農地中間管理権設定意向調査より記入 45.0ha/84.5ha 53.2 %	3	
				4	評価項目平均点

【経営体育成基盤整備事業 新規箇所評価】 チェックリスト(事業計画編)

調査要望地区については、「事業要件」、「必要性及び緊急性」のみ評価を行う

項目	要件細目	判定	地区実数	判定理由
1 共通事項	1 受益面積は20ha以上である（農業競争力強化基盤整備事業については、特定地域・離島10ha以上）	YES/NO	84.5ha	事業計画概要書
	2 農地中間管理機構関連農地整備事業を実施する場合、受益面積は10ha以上である（特定地域・離島については5ha以上）	YES/NO	ha	
	3 事業仮同意率は95%以上である	YES/NO	100%	120名/120名
	4 地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能である	YES/NO		事業計画概要書
	5 総費用総便益比 ≥ 1.0 以上、総所得償還率 $\leq 20\%$ または増加所得償還率 $\leq 40\%$ である	YES/NO		総費用総便益比:1.32 増加所得償還率:10.0%
	6 環境との調和に配慮した計画（生態系、景観）である	YES/NO		環境配慮調書
	7 振興計画や農業振興地域整備計画と整合が図られている。又は、整合が図られる見込みである	YES/NO		農振整合整理表 土地利用計画図
	8 区画面積が30a以上（過疎、離島、山村地域は20a以上）である面積の合計は当該区画整理を行う面積の概ね2/3以上である	YES/NO	96.1%	事業計画概要書 81.2/84.5ha=96.1%
2 一般型	9 完了時の事業担い手の経営耕地面積シェアは要件どおりの増加である	YES/NO	%	
	10 完了時の認定農業者の全農家戸数に占める割合は市町村平均以上または認定農業者が30%以上増加する	YES/NO	%	
3 面的集積型	11 完了時の事業担い手の経営耕地面積シェア（面的集積）は要件どおりの増加である	YES/NO	99.6%	促進計画書(2ha連担図) 84.2ha/84.5ha=99.6%
4 法人育成型	12 農業生産法人等が育成される	YES/NO		
	13 完了時の農業生産法人等への農用地面積シェアが50%以上増加する	YES/NO	%	
5 機構関連事業	14 事業対象農地を構成する各団地は1ha以上の連担化した農地である（特定地域・離島については0.5ha以上）	YES/NO		
	15 事業完了後5年以内に、事業対象農地の80%以上が担い手に集約化する	YES/NO	%	
	16 農地中間管理権の設定期間が、事業計画の公告日から15年間に以上設定されている	YES/NO		

事業要件の判定が全て「YES」の場合、下記項目を評価できる

項目	評価細目	判定基準	細目評価	地区実数	判定理由	評価	参考 (総得点)
1 必要性及び緊急性							
地区状況	1 現況の主な区画面積が30a（中山間地域は20a）未満である	a:計画区域面積の2/3以上（4点） b:計画区域面積の1/3以上2/3未満（3点） c:計画区域面積の1/3未満（2点） d:現況の主な区画面積が30a（中山間地域は20a）である（0点）	3	46.4%	現況図 44.6ha/96.2ha=46.4%		3
	2 末端の用排水路が分離されていない	a:計画区域面積の2/3以上（4点） b:計画区域面積の1/3以上2/3未満（3点） c:計画区域面積の1/3未満（2点） d:用排水路がすべて分離されている（0点）	2	5%	用排水路系統図		2
	3 支線農道の幅員が3m未満である	a:計画区域面積の2/3以上（4点） b:計画区域面積の1/3以上2/3未満（3点） c:計画区域面積の1/3未満（2点） d:支線農道の幅員がすべて3m以上である（0点）	4	100%	現況農道が3m以下である 現況写真	B	4
	4 地下水位が高く暗渠排水を施工する必要がある	a:計画区域面積の2/3以上（4点） b:計画区域面積の1/3以上2/3未満（3点） c:計画区域面積の1/3未満（2点） d:該当なし（0点）	4	99.9%	E41、D31 土壌調査 84.4/84.5ha		4
関連事業	5 分割地区、国営・県営事業の関連地区に該当、または他事業との連携が必要である	a:分割着工待ちの地区に該当（4点） b:国営・県営事業の関連地区に該当（3点） c:他事業との連携が必要（2点） d:該当なし（0点）	0		該当なし		0
2 妥当性							
体制	1 地域の維持管理体制が整っている	a:維持管理に対して農家や地域住民が参加する取組みが予定又は実施中である（bの合意含む）（4点） b:予定管理方法と費用負担に関し予定管理者との合意に達している（3点） c:予定管理者と合意が得られていない（0点）	4		参考資料 多面的機能支払交付金の取組（上、中、下青野地区）	A	4
	協議調整	2 ガス・水道・電気等の施設所有者、農産・文化財管理者等関係者、河川・道路管理者等との協議が合意に達している	a:全ての協議案件について具体的な対応方針を協議済み、または協議事項がない（0点） b:協議未了案件あり（-4点）	0		協議調書等	0
同意状況	3 事業仮同意率が100%である	a:全員同意が得られている（4点） b:未同意者が存在するが、事業実施に支障がない（3点） c:未同意者が存在するが、円滑な事業実施に支障ないように調整中（0点）	4	100%	仮同意状況調書 120名/120名		4
3 社会的ニーズとの適合性							
地域特性に応じた技術の適用	1 関係者と調整し、生態系と景観に配慮した調査・計画が行われている	a:多数の地域住民の意見と専門家の助言を反映し、生態系と景観に配慮した環境配慮計画が策定済（4点） b:文献調査や限られた関係者の意見を基に、生態系と景観に配慮した環境配慮計画が策定済（2点） c:生態系と景観に配慮した調査検討を今後行う（0点）	4		環境配慮調書		4
	2 現況水路をそのまま利用する畦抜き工法や、農産物の保全や災害にも強い等高線区画工法など、コスト削減が図られる区画整理工法を採用している	a:計画区域面積の2/3以上（4点） b:計画区域面積の1/3以上2/3未満（3点） c:計画区域面積の1/3未満（2点） d:該当なし（0点）	3		説明資料 現況水路を利用する区画計画		3
	3 地下かんがいシステムが導入されている	a:導入済または土壌条件や地形条件により導入不可（4点） b:検討中（2点） c:導入しない（0点）	4			A	4
	4 担い手の将来の営農意向を反映し、熟度が高い地域独自の基盤整備が検討されている	a:導入済（4点） b:検討中（2点） c:導入しない（0点）	4		説明資料 200m区画の採用		4
費用対効果	5 総費用総便益比は1.0を満たし、事業の費用対効果が高い	a:B/C 2.0以上（4点） b:B/C 1.7以上2.0未満（3点） c:B/C 1.4以上1.7未満（2点） d:B/C 1.0以上1.4未満（0点）	0	1.33	事業計画概要書		0

- 記入手順
- 1 評価細目の判定基準により評点を記入する
 - 2 評価細目の実数値を地区実数欄に記入する
 - 3 評価の説明が必要な場合、判定理由に記入する
 - 4 ・必要性及び緊急性は、評価が70%以上の場合「A」、60%以上の場合「B」、60%未満の場合「C」を評価欄に記入する
・妥当性は、評価が70%以上の場合「A」、60%以上の場合「B」、60%未満の場合「C」を評価欄に記入する
・社会的ニーズとの適合性は、評価が60%以上の場合「A」、50%以上の場合「B」、50%未満の場合「C」を評価欄に記入する

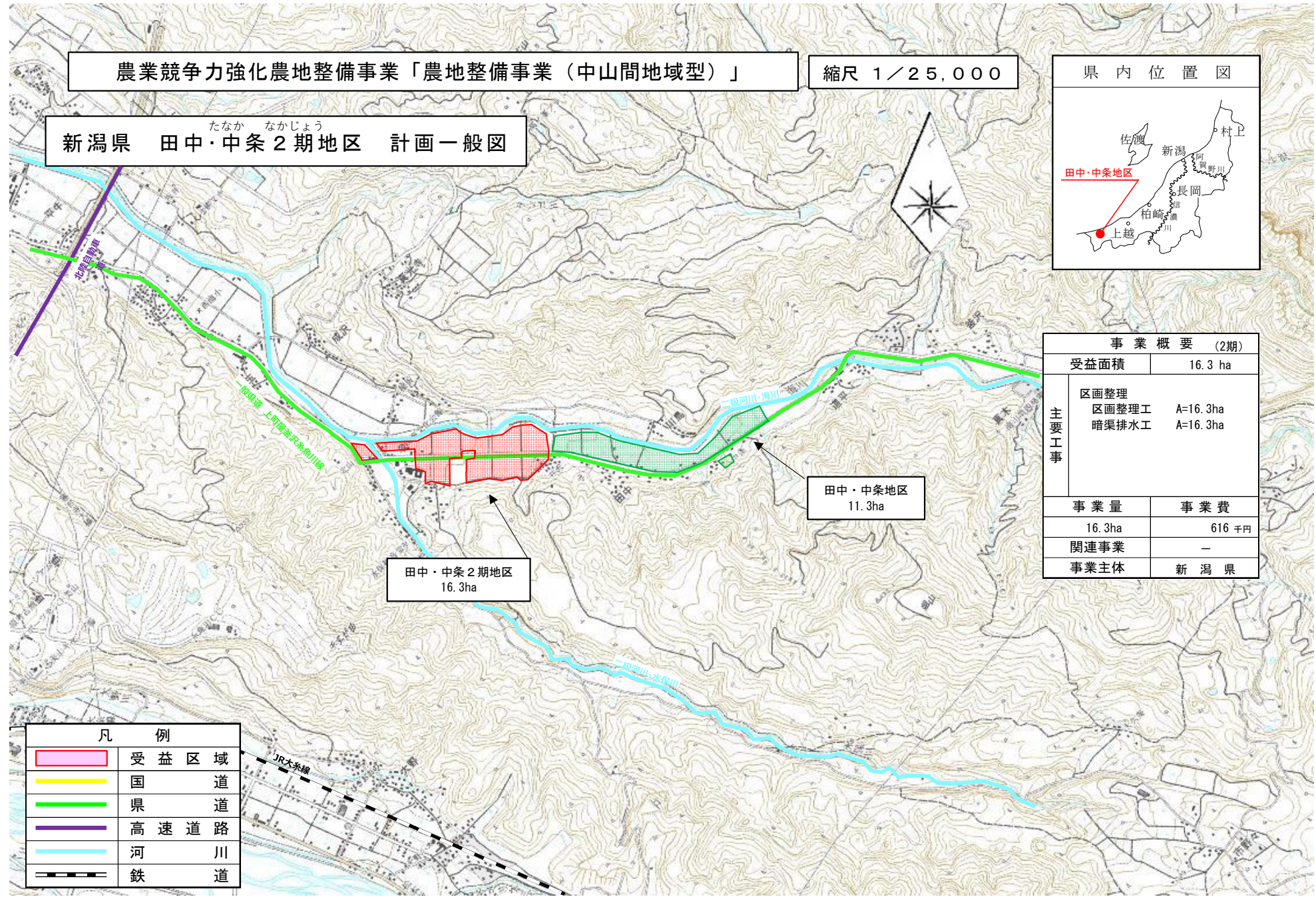
地区名	青野
市町村	上越市
土地改良区	関川水系土地改良区

農業競争力強化農地整備事業「農地整備事業（中山間地域型）」

縮尺 1/25,000

新潟県 田中・中条地区 計画一般図

県内位置図



田中・中条2期地区
16.3ha

田中・中条地区
11.3ha

事業概要 (2期)	
受益面積	16.3 ha
主要工事	区画整理 区画整理工 A=16.3ha 暗渠排水工 A=16.3ha
事業量	事業費
16.3ha	616 千円
関連事業	—
事業主体	新潟県

凡 例	
	受益区域
	国道
	県道
	高速道路
	河川
	鉄道

農業農村整備事業新規箇所評価調書

農地部

事業名		経営体育成基盤整備事業		地区名	たなか なかしょう 田中・中条	市町村名	糸魚川市
事業予定期間		令和5年度～令和13年度		関係土地改良区名		糸魚川市	
計画の概要	受益面積	27.6 ha		受益者数		100名	
	具体目標	将来の地域農業の中心となる経営体(担い手)を育成するため、効率的かつ安定的な農業経営を行うことのできる生産性の高い基盤の整備を進める。					
	工事概要	区画整理 A=27.6ha					
	計画事業費	1,071,000千円 (負担区分:国 55% 県 27.5% 市町村 10% 地元 7.5%)					
	関連事業	なし					
	費用対効果分析	総費用総便益比 = 総便益(千円) / 総費用(千円) = 1,069,443 / 903,717 = 1.18 総便益内訳 ・作物生産効果 308,666 千円 ・営農経費節減効果 695,083 千円 ・維持管理費節減効果他 65,694 千円 計 1,069,443 千円				総費用 903,717 千円 (当該事業) 891,347 千円 (その他事業) 12,370 千円	
	代替案の可能性	なし					
その他必要事項	事業根拠法令		土地改良法施行令第50条第3項				
評価項目	事業の効果・必要性・緊急性等実施の妥当性	営農計画	a: 基盤整備を契機とした園芸導入	(A)・B・C	事業実施区域内における園芸品目の生産拡大(目標)で評価		
			b: 基盤整備区域内における収益性の向上	(A)・B・C	事業実施区域内における販売額向上率(目標)で評価		
			c: 担い手の経営規模拡大と生産コストの低減	(A)・B・C	担い手の経営規模・利用集積率・2ha以上の生産団地(集団化)面積率、米の生産コストの削減、及び農地中間管理事業との連携(目標)で評価		
	事業計画	d: 必要性及び緊急性	A・(B)・C	地区状況、関連事業で評価			
		e: 妥当性	(A)・B・C	体制、協議調整、同意状況で評価			
		f: 社会的ニーズとの適合性	(A)・B・C	地域特性に応じた技術の適用、費用対効果で評価			
総合評価	評価結果	評価Ⅰ 緊急かつ重点的に事業を実施 評価Ⅱ 優先的に事業を実施 評価Ⅲ 計画的に順次事業を実施 評価Ⅳ 計画の見直し			[評価基準] 「評価Ⅰ」は営農計画項目 a が [A] 評価かつ事業計画項目 [A] が2個以上 「評価Ⅱ」は営農計画項目 [A] が2個以上かつ事業計画項目 [A] が2個以上 「評価Ⅲ」は営農計画項目 [A] が1個以下かつ事業計画項目 [A] が2個以上 ※なお [B] 2個は [A] 1個に換算する		
	評価理由	ほ場の区画拡大や排水不良の解消など生産性の高い基盤を整備することを契機として、地域農業を担う担い手を育成する計画となっており、緊急かつ重点的に事業を実施する必要がある。 新規1法人を含む3法人と個別経営体2名へ農地集積を進め、効率的な水稻生産を推進し、米の生産コスト低減を図る。 さらには、新規1法人を中心とした園芸品目(えだまめ)を作付拡大し、所得向上を目指す計画となっている。					

【経営体育成基盤整備事業 新規箇所評価】 チェックリスト(営農計画編)

地区名： 田中・中条

調査要望地区については、評価細目⑤⑥を除き評価を行う。

評価項目	評価細目	評価算定方法	地区 実数	評価
1 基盤整備を契機とした園芸導入	① 事業実施区域における園芸品目の生産拡大(目標)	$\frac{\text{(地区内園芸面積+地区外園芸拡大面積)}}{\text{(地区受益面積+地区外園芸拡大面積)}}$ (率:評価) 20%以上 : 評価 A 10~20%未満 : 評価 B 10%未満 : 評価 C	20.2 % 5.6ha / 27.6ha	A
2 基盤整備区域における収益性の向上	② 事業実施区域における販売額向上率(目標)	$\frac{\text{(販売額(目標)/販売額(現況)-1)} \times 100}{}$ (率:評価) 20%以上 : 評価 A 10~20%未満 : 評価 B 10%未満 : 評価 C ※販売額向上率とは、作物生産額及び加工品や6次化商品の販売額等(地区外園芸の取組みを含む)	45.3 % 現況 24,928 計画 36,241	A

以下の評価項目の平均点(少数第1位を四捨五入)が、3点以上の場合:A、2点の場合:B、1点以下の場合:Cとする。

評価項目	評価細目	評価算定方法	地区 実数	評価 点	評価
3 担い手の経営規模拡大と生産コストの低減	③ 担い手の経営規模(目標)	担い手の総経営面積(目標)/担い手数(法人は1でカウント) (規模:評価点) 4ha未満:0、4ha~10ha未満:1、10~15ha未満:2、15~30ha未満:3、30ha以上~:4 ※担い手:認定農業者*、認定新規就農者*、基本構想水準到達者*、集落営農経営(特定農業団体、集落営農組織) *農地中間管理機構関連農地整備事業の担い手	16.3 ha 81.6ha / 5人	3	A 3
	④ 担い手への利用集積率(目標)	担い手の地区内経営面積の合計(目標)/地区受益面積×100 (率:評価点) 75%未満:0、75~90%未満:2、90%以上:4	95.2 % 26.3ha / 27.6ha	4	
	⑤ 2ha以上の生産団地(集団化)面積率(目標)	担い手が経営する2ha以上生産団地(集団化)目標面積の合計(目標)/担い手の経営面積×100 (率:評価点) 65%未満:0、65~70%未満:1、70~75%未満:2、75~80%未満:3、80%以上:4 ※集団化とは、同一の担い手が経営する2筆以上の農地が接続している状態	86.3 % 22.7ha / 26.3ha	4	
	⑥ 担い手の米の生産コスト削減(目標)	担い手の米の生産コスト(60kgあたり全算入生産費) (額:評価点) 12,500円以上:0、11,500~12,500円未満:1、10,700~11,500円未満:2、9,600~10,700円未満:3、9,600円未満:4 ※全算入生産費とは、資本金子・地代全額算入算定費のことを指す	10,762 円 60kg当たり生産費より記入	2	
	⑦ 農地中間管理事業との連携(目標)	地区内農地中間管理権設定面積の合計(目標)/地区受益面積×100 (率:評価点) ~20%未満:0、20~50%未満:1、50~80%未満:3、80%以上:4	95.2 % 26.3ha / 27.6ha	4	

【経営体育成基盤整備事業 新規箇所評価】 チェックリスト(事業計画編)

調査要望地区については、「事業要件」、「必要性及び緊急性」のみ評価を行う

項目	要件細目	判定	地区実数	判定理由	
事業要件	1 受益面積は20ha以上である（農業競争力強化基盤整備事業については、特定地域・離島10ha以上） 農地中間管理機構関連農地整備事業を実施する場合、受益面積は10ha以上である（特定地域・離島については5ha以上）	YES/NO	27.6ha	事業計画概要書	
	2 事業仮同意率は95%以上である	YES/NO	仮 100.0%	100名/100名	
	3 地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能である	YES/NO		事業計画概要書	
	4 総費用総便益比≥1.0以上、総所得償還率≤20%または増加所得償還率≤40%である	YES/NO	1.18、増12.2%	事業計画概要書	
	5 環境との調和に配慮した計画（生態系、景観）である	YES/NO		環境配慮調査	
	6 振興計画や農業振興地域整備計画と整合が図られている。又は、整合が図られる見込みである	YES/NO		農振総合管理表 糸魚川農業振興地域整備計画	
	7 区画面積が30a以上（過疎、離島、山村地域は20a以上）である面積の合計は当該区画整理を行う面積の概ね2/3以上である	YES/NO	100.0%	事業計画概要書 27.0ha/27.6ha(20a以上)	
	8 市町村から換地清算事務の委任について内諾を得ている（土地改良区が無い区域で区画整理を実施する場合）	YES/NO			
	2 一般型	9 完了時の事業担い手の経営耕地面積シェアは要件とおりの増加である	YES/NO	90.6%	促進計画書 現況86.0%
		10 完了時の認定農業者の全農家戸数に占める割合は市町村平均以上または認定農業者が30%以上増加する	YES/NO	100.0%	認定農業者割合 糸魚川市平均9.7%
面的集積型	完了時の事業担い手の経営耕地面積シェア（面的集積）は要件とおりの増加である	YES/NO			
	農業生産法人等が育成される	YES/NO			
法人育成型	完了時の農業生産法人等への農用地面積シェアが50%以上増加する	YES/NO			
	事業対象農地を構成する各団地は1ha以上の連担化した農地である（特定地域・離島については0.3ha以上）	YES/NO			
機構関連事業	事業完了後5年以内に、事業対象農地の80%以上が担い手に集約化する	YES/NO			
	農地中間管理権の設定期間が、事業計画の公告日から15年間に以上設定されている	YES/NO			

事業要件の判定が全て「YES」の場合、下記項目を評価できる

項目	評価細目	判定基準	細目評価	地区実数	判定理由	評価
1 必要性及び緊急性						
地区状況	1 現状の主な区画面積が30a（中山間地域は20a）未満である	a: 計画区域面積の2/3以上（4点） b: 計画区域面積の1/3以上2/3未満（3点） c: 計画区域面積の1/3未満（2点） d: 現状の主な区画面積が30a（中山間地域は20a）である（0点）	4	82.3%	20a未満区画説明図 23.7ha/28.8ha=82.3%	B
	2 末端の用排水路が分離されていない	a: 計画区域面積の2/3以上（4点） b: 計画区域面積の1/3以上2/3未満（3点） c: 計画区域面積の1/3未満（2点） d: 用排水路がすべて分離されている（0点）	2	2.1%	用排水路分離説明図 0.6ha/28.8ha=2.1%	
	3 支線農道の幅員が3m未満である	a: 計画区域面積の2/3以上（4点） b: 計画区域面積の1/3以上2/3未満（3点） c: 計画区域面積の1/3未満（2点） d: 支線農道の幅員がすべて3m以上である（0点）	2	18.8%	道路幅員（3m未満）区域図 5.4ha/28.8ha=18.8%	
	4 地下水位が高く暗渠排水を施工する必要がある	a: 計画区域面積の2/3以上（4点） b: 計画区域面積の1/3以上2/3未満（3点） c: 計画区域面積の1/3未満（2点） d: 該当なし（0点）	4	100.0%	説明資料（土壌区分） 28.8ha/28.8ha=100.0%	
関連事業	5 分割地区、国営・県営事業の関連地区に該当、または地事案との連携が必要である	a: 分割工待ちの地区に該当（4点） b: 国営・県営事業の関連地区に該当（3点） c: 地事案との連携が必要（2点） d: 該当なし（0点）	0		該当なし	
2 妥当性						
体制	1 地域の維持管理体制が整っている	a: 維持管理に対して農業者や地域住民が参加する仕組みが予定又は実施中である（bの含意含む）（4点） b: 予定管理方法と費用負担に関し予定管理者との合意に達している（3点） c: 予定管理者と合意が得られていない（0点）	4		多面的機能支払の取組 （糸魚川市広域協定）	A
協議調整	2 ガス・水道・電気等の施設所有者、農振・文化財管理者等関係者、河川・道路管理者等との協議が合意に達している	a: 全ての協議案件について具体的な対応方針を協議済み、または協議事項がない（0点） b: 協議未了案件あり（-4点）	0		協議調整等	
同意状況	3 事業仮同意率が100%である	a: 全員同意が得られている（4点） b: 未同意者が存在するが、事業実施に支障がない（3点） c: 未同意者が存在するが、円滑な事業実施に支障がないように調整中（0点）	4	9%	仮同意状況調査 100名/100名	
3 社会的ニーズとの適合性						
地域特性に応じた技術の適用	1 関係者と調整し、生態系と景観に配慮した調査・計画が行われている	a: 多数の地域住民の意見と専門家の助言を反映し、生態系と景観に配慮した環境配慮計画が策定済（4点） b: 文書調査や開かれた関係者の意見を基に、生態系と景観に配慮した環境配慮計画が策定済（2点） c: 生態系と景観に配慮した調査検討を今後行う（0点）	4		環境配慮調査	A
	2 現況排水路をそのまま利用する陸揚き工法や、景観の保たれや災害にも強い等高線区画工法など、コスト削減が図られる区画整理工法を採用している	a: 計画区域面積の2/3以上（4点） b: 計画区域面積の1/3以上2/3未満（3点） c: 計画区域面積の1/3未満（2点） d: 該当なし（0点）	4		事業計画概要書 （現況排水路を基本とした区画計画）	
	3 地下かんがいシステムが導入されている	a: 導入済または土壌条件や地形条件により導入不可（4点） b: 検討中（2点） c: 導入しない（0点）	4		説明資料 （全域に暗渠排水を計画）	
	4 担い手の将来の営農意向を反映し、熟度が高い地域独自の基盤整備が検討されている	a: 導入済（4点） b: 検討中（2点） c: 導入しない（0点）	4		区画整理事業推進協議会 活動記録	
費用対効果	5 総費用総便益比は1.0を満たし、事業の費用対効果が高い	a: B/C 2.0以上（4点） b: B/C 1.7以上2.0未満（3点） c: B/C 1.4以上1.7未満（2点） d: B/C 1.0以上1.4未満（0点）	0	1.18	事業計画概要書	

- 記入手順
- 1 評価細目の判定基準により評点を記入する
 - 2 評価細目の実数値を地区実数欄に記入する
 - 3 評価の説明が必要な場合、判定理由に記入する
 - 4 ・必要性及び緊急性は、評価が70%以上の場合「A」、60%以上の場合「B」、60%未満の場合「C」を評価欄に記入する
 ・妥当性は、評価が70%以上の場合「A」、60%以上の場合「B」、60%未満の場合「C」を評価欄に記入する
 ・社会的ニーズとの適合性は、評価が60%以上の場合「A」、50%以上の場合「B」、50%未満の場合「C」を評価欄に記入する

地区名	田中・中条
市町村	糸魚川市
土地改良区	糸魚川市

令和8年度 新規採択希望（着工地区） 県営かんがい排水事業（集積型）

新潟県 越路原地区 計画一般図

縮尺 1/25,000

位置図



受益面積 185.0ha

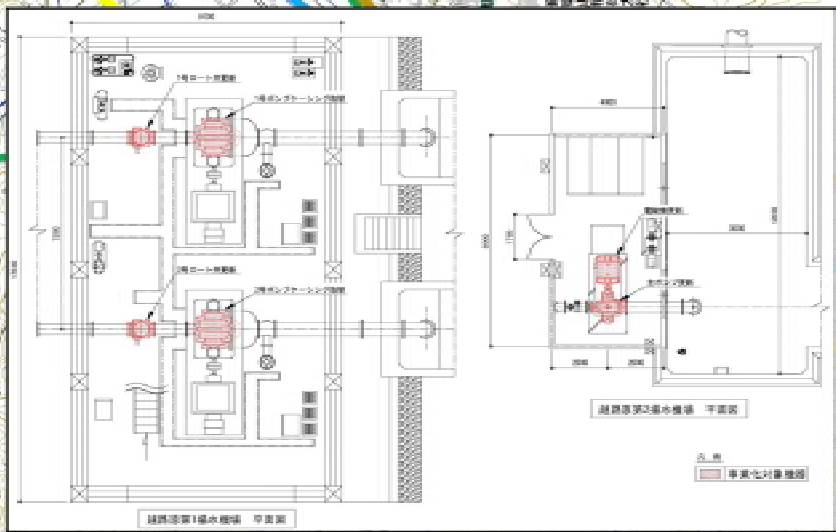
小平谷市受益面積 (41.5ha)

長岡市受益面積 (143.5ha)

②越路原第2揚水機場

①越路原第1揚水機場

国道404号



凡 例	
	河川
	国道
	一般県道
	鉄道
	当該施設
	現況開水路
	現況パイプライン
	受益区域

区分	事業種目	番号	路線名	受益 (ha)	事業量	事業費 (千円)	備考
農業生産基盤整備	基幹水利施設 ストックマネジメント	①	越路原第1揚水機場	185.0	1箇所	605,300	
		②	越路原第2揚水機場	(70.3)	1箇所	57,700	
計				185.0	2箇所	663,000	工事雑費・事務費抜き

農業農村整備事業新規箇所評価調書

農地部

事業名	かんがい排水事業(集積型)		地区名	越路原	市町村名	長岡市・小千谷市								
事業予定期間	令和8年度～令和12年度		関係土地改良区名	越路原										
計画の概要	受益面積	185.0 ha		受益者数	386名									
	具体目標	用水施設の整備を行い、維持管理労力の低減を行うことにより、担い手への農地集積を促進する。												
	工事概要	農業用排水施設整備 N=2.0箇所（揚水機場 2.0箇所）												
	計画事業費	663,000千円(負担区分:国55%、県27.5%、市町村10%、地元7.5%)												
	関連事業	なし												
	費用対効果分析	総費用総便益比 = 総便益(千円) / 総費用(千円) = 2,333,295 / 1,870,841 = 1.24 総便益内訳 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>・作物生産効果</td> <td>2,146,530 千円</td> </tr> <tr> <td>・営農経費節減効果</td> <td>387,679 千円</td> </tr> <tr> <td>・維持管理費節減効果他</td> <td>△ 200,914 千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,333,295 千円</td> </tr> </table>				・作物生産効果	2,146,530 千円	・営農経費節減効果	387,679 千円	・維持管理費節減効果他	△ 200,914 千円	計	2,333,295 千円	総費用 1,870,841 千円 (当該事業) 570,139 千円 (その他事業) 1,300,702 千円
	・作物生産効果	2,146,530 千円												
・営農経費節減効果	387,679 千円													
・維持管理費節減効果他	△ 200,914 千円													
計	2,333,295 千円													
代替案の可能性	なし													
その他必要事項	事業根拠法令		土地改良法施行令第50条第5項1号											
評価項目	事業の効果・必要性・緊急性等実施の妥当性	営農計画	a: 営農計画の整備状況	Ⓐ B・C	地域の営農状況、地域の作物生産状況、地域特性を生かした取組状況で評価									
		事業計画	b: 必要性及び緊急性	Ⓐ B・C	地区状況、関連事業で評価									
			c: 妥当性	Ⓐ B・C	体制、協議調整で評価									
			d: 社会的ニーズとの適合性	Ⓐ B・C	地域特性に応じた技術の適用、費用対効果で評価(環境配慮、ライフサイクルコスト、構造、総費用総便益比)									
総合評価	評価結果	評価Ⅰ 緊急かつ重点的に事業を実施 評価Ⅱ 計画的に順次事業を実施 評価Ⅲ 計画の見直し			[評価基準] 「評価Ⅰ」は [A] が3個以上 「評価Ⅱ」は [A] が2個 「評価Ⅲ」は [A] が1個 ※なお [B] 2個は [A] 1個に換算する									
	評価理由	用水施設の整備により、農業の持続的発展と安定した食糧供給の確保を図る計画となっており、緊急かつ重点的に事業を実施する必要がある。 事業実施により、維持管理労力の低減を図ることで、担い手への農地集積が促進され、地域の水田農業の発展が可能な計画となっている。												

【かんがい排水事業・基幹水利施設ストックマネジメント事業新規箇所評価】チェックリスト(営農計画編)

評価項目	評価細目	評価算定方法	地区実数	評価点	評価理由
1 地域の営農状況	① 営農プランの策定状況	関係集落の半分以上で営農プランが策定されている。 (評価点)策定されていない:0、地域で検討されている:2、策定済、または策定されることが確実:4 営農プラン:地域で検討し、地域の営農ビジョンが記載されているもの(地域計画、人・農地プラン(地域農業マスタープラン)、地区営農プラン等)	-	4	越路地区地域計画(R7.3.31)
2 地域の作物生産状況	② 水田のフル活用状況	(評価点)85%未満:0、85~90%未満:1、90~95%未満:2、95~100%未満:3、100%:4 (算定式)作付け面積/水田面積×100	99.8 %	3	JAえちご中越 こしじ営農センターより聞き取り 自己保全管理:0.5ha 調整水田:0.0ha (185.0-0.5)/185.0×100=99.8%
	③ 園芸産地の育成状況	地区関係農家が耕作する園芸作物の園芸指定産地の有無 (評価点)産地無:0、5年以内に育成予定:2、産地有:3、産地有+ブランド品目有:4	-	0	
3 地域特性を生かした取組状況	④ 特別栽培農産物等の作付け状況	(評価点)10%未満:0、10~30%未満:1、30~50%未満:2、50~70%未満:3、70%以上:4 (算定式)特別栽培農産物等作付け面積/耕地(本地)面積×100	69.7 %	3	JAえちご中越 こしじ営農センターより聞き取り 5割減減栽培米:127.9ha 有機栽培米:1.1ha 129.0/185.0×100=69.7%
	⑤ 省力化の取り組み状況	受益地区で以下のような低コスト技術が本格的に導入されている。 (評価点)該当なし:0、1項目該当:1、2項目該当:2、3項目該当:3、4項目該当:4 ※単発で行っている試験的なものは除く <input type="checkbox"/> 育苗技術(無加温育苗、乳苗育苗、プール育苗) <input type="checkbox"/> 直は栽培技術 <input type="checkbox"/> 不耕起移植 <input type="checkbox"/> 疎植移植(50株/坪以下) <input checked="" type="checkbox"/> 施肥技術(全量基肥、側条施肥) <input checked="" type="checkbox"/> 無人ヘリ(防除、直は) <input checked="" type="checkbox"/> 乗用管理機(溝切り、防除) <input checked="" type="checkbox"/> 園芸機械化(移植機、収穫機、調製・選別機等の導入) <input type="checkbox"/> その他(具体的に)	4	4	JAえちご中越 こしじ営農センターより聞き取り 側条施肥:地区内の90%程度で実施 無人ヘリ(防除):約140haで実施 溝切り:地区内の70%程度で実施 さつまいも定植機所有など
	⑥ 施設管理等の取り組み状況	受益者が以下のような水利施設の保全管理や農村の環境・生態系保全活動に取り組んでいる。(土地改良区と連携した活動を含む) (評価点)該当なし:0、1項目該当:1、2項目該当:2、3項目該当:3、4項目以上該当:4 <input checked="" type="checkbox"/> 水路、施設の点検、補修 <input checked="" type="checkbox"/> 水路の泥上げ <input checked="" type="checkbox"/> 水路、施設周辺の草刈り、清掃 <input checked="" type="checkbox"/> 水路、施設周辺に花の植栽 <input type="checkbox"/> 生きものの調査や生息環境の整備 <input type="checkbox"/> 学校と連携した教育活動 <input type="checkbox"/> 水辺環境等を利用したイベント(ホテル祭り、コスモス祭り等) <input type="checkbox"/> その他の施設管理や環境保全の取組(具体的に)	4	4	「エコネット越路広域協定」、「片貝原地域資源保全会」が実施

評価	
18 / 24 = 75 %	A

事業名	かんがい排水事業(集積型)	地区名	越路原
-----	---------------	-----	-----

※評価ランク 評価点合計が50%以上:A、30%以上:B、30%未満:Cとする。

【かんがい排水事業(集積型) 新規箇所評価】 チェックリスト(事業計画編)

項目	要件細目	判定	地区実数	判定理由
事業要件	1 受益の合計がおおむね20ha以上である。	YES・NO	185.0 ha	事業計画概要書 農振整合整理表
	2 総費用総便益比 ≥ 1.0 以上、総所得償還率 ≤ 0.2 または増加所得償還率 ≤ 0.4 である	YES・NO	総費用総便益比 1.24 総所得償還率 0.8%	経済効果算定資料
	3 地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能である	YES・NO		事業計画概要書 説明資料
	4 環境との調和に配慮した計画(生態系、景観)である。	YES・NO		環境配慮調書
	5 農用地利用集積促進排水施設整備計画を策定している。	YES・NO		農用地利用集積地域土地改良整備計画
	6 事業完了時の担い手への農地利用集積率が要件どおりの増加である。	YES・NO	現況:89.2% 目標:95.5%	農用地利用集積地域土地改良整備計画
	7 振興計画や農業振興地域整備計画と整合が図られている。又は、整合が図られる見込みである	YES・NO		農業振興地域整備計画

事業要件の判定が全て「YES」の場合、下記項目を評価できる

項目	評価細目	判定基準	細目評価	地区実数	判定理由	評価
1 必要性及び緊急性						
地区状況	1 施設能力が不足していることにより、用水被害または湛水被害が生じる恐れがある	a: 用水不良や排水不良が見られ、被災や減収の実績あり (4点) b: 被災や減収等の実績はないが、過半の区域で用水不良や排水不良が存在 (3点) c: 被災や減収等の実績はないが、一部区域で用水不良や排水不良が存在 (2点) d: 営農への支障は特になし (0点)	3	185.0ha	説明資料(ポンプの緊急停止による断水)	A
	2 既存施設の機能低下が地域の営農に支障をきたしている	a: 計画区域面積の2/3以上で用水不良や排水不良が存在 (4点) b: 計画区域面積の1/3以上2/3未満で用水不良や排水不良が存在 (3点) c: 計画区域面積の1/3未満で用水不良や排水不良が存在 (2点) d: 該当なし (0点)	4	185.0ha	説明資料(ポンプの緊急停止による断水)	
	3 耐用年数を超過して現況施設の機能が低下している(漏水・破損や護岸倒壊による通水断面の縮小)	a: 耐用年数を超過して、機能低下 (4点) b: 耐用年数を超過していないが、全区間で機能低下 (3点) c: 耐用年数を超過していないが、部分的に機能低下 (2点) d: 上記以外 (0点)	4		機能保全計画	
	4 既存施設の機能低下に対する応急対策が実施されている	a: 随時の応急対策により維持管理費が増加 (4点) b: 過去5年以内に、応急対策を実施したことがある (3点) c: 過去に応急対策を実施したことがある (2点) d: 応急対策を実施したことがない (0点)	4		補修履歴一覧	
	5 排水不良軽減や節水のため、地区全体において営農上の取組みがみられる(田んぼダム、輪番等)(排水整備は排水、用水整備は用水の取組を評価)	a: 節水や排水不良軽減の取組みを既に開始済み、もしくは近々開始予定 (4点) b: 節水や排水不良軽減の取組みを開始する方向で、計画を策定中 (3点) c: 節水や排水不良軽減の取組みを開始する方向で、調整中 (2点) d: 取組みを実施しない (0点)	4		番水の実施	
	6 地域用水機能など事業目的以外にも地域に貢献する施設である	a: 対象施設は多くの住民が積極的に生活水などに利用 (4点) b: 対象施設は一部の住民が積極的に生活水などに利用 (3点) c: 対象施設は不可避的に生活水の利用に対応 (2点) d: 該当なし (0点)	0			
	7 農業以外の公共施設等へ被害が生じる可能性がある	a: 国道やJR等の広域的に影響する施設へ被害が生じる可能性有り (4点) b: 市町村道等の地域活動に影響する施設への被害発生の可能性有り (3点) c: 受益地内の宅地等に被害が生じる可能性有り (2点) d: 可能性なし (0点)	0			
関連事業	8 分割地区、国営・県営事業の関連地区に該当、または他事業との連携が必要である	a: 分割着工待ちの地区に該当 (4点) b: 国営・県営事業の関連地区に該当 (3点) c: 他事業との連携が必要 (2点) d: 該当なし (0点)	0			
2 妥当性						
体制	1 地域の維持管理体制が整っている	a: 維持管理に対して農家や地域住民が参加する取組みが予定又は実施中である (bの合意を含む) (4点) b: 予定管理方法と費用負担に関し予定管理者との合意に達している (3点) c: 予定管理者と合意が得られていない (0点)	4		多面的機能支払交付金の取組(エコネット越路広域協定、片貝原地域資源保全会)	A
協議調整	2 ガス、水道、電気等の施設所有者、文化財管理者等関係者、道路管理者、土地改良施設管理者等との協議が合意に達している	a: 全ての協議案件について具体的な対応方針を協議済み、または協議事項がない (0点) b: 協議未了案件あり (-4点)	0			
3 社会的ニーズとの適合性						
地域特性に応じた技術の適用	1 関係者と調整し、生態系と景観に配慮した調査・計画が行われている	a: 生態系と景観をともに調査計画に配慮しており、その際、多数の地域住民意見と、専門家の助言を反映済 (4点) b: 生態系と景観をともに調査計画に配慮しており、その際、多数の地域住民意見か、専門家の助言を反映済 (3点) c: 生態系と景観をともに調査計画に配慮しているが、限られた関係者の意見を反映 (2点) d: 生態系と景観に配慮した調査検討を行う (0点)	2		環境配慮調書	A
	2 既設構造物再利用や施設の長寿命化等、ライフサイクルコストを最小化する計画となっている	a: 全面更新箇所が少なく、ライフサイクルコストの最小化が図られている整備 (4点) b: 部分的に更新箇所があるが、ライフサイクルコストの最小化が図られている整備 (3点) c: 該当なし (0点)	4		機能保全計画	
	3 水利施設は、除草作業や泥上げ等の維持管理が容易で、農家自らがメンテナンスできる構造となっている	a: 農家との調整を図り、計画に反映済 (4点) b: 農家との調整を図り、計画に反映する予定 (3点) c: 計画に反映しない (0点)	4		越路原第2揚水機場のポンプ規格最適化に伴う省エネルギー化	
費用対効果	4 総費用総便益比は1.0を満たし、事業の費用対効果が高い	a: B/C 2.0以上 (4点) b: B/C 1.7以上2.0未満 (3点) c: B/C 1.4以上1.7未満 (2点) d: B/C 1.0以上1.4未満 (0点)	0	1.24	経済効果算定資料	

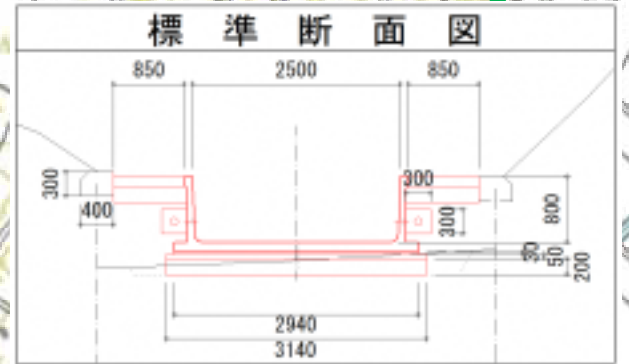
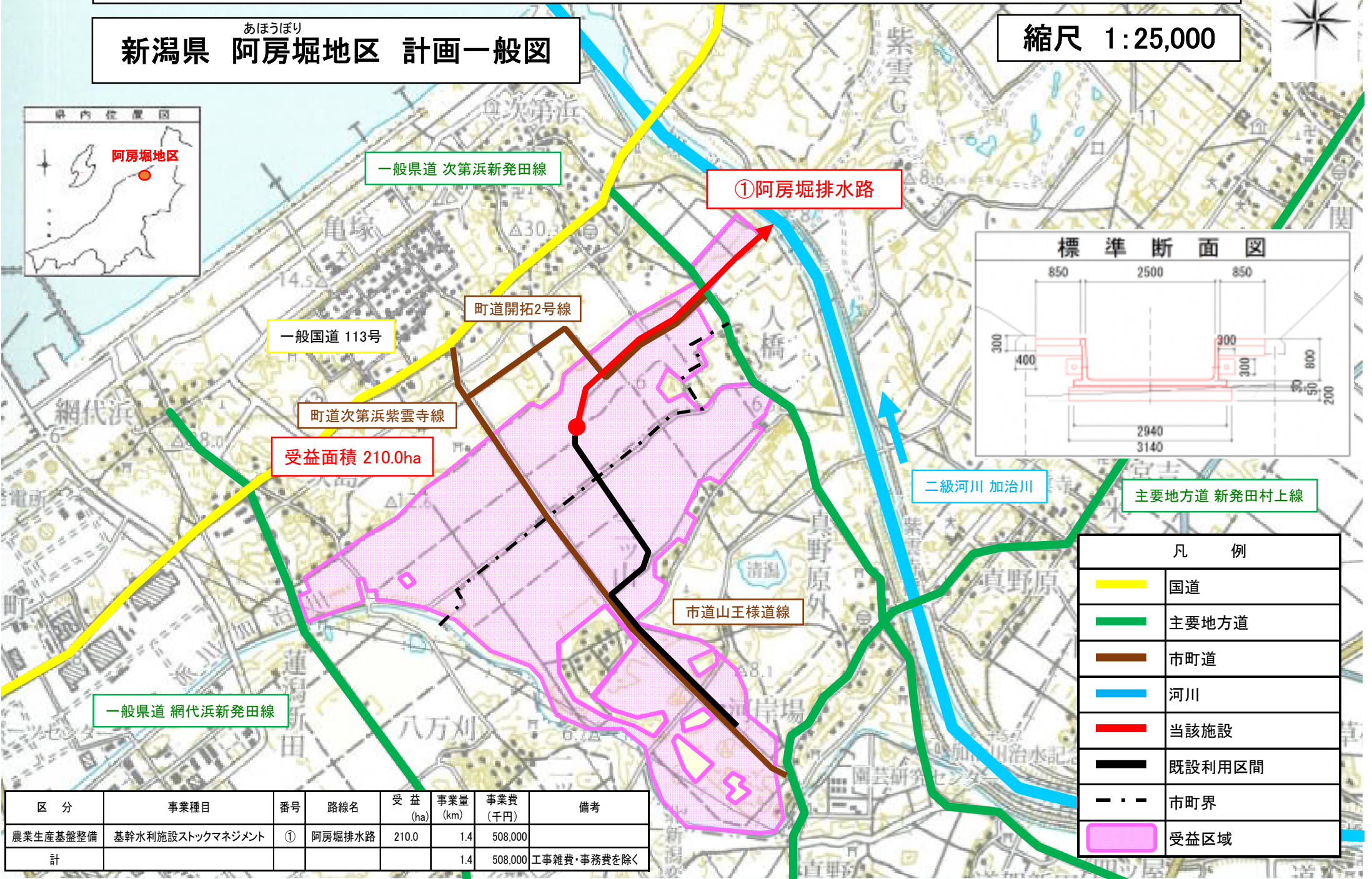
- 記入手順
- 1 評価細目の判定基準により評点を記入する
 - 2 評価細目の実数値を地区実数欄に記入する
 - 3 評価の説明が必要な場合、判定理由に記入する
 - 4 ・必要性及び緊急性は、評価が50%以上の場合「A」、25%以上の場合「B」、25%未満の場合「C」を評価欄に記入する
- ・妥当性は、評価が50%以上の場合「A」、25%以上の場合「B」、25%未満の場合「C」を評価欄に記入する
- ・社会的ニーズとの適合性は、評価が50%以上の場合「A」、25%以上の場合「B」、25%未満の場合「C」を評価欄に記入する

地区名	越路原
市町村	長岡市・小千谷市
土地改良区	越路原

令和8年度新規採択希望(着工地区) 基幹水利施設ストックマネジメント事業

新潟県 阿房堀地区 計画一般図

縮尺 1:25,000



凡 例	
	国道
	主要地方道
	市町道
	河川
	当該施設
	既設利用区間
	市町界
	受益区域

区分	事業種目	番号	路線名	受益 (ha)	事業量 (km)	事業費 (千円)	備考
農業生産基盤整備	基幹水利施設ストックマネジメント	①	阿房堀排水路	210.0	1.4	508,000	
計					1.4	508,000	工事雑費・事務費を除く

農業農村整備事業新規箇所評価調書

農地部

事業名	基幹水利施設ストックマネジメント事業		地区名	あほうぼり 阿房堀	市町村名	新発田市・聖籠町								
事業予定期間	令和8年度～令和12年度		関係土地改良区名	加治郷										
計画の概要	受益面積	210.0ha		受益者数	268名									
	具体目標	老朽化した排水施設の補修及び更新により、基幹水利施設の機能保持を図る。												
	工事概要	農業用排水施設整備 L=1.4km(排水路 1.4km)												
	計画事業費	508,000千円 (負担区分:国50%、県25%、市町村10%、地元15%)												
	関連事業	なし												
	費用対効果分析	総費用総便益比 = 総便益(千円) / 総費用(千円) = 2,124,325 / 1,019,238 = 2.08 総便益内訳 <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">・作物生産効果</td> <td style="text-align: right;">337,463 千円</td> </tr> <tr> <td>・営農経費節減効果</td> <td style="text-align: right;">775,071 千円</td> </tr> <tr> <td>・維持管理費節減効果他</td> <td style="text-align: right;">1,011,791 千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">2,124,325 千円</td> </tr> </table>				・作物生産効果	337,463 千円	・営農経費節減効果	775,071 千円	・維持管理費節減効果他	1,011,791 千円	計	2,124,325 千円	総費用 (当該事業) 1,019,238 千円 (その他事業) 424,760 千円 (その他事業) 594,478 千円
	・作物生産効果	337,463 千円												
・営農経費節減効果	775,071 千円													
・維持管理費節減効果他	1,011,791 千円													
計	2,124,325 千円													
代替案の可能性	なし													
その他必要事項	事業根拠法令	土地改良法施行令第50条第1項1の2号												
評価項目	事業の効果・必要性・緊急性等実施の妥当性	営農計画	a: 営農計画の整備状況	(A)・B・C	地域の営農状況、地域の作物生産状況、地域特性を生かした取組状況で評価									
		事業計画	b: 必要性及び緊急性	(A)・B・C	地区状況、関連事業で評価									
			c: 妥当性	(A)・B・C	体制、協議調整で評価									
			d: 社会的ニーズとの適合性	(A)・B・C	地域特性に応じた技術の適用、費用対効果で評価 (環境配慮、ライフサイクルコスト、構造、総費用総便益比)									
総合評価	評価結果	評価Ⅰ 緊急かつ重点的に事業を実施 評価Ⅱ 計画的に順次事業を実施 評価Ⅲ 計画の見直し			[評価基準] 「評価Ⅰ」は [A] が3個以上 「評価Ⅱ」は [A] が2個 「評価Ⅲ」は [A] が1個 ※なお [B] 2個は [A] 1個に換算する									
	評価理由	老朽化した排水施設の機能回復により、農業の持続的発展と安定した食糧供給の確保を図る計画となっており、緊急かつ重点的に事業を実施する必要がある。 本施設は地域の基幹水利施設であり、事業実施により、安定した排水条件が確保され、地域農業の継続が可能な計画となっている。												

【かんがい排水事業・基幹水利施設ストックマネジメント事業 新規箇所評価】チェックリスト(営農計画編)

評価項目	評価細目	評価算定方法	地区 実数	評価点	評価理由
1 地域の 営農状 況	① 営農プランの策定状況	関係集落の半分以上で営農プランが策定されている。 (評価点)策定されていない:0、地域で検討されている:2、策定済、または策定されることが確実:4 営農プラン:地域で検討し、地域の営農ビジョンが記載されているもの(地域計画、人・農地プラン(地域農業マスタープラン)、地区営農プラン等)	-	4	新発田市 人橋・二ツ山・河岸場・真野原外・真野原地区地域計画(R7.3.31) 聖籠町 亀代地区地域計画(R7.3.31)
2 地域の 作物生 産状況	② 水田のフル活用状況	(評価点)85%未満:0、85~90%未満:1、90~95%未満:2、95~100%未満:3、100%:4 (算定式)作付け面積/水田面積×100	100.0 %	4	受益区域内の実績 210.0/210.0×100=100.0%
	③ 園芸産地の育成状況	地区関係農家が耕作する園芸作物の園芸指定産地の有無 (評価点)産地無:0、5年以内に育成予定:2、産地有:3、産地有+ブランド品目有:4	4	4	JA北新潟聞き取り さといも(砂里芋) いちご(越後姫) えだまめ ねぎ アスパラガス
3 地域特 性を生 かした 取組状 況	④ 特別栽培農産物等の作付け状況	(評価点)10%未満:0、10~30%未満:1、30~50%未満:2、50~70%未満:3、70%以上:4 (算定式)特別栽培農産物等作付け面積/耕地(本地)面積×100	0.0 %	0	
	⑤ 省力化の取り組み状況	受益地区で以下のような低コスト技術が本格的に導入されている。 (評価点)該当なし:0、1項目該当:1、2項目該当:2、3項目該当:3、4項目該当:4 ※単発で行っている試験的なものは除く <input checked="" type="checkbox"/> 育苗技術(無加温育苗、乳苗育苗、プール育苗) <input type="checkbox"/> 直は栽培技術 <input type="checkbox"/> 不耕起移植 <input type="checkbox"/> 疎植移植(50株/坪以下) <input type="checkbox"/> 施肥技術(全量基肥、側条施肥) <input checked="" type="checkbox"/> 無人ヘリ(防除、直は) <input type="checkbox"/> 乗用管理機(溝切り、防除) <input checked="" type="checkbox"/> 園芸機械化(移植機、収穫機、調製・選別機等の導入) <input type="checkbox"/> その他(具体的に)	3	3	受益区域内の取り組み ・育苗、無人ヘリでの防除は複数人、複数ほ場で継続的に実施されている ・省力化のため、えだまめの移植機を導入している
	⑥ 施設管理等の取り組み状況	受益者が以下のような水利施設の保全管理や農村の環境・生態系保全活動に取り組んでいる。(土地改良区と連携した活動を含む) (評価点)該当なし:0、1項目該当:1、2項目該当:2、3項目該当:3、4項目以上該当:4 <input checked="" type="checkbox"/> 水路、施設の点検、補修 <input checked="" type="checkbox"/> 水路の泥上げ <input checked="" type="checkbox"/> 水路、施設周辺の草刈り、清掃 <input type="checkbox"/> 水路、施設周辺に花の植栽 <input type="checkbox"/> 生きものの調査や生息環境の整備 <input checked="" type="checkbox"/> 学校と連携した教育活動 <input type="checkbox"/> 水辺環境等を利用したイベント(ホタル祭り、コスモス祭り等) <input type="checkbox"/> その他の施設管理や環境保全の取組(具体的に)	4	4	「人橋・二ツ山機能維持組合」が実施

評価

19 / 24 = 79 % A

事業名 基幹水利施設ストックマネジメント事業 地区名 阿房堀

※評価ランク 評価点合計が50%以上:A、30%以上:B、30%未満:Cとする。

【基幹水利施設ストックマネジメント事業 新規箇所評価】 チェックリスト(事業計画編)

項目	要件細目	判定	地区実数	判定理由
事業要件	1 国・県営造成施設であって、末端支配面積が100ha以上である。	YES・NO	161.8ha	事業計画概要書 農振整合整理表
	2 総費用総便益比は1.0以上、総所得償還率 ≤ 0.2 または増加所得償還率 ≤ 0.4 である	YES・NO	総費用総便益比 2.08 総所得償還率 9.6%	経済効果算定資料
	3 地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能である	YES・NO		事業計画概要書 説明資料
	4 機能診断が実施され、機能保全計画が策定済みである。	YES・NO		機能保全計画
	5 環境との調和に配慮した計画(生態系、景観)である	YES・NO		環境配慮調書
	6 総事業費が1.2億円以上である。	YES・NO	5.1億円	事業計画概要書 事業費一覧表
	7 振興計画や農業振興地域整備計画と整合が図られている。又は、整合が図られる見込みである	YES・NO		農業振興地域整備計画

事業要件の判定が全て「YES」の場合、下記項目を評価できる

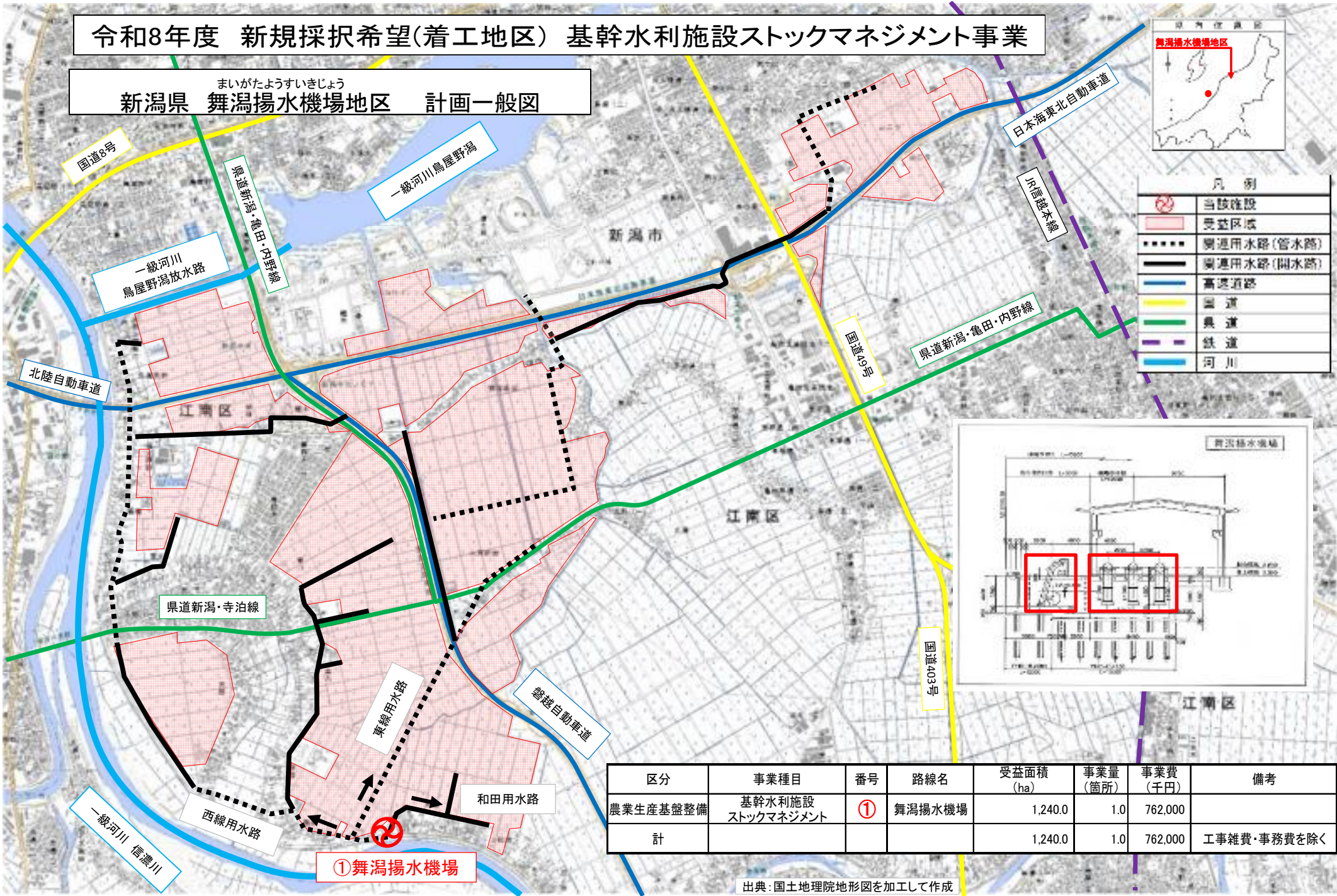
項目	評価細目	判定基準	細目評価	地区実数	判定理由	評価
1 必要性及び緊急性			57%			16/28 =57%
地区状況	1 既存施設の機能低下が地域の営農に支障をきたしている	a: 計画区域面積の2/3以上で用水不良や排水不良が存在 (4点) b: 計画区域面積の1/3以上2/3未満で用水不良や排水不良が存在 (3点) c: 計画区域面積の1/3未満で用水不良や排水不良が存在 (2点) d: 該当なし (0点)	2	31.0%	説明資料 現況写真	A
	2 耐用年数を超過して現況施設の機能が低下している(漏水・破損や護岸倒壊による通水断面の縮小)	a: 耐用年数を超過して、機能低下が生じている (4点) b: 耐用年数を超過していないが、機能低下が生じている (3点) c: 耐用年数を超過していないが、部分的に機能低下が生じている (2点) d: 上記以外 (0点)	4		機能保全計画	
	3 既存施設の機能低下に対する応急対策が実施されている	a: 随時の応急対策により維持管理費が増加 (4点) b: 過去5年以内に、応急対策を実施したことがある (3点) c: 過去に応急対策を実施したことがある (2点) d: 応急対策を実施したことがない (0点)	4		補修履歴一覧	
	4 排水不良軽減や節水のため、地区全体において営農上の取組みがみられる(田んぼダム、輪番等) (排水整備は排水、用水整備は用水の取組を評価)	a: 節水や排水不良軽減の取組を既に開始済み、もしくは近々開始予定 (4点) b: 節水や排水不良軽減の取組を開始する方向で、計画を策定中 (3点) c: 節水や排水不良軽減の取組を開始する方向で、調整中 (2点) d: 取組を実施しない (0点)	0			
	5 地域用水機能など事業目的以外にも地域に貢献する施設である	a: 対象施設は多くの住民が積極的に生活水などに利用 (4点) b: 対象施設は一部の住民が積極的に生活水などに利用 (3点) c: 対象施設は不可避免的に生活水の利用に対応 (2点) d: 該当なし (0点)	3		排水流域に住宅地を含む	
	6 農業以外の公共施設等へ被害が生じる可能性がある	a: 国道やJR等の広域的に影響する施設へ被害が生じる可能性有り (4点) b: 市町村道等の地域活動に影響する施設への被害発生の可能性有り (3点) c: 受益地内の宅地等に被害が生じる可能性有り (2点) d: 可能性なし (0点)	3		町道開拓2号線が並走	
関連事業	7 国営事業など他の公共事業と連携をとるため早急に事業を実施する必要がある	a: 早急に農業農村整備事業と連携が必要 (4点) b: 早急にその他の事業と連携が必要 (3点) c: 必要なし (0点)	0			
2 妥当性			100%			4/4 =100%
体制	1 地域の維持管理体制が整っている	a: 維持管理に対して農家や地域住民が参加する取り組みが予定又は実施中である。(bの合意を含む) (4点) b: 予定管理方法と費用負担に関し予定管理者との合意に達している (3点) c: 予定管理者と合意が得られていない (0点)	4		多面的機能支払交付金の取組(人橋・ニツ山機能維持組合)	A
協議調整	2 ガス、水道、電気等の施設所有者、文化財管理者等関係者、道路管理者、土地改良施設管理者等との協議が合意に達している	a: 全ての協議案件について具体的な対応方針を協議済み、または協議事項がない (0点) b: 協議未了案件あり (-4点)	0		協議説明議事録	
3 社会的ニーズとの適合性			81%			13/16 =81%
地域特性に応じた技術の適用	1 関係者と調整し、生態系と景観に配慮した調査・計画が行われている	a: 生態系と景観をともに調査計画に配慮しており、その際、多数の地域住民意見と、専門家の助言を反映済 (4点) b: 生態系と景観をともに調査計画に配慮しており、その際、多数の地域住民意見か、専門家の助言を反映済 (3点) c: 生態系と景観をともに調査計画に配慮しているが、限られた関係者の意見を反映 (2点) d: 生態系と景観に配慮した調査検討を行う (0点)	2		環境配慮調書	A
	2 既設構造物再利用や施設の長寿命化等、ライフサイクルコストを最小化する計画となっている	a: 全面更新箇所が少なく、ライフサイクルコストの最小化が図られている整備 (4点) b: 部分的に更新箇所があるが、ライフサイクルコストの最小化が図られている整備 (3点) c: 該当なし (0点)	3		張ブロックの既設利用	
	3 水利施設は、除草作業や泥上げ等の維持管理が容易で、農家自らがメンテナンスできる構造となっている	a: 農家との調整を図り、計画に反映済 (4点) b: 農家との調整を図り、計画に反映する予定 (3点) c: 計画に反映しない (0点)	4		3面張り水路とすることで、泥上げ等の維持管理労力を削減	
費用対効果	4 総費用総便益比は1.0を満たし、事業の費用対効果が高い	a: B/C 2.0以上 (4点) b: B/C 1.7以上2.0未満 (3点) c: B/C 1.4以上1.7未満 (2点) d: B/C 1.0以上1.4未満 (0点)	4	2.08	経済効果算定資料	

- 記入手順
- 1 評価細目の判定基準により評点を記入する
 - 2 評価細目の実数値を地区実数欄に記入する
 - 3 評価の説明が必要な場合、判定理由に記入する
 - 4 必要性及び緊急性は、評価が50%以上の場合「A」、25%以上の場合「B」、25%未満の場合「C」を評価欄に記入する
 - ・妥当性は、評価が50%以上の場合「A」、25%以上の場合「B」、25%未満の場合「C」を評価欄に記入する
 - ・社会的ニーズとの適合性は、評価が50%以上の場合「A」、25%以上の場合「B」、25%未満の場合「C」を評価欄に記入する

地区名	阿房堀
市町村	新発田市・聖籠町
土地改良区	加治郷

令和8年度 新規採択希望(着工地区) 基幹水利施設ストックマネジメント事業

新潟県 舞潟揚水機場地区 計画一般図



凡例

	当該施設
	受益区域
	副用水路(管水路)
	副用水路(開水路)
	高速道路
	国道
	県道
	鉄道
	河川

区分	事業種目	番号	路線名	受益面積 (ha)	事業量 (箇所)	事業費 (千円)	備考
農業生産基盤整備	基幹水利施設 ストックマネジメント	①	舞潟揚水機場	1,240.0	1.0	762,000	
計				1,240.0	1.0	762,000	工事雑費・事務費を除く

出典: 国土地理院地形図を加工して作成

農業農村整備事業新規箇所評価調書

農地部

事業名		基幹水利施設ストックマネジメント事業		地区名	まいがけようすいきじょう 舞瀉揚水機場	市町村名	新潟市
事業予定期間		令和8年度～令和13年度		関係土地改良区名		亀田郷	
計 画 の 概 要	受益面積	1,240.0 ha		受益者数		911名	
	具体目標	老朽化した用水施設の補修及び更新により、基幹水利施設の機能保持を図る。					
	工事概要	農業用排水施設整備 N=1.0箇所(揚水機場1.0箇所)					
	計画事業費	762,000千円 (負担区分:国50%、県25%、市町村10%、地元15%)					
	関連事業	なし					
	費用対効果分析	総費用総便益比 = 総便益(千円) / 総費用(千円) = 18,410,090 / 14,901,990 = 1.23 総便益内訳 ・作物生産効果 16,923,855 千円 ・営農経費節減効果 -1,325,566 千円 ・維持管理費節減効果他 2,811,801 千円 計 18,410,090 千円				総費用 14,901,990 千円 (当該事業) 618,819 千円 (その他事業) 14,283,171 千円	
	代替案の可能性	なし					
	その他必要事項	事業根拠法令		土地改良法施行令第50条第1項1の2号			
評 価 項 目	事業の効果・必要性・緊急性等実施の妥当性	営 計 農 画	a: 営農計画の整備状況	(A) B・C	地域の営農状況、地域の作物生産状況、地域特性を生かした取組状況で評価		
		事 業 計 画	b: 必要性及び緊急性	(A) B・C	地区状況、関連事業で評価		
			c: 妥当性	(A) B・C	体制、協議調整で評価		
			d: 社会的ニーズとの適合性	(A) B・C	地域特性に応じた技術の適用、費用対効果で評価(環境配慮、ライフサイクルコスト、構造、総費用総便益比)		
総 合 評 価	評価結果	評価Ⅰ 緊急かつ重点的に事業を実施 評価Ⅱ 計画的に順次事業を実施 評価Ⅲ 計画の見直し			[評価基準] 「評価Ⅰ」は [A] が3個以上 「評価Ⅱ」は [A] が2個 「評価Ⅲ」は [A] が1個 ※なお [B] 2個は [A] 1個に換算する		
	評価理由	老朽化した用水施設の機能回復により、農業の持続的発展と安定した食糧供給の確保を図る計画となっており、緊急かつ重点的に事業を実施する必要がある。 本施設は地域の基幹水利施設であり、事業実施により、安定した用水条件が確保され、地域農業の継続が可能な計画となっている。					

【かんがい排水事業・基幹水利施設ストックマネジメント事業 新規箇所評価】チェックリスト(営農計画編)

評価項目	評価細目	評価算定方法	地区実数	評価点	評価理由
1 地域の営農状況	① 営農プランの策定状況	関係集落の半分以上で営農プランが策定されている。 (評価点)策定されていない:0、地域で検討されている:2、策定済、または策定されることが確実:4 営農プラン:地域で検討し、地域の営農ビジョンが記載されているもの(地域計画、人・農地プラン(地域農業マスタープラン)、地区営農プラン等)	-	4	新潟市東・中央区地域計画(R7.3.31) 新潟市江南区地域計画(R7.3.31)
2 地域の作物生産状況	② 水田のフル活用状況	(評価点)85%未満:0、85~90%未満:1、90~95%未満:2、95~100%未満:3、100%:4 (算定式)作付け面積/水田面積×100	82.8 %	0	新潟市江南区産業振興課より 集計方法:対象地区(鶴ノ子、舞潟、和田、曾野木全域、清五郎、長潟、姥ヶ山、山二ツ)における作付け面積/全本地面積 $7,469,509\text{m}^2 / 9,022,511\text{m}^2 \times 100 = 82.8\%$
	③ 園芸産地の育成状況	地区関係農家が耕作する園芸作物の園芸指定産地の有無 (評価点)産地無:0、5年以内に育成予定:2、産地有:3、産地有+ブランド品目有:4	-	0	新潟市江南区産業振興課より 該当なし
3 地域特性を生かした取組状況	④ 特別栽培農産物等の作付け状況	(評価点)10%未満:0、10~30%未満:1、30~50%未満:2、50~70%未満:3、70%以上:4 (算定式)特別栽培農産物等作付け面積/耕地(本地)面積×100	7.5 %	0	JA新潟かがやき横越アグリセンターより $890,000\text{m}^2 / 11,800,000\text{m}^2 \times 100 = 7.5\%$
	⑤ 省力化の取り組み状況	受益地区で以下のような低コスト技術が本格的に導入されている。 (評価点)該当なし:0、1項目該当:1、2項目該当:2、3項目該当:3、4項目該当:4 ※単発で行っている試験的なものは除く <input checked="" type="checkbox"/> 育苗技術(無加温育苗、乳苗育苗、プール育苗) <input checked="" type="checkbox"/> 直は栽培技術 <input type="checkbox"/> 不耕起移植 <input checked="" type="checkbox"/> 疎植移植(50株/坪以下) <input checked="" type="checkbox"/> 施肥技術(全量基肥、側条施肥) <input checked="" type="checkbox"/> 無人ヘリ(防除、直は) <input checked="" type="checkbox"/> 乗用管理機(溝切り、防除) <input checked="" type="checkbox"/> 園芸機械化(移植機、収穫機、調製・選別機等の導入) <input type="checkbox"/> その他(具体的に)	7	4	JA新潟かがやき 横越アグリセンターより
	⑥ 施設管理等の取り組み状況	受益者が以下のような水利施設の保全管理や農村の環境・生態系保全活動に取り組んでいる。(土地改良区と連携した活動を含む) (評価点)該当なし:0、1項目該当:1、2項目該当:2、3項目該当:3、4項目以上該当:4 <input checked="" type="checkbox"/> 水路、施設の点検、補修 <input checked="" type="checkbox"/> 水路の泥上げ <input checked="" type="checkbox"/> 水路、施設周辺の草刈り、清掃 <input checked="" type="checkbox"/> 水路、施設周辺に花の植栽 <input type="checkbox"/> 生きものの調査や生息環境の整備 <input checked="" type="checkbox"/> 学校と連携した教育活動 <input type="checkbox"/> 水辺環境等を利用したイベント(ホテル祭り、コスモス祭り等) <input type="checkbox"/> その他の施設管理や環境保全の取組(具体的に)	5	4	「亀田広域協定」、「両川広域協定」、「曾野木広域協定」、「山二ツ環境保全会」が実施

評価	
12 / 24 = 50 %	A

事業名	基幹水利施設ストックマネジメント事業	地区名	舞潟揚水機場
-----	--------------------	-----	--------

※評価ランク 評価点合計が50%以上:A、30%以上:B、30%未満:Cとする。

【基幹水利施設ストックマネジメント事業 新規箇所評価】 チェックリスト(事業計画編)

項目	要件細目	判定	地区実数	判定理由
事業要件	1 国・県営造成施設であって、末端支配面積が100ha以上である。	YES/NO	1,240.0 ha	事業計画概要書 農振整合整理表
	2 総費用総便益比は1.0以上、総所得償還率 \leq 0.2または増加所得償還率 \leq 0.4である	YES/NO	総費用総便益比 1.23 総所得償還率 1.8%	経済効果算定資料
	3 地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能である	YES/NO		事業計画概要書 説明資料
	4 機能診断が実施され、機能保全計画が策定済みである。	YES/NO		機能保全計画
	5 環境との調和に配慮した計画(生態系、景観)である	YES/NO		環境配慮調書
	6 総事業費が1.2億円以上である。	YES/NO	7.6億円	事業計画概要書 事業費一覧表
	7 振興計画や農業振興地域整備計画と整合が図られている。又は、整合が図られる見込みである	YES/NO		農業振興地域整備計画

事業要件の判定が全て「YES」の場合、下記項目を評価できる

項目	評価細目	判定基準	細目評価	地区実数	判定理由	評価
1 必要性及び緊急性			50%			14/28 =50%
地区状況	1 既存施設の機能低下が地域の営農に支障をきたしている	a: 計画区域面積の2/3以上で用水不良や排水不良が存在 (4点) b: 計画区域面積の1/3以上2/3未満で用水不良や排水不良が存在 (3点) c: 計画区域面積の1/3未満で用水不良や排水不良が存在 (2点) d: 該当なし (0点)	0	%		A
	2 耐用年数を超過して現況施設の機能が低下している(漏水・破損や護岸倒壊による通水断面の縮小)	a: 耐用年数を超過して、機能低下が生じている (4点) b: 耐用年数を超過していないが、機能低下が生じている (3点) c: 耐用年数を超過していないが、部分的に機能低下が生じている (2点) d: 上記以外 (0点)	4		機能保全計画	
	3 既存施設の機能低下に対する応急対策が実施されている	a: 随時の応急対策により維持管理費が増加 (4点) b: 過去5年以内に、応急対策を実施したことがある (3点) c: 過去に応急対策を実施したことがある (2点) d: 応急対策を実施していない (0点)	4		補修履歴一覧	
	4 排水不良軽減や節水のため、地区全体において営農上の取組みがみられる(田んぼダム、輪番等) (排水整備は排水、用水整備は用水の取組を評価)	a: 節水や排水不良軽減の取組みを既に開始済み、もしくは近々開始予定 (4点) b: 節水や排水不良軽減の取組みを開始する方向で、計画を策定中 (3点) c: 節水や排水不良軽減の取組みを開始する方向で、調整中 (2点) d: 取組みを実施しない (0点)	2		用水輪番の調整中	
	5 地域用水機能など事業目的以外にも地域に貢献する施設である	a: 対象施設は多くの住民が積極的に生活水などに利用 (4点) b: 対象施設は一部の住民が積極的に生活水などに利用 (3点) c: 対象施設は不可避免的に生活水の利用に対応 (2点) d: 該当なし (0点)	4		環境用水としても利用	
	6 農業以外の公共施設等へ被害が生じる可能性がある	a: 国道やJR等の広域的に影響する施設へ被害が生じる可能性有り (4点) b: 市町村道等の地域活動に影響する施設への被害発生の可能性有り (3点) c: 受益地内の宅地等に被害が生じる可能性有り (2点) d: 可能性なし (0点)	0			
関連事業	7 国営事業など他の公共事業と連携をとるため早急に事業を実施する必要がある	a: 早急に農業農村整備事業と連携が必要 (4点) b: 早急にその他の事業と連携が必要 (3点) c: 必要なし (0点)	0			
2 妥当性			100%			4/4 =100%
体制	1 地域の維持管理体制が整っている	a: 維持管理に対して農家や地域住民が参加する取り組みが予定又は実施中である。(bの合意を含む) (4点) b: 予定管理方法と費用負担に関し予定管理者との合意に達している (3点) c: 予定管理者と合意が得られていない (0点)	4		多面的機能支払交付金の取組(両川広域協定ほか)	A
協議調整	2 ガス、水道、電気等の施設所有者、文化財管理者等関係者、道路管理者、土地改良施設管理者等との協議が合意に達している	a: 全ての協議案件について具体的な対応方針を協議済み、または協議事項がない (0点) b: 協議未了案件あり (-4点)	0		協議説明議事録	
3 社会的ニーズとの適合性			63%			10/16 =63%
地域特性に応じた技術の適用	1 関係者と調整し、生態系と景観に配慮した調査・計画が行われている	a: 生態系と景観をともに調査計画に配慮しており、その際、多数の地域住民意見と、専門家の助言を反映済 (4点) b: 生態系と景観をともに調査計画に配慮しており、その際、多数の地域住民意見か、専門家の助言を反映済 (3点) c: 生態系と景観をともに調査計画に配慮しているが、限られた関係者の意見を反映 (2点) d: 生態系と景観に配慮した調査検討を行う (0点)	2		環境配慮調書	A
	2 既設構造物再利用や施設の長寿命化等、ライフサイクルコストを最小化する計画となっている	a: 全面更新箇所が少なく、ライフサイクルコストの最小化が図られている整備 (4点) b: 部分的に更新箇所があるが、ライフサイクルコストの最小化が図られている整備 (3点) c: 該当なし (0点)	4		機能保全計画	
	3 水利施設は、除草作業や泥上げ等の維持管理が容易で、農家自らがメンテナンスできる構造となっている	a: 農家との調整を図り、計画に反映済 (4点) b: 農家との調整を図り、計画に反映する予定 (3点) c: 計画に反映しない (0点)	4		電気設備を低圧対応にすることで維持管理費の低減を図る	
費用対効果	4 総費用総便益比は1.0を満たし、事業の費用対効果が高い	a: B/C 2.0以上 (4点) b: B/C 1.7以上2.0未満 (3点) c: B/C 1.4以上1.7未満 (2点) d: B/C 1.0以上1.4未満 (0点)	0	1.23	経済効果算定資料	

- 記入手順
- 1 評価細目の判定基準により評点を記入する
 - 2 評価細目の実数値を地区実数欄に記入する
 - 3 評価の説明が必要な場合、判定理由に記入する
 - 4 ・必要性及び緊急性は、評価が50%以上の場合「A」、25%以上の場合「B」、25%未満の場合「C」を評価欄に記入する
 - ・妥当性は、評価が50%以上の場合「A」、25%以上の場合「B」、25%未満の場合「C」を評価欄に記入する
 - ・社会的ニーズとの適合性は、評価が50%以上の場合「A」、25%以上の場合「B」、25%未満の場合「C」を評価欄に記入する

地区名	舞潟揚水機場
市町村	新潟市
土地改良区	亀田郷

令和8年度新規採択希望（着工地区） 基幹水利施設ストックマネジメント事業

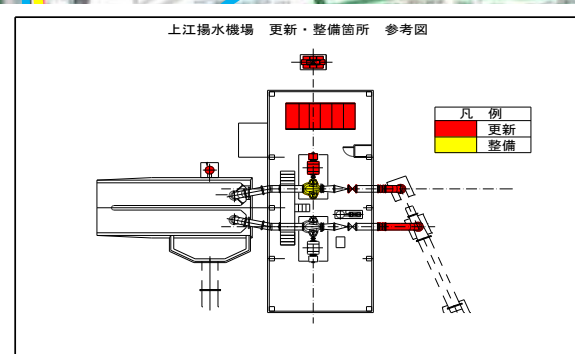
新潟県 五十嵐川沿岸Ⅳ期地区 計画一般図

縮尺 1:50,000

いからしがわ えんがん よんき

一級河川信濃川 主要地方道新潟小須戸三条線

一般県道燕白根線



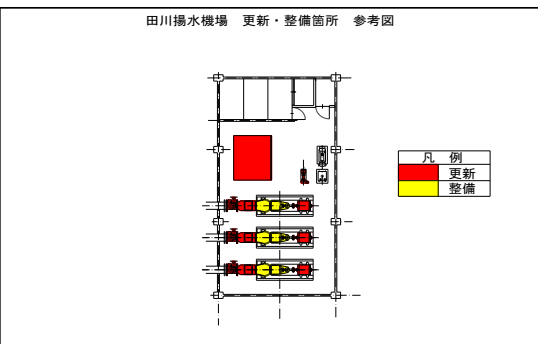
五十嵐川沿岸Ⅳ期地区



①上江揚水機

凡例	
	河川
	高速道路
	国道
	県道
	鉄道
	接続水路
	当該施設
	受益区域

②田川揚水機



一般県道大面保内線

一級河川五十嵐川

一般県道三条下田線

国道289号

国道403号

国道8号

JR上越新幹線

北陸自動車道

JR弥彦線

一級河川中之口川

JR信越本線

区分	事業種目	番号	施設名	受益 (ha)	事業量	事業費 (千円)	備考
農業生産基盤	基幹水利施設 ストックマネジメント	①	上江揚水機	211.0	1箇所	188,000	
		②	田川揚水機	193.1	1箇所	97,000	
計				414.1	2箇所	285,000	工事雑費・事務費抜き

農業農村整備事業新規箇所評価調書

農地部

事業名		基幹水利施設ストックマネジメント事業		地区名	いからしがわえんがんよんき 五十嵐川沿岸Ⅳ期	市町村名	三条市・加茂市								
事業予定期間		令和8年度～令和13年度		関係土地改良区名		三条									
計 画 の 概 要	受益面積	414.1 ha		受益者数		586名									
	具体目標	老朽化した用水施設の補修及び更新により、基幹水利施設の機能保持を図る。													
	工事概要	農業用排水施設整備 N=2.0箇所(揚水機場 2.0箇所)													
	計画事業費	285,000千円 (負担区分:国50%、県25%、市町村10%、地元15%)													
	関連事業	該当なし													
	費用対効果分析	総費用総便益比 = 総便益(千円) / 総費用(千円) = 6,389,586 / 3,561,222 = 1.79 総便益内訳 <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">・作物生産効果</td> <td style="text-align: right;">5,830,300 千円</td> </tr> <tr> <td>・営農経費節減効果</td> <td style="text-align: right;">-191,076 千円</td> </tr> <tr> <td>・維持管理費節減効果他</td> <td style="text-align: right;">750,362 千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">6,389,586 千円</td> </tr> </table>				・作物生産効果	5,830,300 千円	・営農経費節減効果	-191,076 千円	・維持管理費節減効果他	750,362 千円	計	6,389,586 千円	総費用 3,561,222 千円 (当該事業) 84,339 千円 (その他事業) 3,476,883 千円	
	・作物生産効果	5,830,300 千円													
・営農経費節減効果	-191,076 千円														
・維持管理費節減効果他	750,362 千円														
計	6,389,586 千円														
代替案の可能性	なし														
その他必要事項	事業根拠法令		土地改良法施行令第50条第1項1の2号												
評 価 項 目	事業の効果・必要性・緊急性等実施の妥当性	営 計 農 画	a: 営農計画の整備状況	(A)・B・C	地域の営農状況、地域の作物生産状況、地域特性を生かした取組状況で評価										
		事 業 計 画	b: 必要性及び緊急性	(A)・B・C	地区状況、関連事業で評価										
			c: 妥当性	(A)・B・C	体制、協議調整で評価										
			d: 社会的ニーズとの適合性	(A)・B・C	地域特性に応じた技術の適用、費用対効果で評価 (環境配慮、ライフサイクルコスト、構造、総費用総便益比)										
総 合 評 価	評価結果	評価Ⅰ 緊急かつ重点的に事業を実施 評価Ⅱ 計画的に順次事業を実施 評価Ⅲ 計画の見直し			[評価基準] 「評価Ⅰ」は [A] が3個以上 「評価Ⅱ」は [A] が2個 「評価Ⅲ」は [A] が1個 ※なお [B] 2個は [A] 1個に換算する										
	評価理由	老朽化した用水施設の機能回復により、農業の持続的発展と安定した食糧供給の確保を図る計画となっており、緊急かつ重点的に事業を実施する必要がある。 本施設は地域の基幹水利施設であり、事業実施により、安定した用水条件が確保され、地域農業の継続が可能な計画となっている。													

【かんがい排水事業・基幹水利施設ストックマネジメント事業 新規箇所評価】チェックリスト(営農計画編)

評価項目	評価細目	評価算定方法	地区実数	評価点	評価理由
1 地域の営農状況	① 営農プランの策定状況	関係集落の半分以上で営農プランが策定されている。 (評価点)策定されていない:0、地域で検討されている:2、策定済、または策定されることが確実:4 営農プラン:地域で検討し、地域の営農ビジョンが記載されているもの(地域計画、人・農地プラン(地域農業マスタープラン)、地区営農プラン等)	-	4	三条市 三条地域1地域計画(R7.3.31) 加茂市 下条地区地域計画(R7.3.27)
2 地域の作物生産状況	② 水田のフル活用状況	(評価点)85%未満:0、85~90%未満:1、90~95%未満:2、95~100%未満:3、100%:4 (算定式)作付け面積/水田面積×100	83.2 %	0	JAへの聞き取りによる ①田川揚水機エリア 159.8ha/178.5ha×100=89.5% ②上江揚水機エリア 142.8ha/185.3ha×100=77.1%
	③ 園芸産地の育成状況	地区関係農家が耕作する園芸作物の園芸指定産地の有無 (評価点)産地無:0、5年以内に育成予定:2、産地有:3、産地有+ブランド品目有:4	-	0	
3 地域特性を生かした取組状況	④ 特別栽培農産物等の作付け状況	(評価点)10%未満:0、10~30%未満:1、30~50%未満:2、50~70%未満:3、70%以上:4 (算定式)特別栽培農産物等作付け面積/耕地(本地)面積×100	4.0 %	0	JAへの聞き取りによる ①田川揚水機エリア 7.1/178.5ha×100=4.0% ②上江揚水機エリア 7.6/185.3×100=4.1%
	⑤ 省力化の取組み状況	受益地区で以下のような低コスト技術が本格的に導入されている。 (評価点)該当なし:0、1項目該当:1、2項目該当:2、3項目該当:3、4項目該当:4 ※単発で行っている試験的なものは除く <input checked="" type="checkbox"/> 育苗技術(無加温育苗、乳苗育苗、プール育苗) <input type="checkbox"/> 直は栽培技術 <input type="checkbox"/> 不耕起移植 <input checked="" type="checkbox"/> 疎植移植(50株/坪以下) <input type="checkbox"/> 施肥技術(全量基肥、側条施肥) <input checked="" type="checkbox"/> 無人ヘリ(防除、直は) <input checked="" type="checkbox"/> 乗用管理機(溝切り、防除) <input type="checkbox"/> 園芸機械化(移植機、収穫機、調製・選別機等の導入) <input type="checkbox"/> その他(具体的に)	4	4	JAまたは担い手への聞き取りによる
	⑥ 施設管理等の取組み状況	受益者が以下のような水利施設の保全管理や農村の環境・生態系保全活動に取り組んでいる。(土地改良区と連携した活動を含む) (評価点)該当なし:0、1項目該当:1、2項目該当:2、3項目該当:3、4項目以上該当:4 <input checked="" type="checkbox"/> 水路、施設の点検、補修 <input checked="" type="checkbox"/> 水路の泥上げ <input checked="" type="checkbox"/> 水路、施設周辺の草刈り、清掃 <input checked="" type="checkbox"/> 水路、施設周辺に花の植栽 <input type="checkbox"/> 生きものの調査や生息環境の整備 <input type="checkbox"/> 学校と連携した教育活動 <input type="checkbox"/> 水辺環境等を利用したイベント(ホテル祭り、コスモス祭り等) <input type="checkbox"/> その他の施設管理や環境保全の取組(具体的に)	4	4	「三条広域協定」が実施

評価	
12 / 24 = 50 %	A

事業名	基幹水利施設ストックマネジメント事業	地区名	五十嵐川沿岸Ⅳ期
-----	--------------------	-----	----------

※評価ランク 評価点合計が50%以上:A、30%以上:B、30%未満:Cとする。

【基幹水利施設ストックマネジメント事業 新規箇所評価】 チェックリスト(事業計画編)

項目	要件細目	判定	地区実数	判定理由
事業要件	1 国・県営造成施設であって、末端支配面積が100ha以上である。	YES・NO	上江揚水機 221.0ha 田川揚水機 193.1ha	事業計画概要書 農振整合整理表
	2 総費用総便益比は1.0以上、総所得償還率 ≤ 0.2 または増加所得償還率 ≤ 0.4 である	YES・NO	総費用総便益比 1.79 総所得償還率 2.0%	経済効果算定資料
	3 地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能である	YES・NO		事業計画概要書 説明資料
	4 機能診断が実施され、機能保全計画が策定済みである。	YES・NO		機能保全計画
	5 環境との調和に配慮した計画(生態系、景観)である	YES・NO		環境配慮調書
	6 総事業費が1.2億円以上である。	YES・NO	2.9億円	事業計画概要書 事業費一覧表
	7 振興計画や農業振興地域整備計画と整合が図られている。又は、整合が図られる見込みである	YES・NO		農業振興地域整備計画

事業要件の判定が全て「YES」の場合、下記項目を評価できる

項目	評価細目	判定基準	細目評価	地区実数	判定理由	評価
1 必要性及び緊急性			68%			19/36 =68%
地区状況	1 既存施設の機能低下が地域の営農に支障をきたしている	a: 計画区域面積の2/3以上で用水不良や排水不良が存在 (4点) b: 計画区域面積の1/3以上2/3未満で用水不良や排水不良が存在 (3点) c: 計画区域面積の1/3未満で用水不良や排水不良が存在 (2点) d: 該当なし (0点)	0	%		A
	2 耐用年数を超えて現況施設の機能が低下している(漏水・破損や護岸倒壊による通水断面の縮小)	a: 耐用年数を超えて、機能低下が生じている (4点) b: 耐用年数を超えていないが、機能低下が生じている (3点) c: 耐用年数を超えていないが、部分的に機能低下が生じている (2点) d: 上記以外 (0点)	4		機能保全計画	
	3 既存施設の機能低下に対する応急対策が実施されている	a: 随時の応急対策により維持管理費が増加 (4点) b: 過去5年以内に、応急対策を実施したことがある (3点) c: 過去に応急対策を実施したことがある (2点) d: 応急対策を実施したことがない (0点)	3		補修履歴一覧	
	4 排水不良軽減や節水のため、地区全体において営農上の取組みがみられる(田んぼダム、輪番等) (排水整備は排水、用水整備は用水の取組を評価)	a: 節水や排水不良軽減の取組を既に開始済み、もしくは近々開始予定 (4点) b: 節水や排水不良軽減の取組を開始する方向で、計画を策定中 (3点) c: 節水や排水不良軽減の取組を開始する方向で、調整中 (2点) d: 取組を実施しない (0点)	4		番水の実施	
	5 地域用水機能など事業目的以外にも地域に貢献する施設である	a: 対象施設は多くの住民が積極的に生活水などに利用 (4点) b: 対象施設は一部の住民が積極的に生活水などに利用 (3点) c: 対象施設は不可避免的に生活水の利用に対応 (2点) d: 該当なし (0点)	4		農業機械の洗浄水にも利用	
	6 農業以外の公共施設等へ被害が生じる可能性がある	a: 国道やJR等の広域的に影響する施設へ被害が生じる可能性有り (4点) b: 市町村道等の地域活動に影響する施設への被害発生の可能性有り (3点) c: 受益地内の宅地等に被害が生じる可能性有り (2点) d: 可能性なし (0点)	4		JRが隣接	
関連事業	7 国営事業など他の公共事業と連携をとるため早急に事業を実施する必要がある	a: 早急に農業農村整備事業と連携が必要 (4点) b: 早急にその他の事業と連携が必要 (3点) c: 必要なし (0点)	0			
2 妥当性			100%			4/4 =100%
体制	1 地域の維持管理体制が整っている	a: 維持管理に対して農家や地域住民が参加する取組が予定又は実施中である。(bの合意を含む) (4点) b: 予定管理方法と費用負担に関し予定管理者との合意に達している (3点) c: 予定管理者と合意が得られていない (0点)	4		多面的機能支払交付金の取組(三条広域協定)	
協議調整	2 ガス、水道、電気等の施設所有者、文化財管理者等関係者、道路管理者、土地改良施設管理者等との協議が合意に達している	a: 全ての協議案件について具体的な対応方針を協議済み、または協議事項がない (0点) b: 協議未了案件あり (-4点)	0		協議説明議事録	
3 社会的ニーズとの適合性			81%			13/16 =81%
地域特性に応じた技術の適用	1 関係者と調整し、生態系と景観に配慮した調査・計画が行われている	a: 生態系と景観をともに調査計画に配慮しており、その際、多数の地域住民意見と、専門家の助言を反映済 (4点) b: 生態系と景観をともに調査計画に配慮しており、その際、多数の地域住民意見か、専門家の助言を反映済 (3点) c: 生態系と景観をともに調査計画に配慮しているが、限られた関係者の意見を反映 (2点) d: 生態系と景観に配慮した調査検討を行う (0点)	2		環境配慮調書	A
	2 既設構造物再利用や施設の長寿命化等、ライフサイクルコストを最小化する計画となっている	a: 全面更新箇所が少なく、ライフサイクルコストの最小化が図られている整備 (4点) b: 部分的に更新箇所があるが、ライフサイクルコストの最小化が図られている整備 (3点) c: 該当なし (0点)	4		機能保全計画	
	3 水利施設は、除草作業や泥上げ等の維持管理が容易で、農家自らがメンテナンスできる構造となっている	a: 農家との調整を図り、計画に反映済 (4点) b: 農家との調整を図り、計画に反映する予定 (3点) c: 計画に反映しない (0点)	4		老朽化に伴う建屋修繕費の削減	
費用対効果	4 総費用総便益比は1.0を満たし、事業の費用対効果が高い	a: B/C 2.0以上 (4点) b: B/C 1.7以上2.0未満 (3点) c: B/C 1.4以上1.7未満 (2点) d: B/C 1.0以上1.4未満 (0点)	3	1.79	経済効果算定資料	

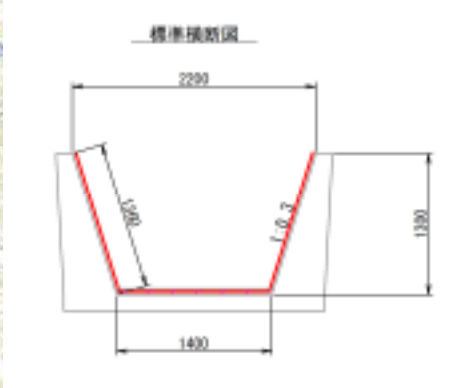
- 記入手順
- 1 評価細目の判定基準により評点を記入する
 - 2 評価細目の実数値を地区実数欄に記入する
 - 3 評価の説明が必要な場合、判定理由に記入する
 - 4 必要性及び緊急性は、評価が50%以上の場合「A」、25%以上の場合「B」、25%未満の場合「C」を評価欄に記入する
 - ・妥当性は、評価が50%以上の場合「A」、25%以上の場合「B」、25%未満の場合「C」を評価欄に記入する
 - ・社会的ニーズとの適合性は、評価が50%以上の場合「A」、25%以上の場合「B」、25%未満の場合「C」を評価欄に記入する

地区名	五十嵐川沿岸Ⅳ期
市町村	三条市・加茂市
土地改良区	三条

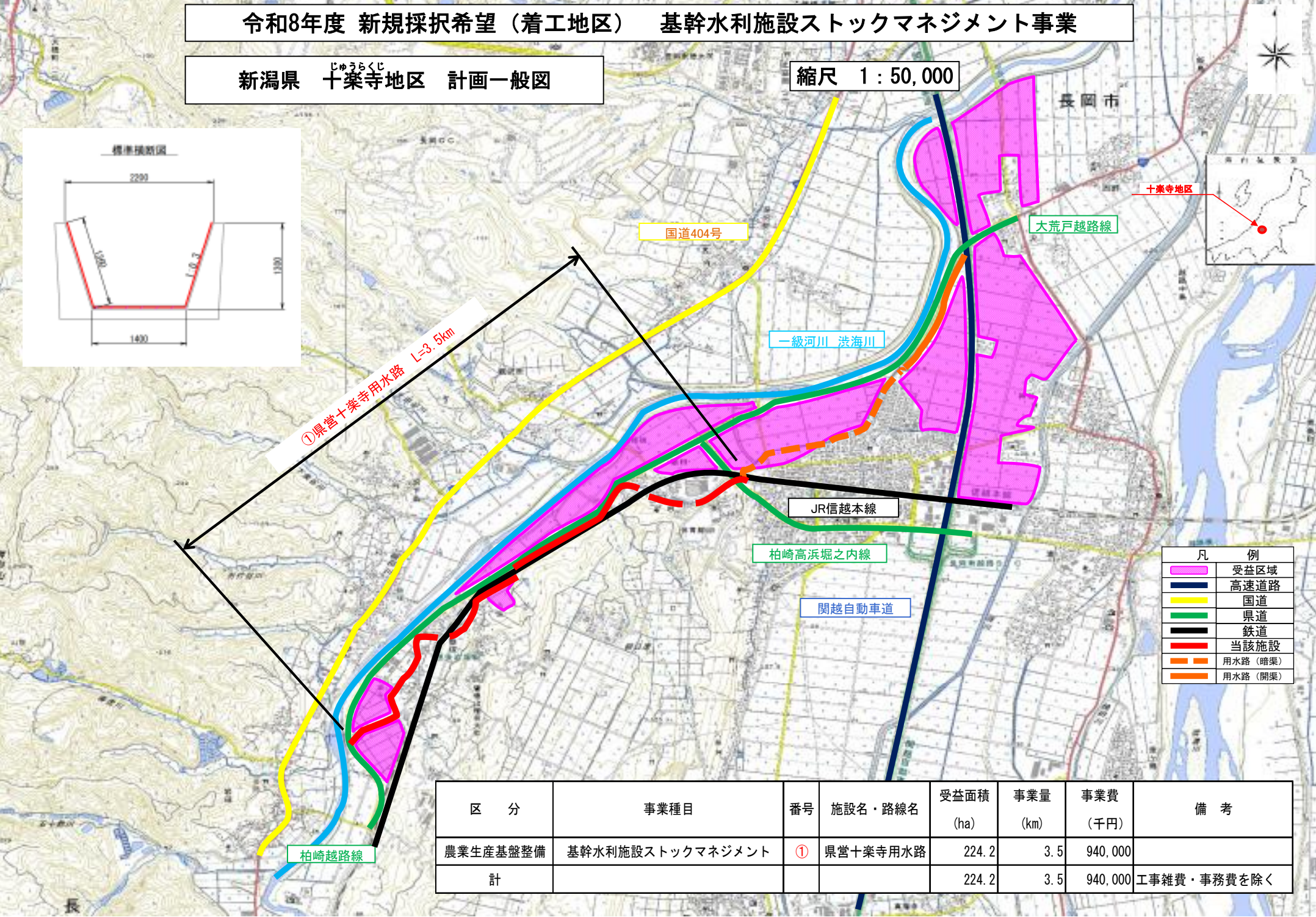
令和8年度 新規採択希望（着工地区） 基幹水利施設ストックマネジメント事業

新潟県 十楽寺地区 計画一般図

縮尺 1 : 50,000



①県営十楽寺用水路 L=3.5km



凡 例	
	受益区域
	高速道路
	国道
	県道
	鉄道
	当該施設
	用水路（暗渠）
	用水路（開渠）

区 分	事業種目	番号	施設名・路線名	受益面積 (ha)	事業量 (km)	事業費 (千円)	備 考
農業生産基盤整備	基幹水利施設ストックマネジメント	①	県営十楽寺用水路	224.2	3.5	940,000	
計				224.2	3.5	940,000	工事雑費・事務費を除く

農業農村整備事業新規箇所評価調書

農地部

事業名	基幹水利施設ストックマネジメント事業		地区名	じゅうらくじ 十楽寺	市町村名	長岡市								
事業予定期間	令和8年度～令和13年度		関係土地改良区名	信濃川左岸										
計画の概要	受益面積	224.2ha		受益者数	386名									
	具体目標	老朽化した用水施設の補修により、基幹水利施設の機能保持を図る。												
	工事概要	農業用排水施設整備 L=3.5km(用水路 3.5km)												
	計画事業費	940,000千円 (負担区分:国50%、県25%、市町村10%、地元15%)												
	関連事業	なし												
	費用対効果分析	総費用総便益比 = 総便益(千円) / 総費用(千円) = 4,499,108 / 3,445,128 = 1.30 総便益内訳 <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">・作物生産効果</td> <td style="text-align: right;">2,736,428 千円</td> </tr> <tr> <td>・営農経費節減効果</td> <td style="text-align: right;">-247,971 千円</td> </tr> <tr> <td>・維持管理費節減効果他</td> <td style="text-align: right;">2,010,651 千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">4,499,108 千円</td> </tr> </table>				・作物生産効果	2,736,428 千円	・営農経費節減効果	-247,971 千円	・維持管理費節減効果他	2,010,651 千円	計	4,499,108 千円	総費用 (当該事業) 3,445,128 千円 (その他事業) 780,465 千円 (その他事業) 2,664,663 千円
	・作物生産効果	2,736,428 千円												
・営農経費節減効果	-247,971 千円													
・維持管理費節減効果他	2,010,651 千円													
計	4,499,108 千円													
代替案の可能性	なし													
その他必要事項	事業根拠法令	土地改良法施行令第50条第1項1の2号												
評価項目	事業の効果・必要性・緊急性等実施の妥当性	営農計画	a: 営農計画の整備状況	(A)・B・C	地域の営農状況、地域の作物生産状況、地域特性を生かした取組状況で評価									
		事業計画	b: 必要性及び緊急性	(A)・B・C	地区状況、関連事業で評価									
			c: 妥当性	(A)・B・C	体制、協議調整で評価									
			d: 社会的ニーズとの適合性	(A)・B・C	地域特性に応じた技術の適用、費用対効果で評価 (環境配慮、ライフサイクルコスト、構造、総費用総便益比)									
総合評価	評価結果	評価Ⅰ 緊急かつ重点的に事業を実施 評価Ⅱ 計画的に順次事業を実施 評価Ⅲ 計画の見直し			[評価基準] 「評価Ⅰ」は [A] が3個以上 「評価Ⅱ」は [A] が2個 「評価Ⅲ」は [A] が1個 ※なお [B] 2個は [A] 1個に換算する									
	評価理由	老朽化した用水施設の機能回復により、農業の持続的発展と安定した食糧供給の確保を図る計画となっており、緊急かつ重点的に事業を実施する必要がある。 本施設は地域の基幹水利施設であり、事業実施により、安定した用水条件が確保され、地域農業の継続が可能な計画となっている。												

【かんがい排水事業・基幹水利施設ストックマネジメント事業 新規箇所評価】チェックリスト(営農計画編)

評価項目	評価細目	評価算定方法	地区 実数	評価点	評価理由
1 地域の 営農状 況	① 営農プランの策定状況	関係集落の半分以上で営農プランが策定されている。 (評価点)策定されていない:0、地域で検討されている:2、策定済、または策定されることが確実:4 営農プラン:地域で検討し、地域の営農ビジョンが記載されているもの(地域計画、人・農地プラン(地域農業マスタープラン)、地区営農プラン等)	-	4	越路地域地域計画(R7.3.31) 深沢地域地域計画(R7.3.31) 才津地域地域計画(R7.3.31)
2 地域の 作物生 産状況	② 水田のフル活用状況	(評価点)85%未満:0、85~90%未満:1、90~95%未満:2、95~100%未満:3、100%:4 (算定式)作付け面積/水田面積×100	94.7 %	2	JAえちご中越への聞き取りによる 12,560ha/13,256ha*100=94.7%
	③ 園芸産地の育成状況	地区関係農家が耕作する園芸作物の園芸指定産地の有無 (評価点)産地無:0、5年以内に育成予定:2、産地有:3、産地有+ブランド品目有:4	-	4	JAえちご中越への聞き取りによる えだまめ(越一寸) さといも(里うさぎ)
3 地域特 性を生 かした 取組状 況	④ 特別栽培農産物等の作付け状況	(評価点)10%未満:0、10~30%未満:1、30~50%未満:2、50~70%未満:3、70%以上:4 (算定式)特別栽培農産物等作付け面積/耕地(本地)面積×100	31.1 %	2	JAえちご中越 さんとう地域の実績による 水田面積 13,256ha 5割減栽培 4,131ha
	⑤ 省力化の取り組み状況	受益地区で以下のような低コスト技術が本格的に導入されている。 (評価点)該当なし:0、1項目該当:1、2項目該当:2、3項目該当:3、4項目該当:4 ※単発で行っている試験的なものは除く <input checked="" type="checkbox"/> 育苗技術(無加温育苗、乳苗育苗、プール育苗) <input checked="" type="checkbox"/> 直は栽培技術 <input type="checkbox"/> 不耕起移植 <input checked="" type="checkbox"/> 疎植移植(50株/坪以下) <input checked="" type="checkbox"/> 施肥技術(全量基肥、側条施肥) <input checked="" type="checkbox"/> 無人ヘリ(防除、直は) <input checked="" type="checkbox"/> 乗用管理機(溝切り、防除) <input type="checkbox"/> 園芸機械化(移植機、収穫機、調製・選別機等の導入) <input type="checkbox"/> その他(具体的に)	6	4	JAえちご中越への聞き取りによる
	⑥ 施設管理等の取り組み状況	受益者が以下のような水利施設の保全管理や農村の環境・生態系保全活動に取り組んでいる。(土地改良区と連携した活動を含む) (評価点)該当なし:0、1項目該当:1、2項目該当:2、3項目該当:3、4項目以上該当:4 <input checked="" type="checkbox"/> 水路、施設の点検、補修 <input checked="" type="checkbox"/> 水路の泥上げ <input checked="" type="checkbox"/> 水路、施設周辺の草刈り、清掃 <input checked="" type="checkbox"/> 水路、施設周辺に花の植栽 <input checked="" type="checkbox"/> 生きものの調査や生息環境の整備 <input checked="" type="checkbox"/> 学校と連携した教育活動 <input checked="" type="checkbox"/> 水辺環境等を利用したイベント(ホタル祭り、コスモス祭り等) <input type="checkbox"/> その他の施設管理や環境保全の取組(具体的に)	7	4	「エコネット越路広域協定」が実施

評価	
20 / 24 = 83 %	A

事業名	基幹水利施設ストックマネジメント事業	地区名	十楽寺
-----	--------------------	-----	-----

※評価ランク 評価点合計が50%以上:A、30%以上:B、30%未満:Cとする。

【基幹水利施設ストックマネジメント事業 新規箇所評価】 チェックリスト(事業計画編)

項目	要件細目	判定	地区実数	判定理由
事業要件	1 国・県営造成施設であって、末端支配面積が100ha以上である。	YES・NO	139.2 ha	事業計画概要書 農振整合整理表
	2 総費用総便益比は1.0以上、総所得償還率 ≤ 0.2 または増加所得償還率 ≤ 0.4 である	YES・NO	総費用総便益比 1.30 総所得償還率 4.9%	経済効果算定資料
	3 地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能である	YES・NO		事業計画概要書 説明資料
	4 機能診断が実施され、機能保全計画が策定済みである。	YES・NO		機能保全計画
	5 環境との調和に配慮した計画(生態系、景観)である	YES・NO		環境配慮調書
	6 総事業費が1.2億円以上である。	YES・NO	9.4億円	事業計画概要書 事業費一覧表
	7 振興計画や農業振興地域整備計画と整合が図られている。又は、整合が図られる見込みである	YES・NO		農業振興地域整備計画

事業要件の判定が全て「YES」の場合、下記項目を評価できる

項目	評価細目	判定基準	細目評価	地区実数	判定理由	評価
1 必要性及び緊急性			71%			20/36 =71%
地区状況	1 既存施設の機能低下が地域の営農に支障をきたしている	a:計画区域面積の2/3以上で用水不良や排水不良が存在 (4点) b:計画区域面積の1/3以上2/3未満で用水不良や排水不良が存在 (3点) c:計画区域面積の1/3未満で用水不良や排水不良が存在 (2点) d:該当なし (0点)	0			A
	2 耐用年数を超過して現況施設の機能が低下している(漏水・破損や護岸倒壊による通水断面の縮小)	a:耐用年数を超過して、機能低下が生じている (4点) b:耐用年数を超過していないが、機能低下が生じている (3点) c:耐用年数を超過していないが、部分的に機能低下が生じている (2点) d:上記以外 (0点)	4		機能保全計画	
	3 既存施設の機能低下に対する応急対策が実施されている	a:随時の応急対策により維持管理費が増加 (4点) b:過去5年以内に、応急対策を実施したことがある (3点) c:過去に緊急対策を実施したことがある (2点) d:緊急対策を実施したことがない (0点)	4		補修履歴一覧	
	4 排水不良軽減や節水のため、地区全体において営農上の取組みがみられる(田んぼダム、輪番等) (排水整備は排水、用水整備は用水の取組を評価)	a:節水や排水不良軽減の取組を既に開始済み、もしくは近々開始予定 (4点) b:節水や排水不良軽減の取組を開始する方向で、計画を策定中 (3点) c:節水や排水不良軽減の取組を開始する方向で、調整中 (2点) d:取組を実施しない (0点)	4		番水の実施	
	5 地域用水機能など事業目的以外にも地域に貢献する施設である	a:対象施設は多くの住民が積極的に生活水などに利用 (4点) b:対象施設は一部の住民が積極的に生活水などに利用 (3点) c:対象施設は不可避免的に生活水の利用に対応 (2点) d:該当なし (0点)	4		消雪用水としても利用	
	6 農業以外の公共施設等へ被害が生じる可能性がある	a:国道やJR等の広域的に影響する施設へ被害が生じる可能性有り (4点) b:市町村道等の地域活動に影響する施設への被害発生の可能性有り (3点) c:受益地内の宅地等に被害が生じる可能性有り (2点) d:可能性なし (0点)	4		JR、地方主要道路等と隣接	
関連事業	7 国営事業など他の公共事業と連携をとるため早急に事業を実施する必要がある	a:早急に農業農村整備事業と連携が必要 (4点) b:早急にその他の事業と連携が必要 (3点) c:必要なし (0点)	0			
2 妥当性			100%			4/4 =100%
体制	1 地域の維持管理体制が整っている	a:維持管理に対して農家や地域住民が参加する取り組みが予定又は実施中である。(bの合意を含む) (4点) b:予定管理方法と費用負担に関し予定管理者との合意に達している (3点) c:予定管理者と合意が得られていない (0点)	4		多面的機能支払交付金の取組(エコネット越路広域協定)	A
協議調整	2 ガス、水道、電気等の施設所有者、文化財管理者等関係者、道路管理者、土地改良施設管理者等との協議が合意に達している	a:全ての協議案件について具体的な対応方針を協議済み、または協議事項がない (0点) b:協議未了案件あり (-4点)	0		協議説明議事録	
3 社会的ニーズとの適合性			63%			10/16 =63%
地域特性に応じた技術の適用	1 関係者と調整し、生態系と景観に配慮した調査・計画が行われている	a:生態系と景観をともに調査計画に配慮しており、その際、多数の地域住民意見と、専門家の助言を反映済 (4点) b:生態系と景観をともに調査計画に配慮しており、その際、多数の地域住民意見か、専門家の助言を反映済 (3点) c:生態系と景観をともに調査計画に配慮しているが、限られた関係者の意見を反映 (2点) d:生態系と景観に配慮した調査検討を行う (0点)	2		環境配慮調書	
	2 既設構造物再利用や施設の長寿命化等、ライフサイクルコストを最小化する計画となっている	a:全面更新箇所が少なく、ライフサイクルコストの最小化が図られている整備 (4点) b:部分的に更新箇所があるが、ライフサイクルコストの最小化が図られている整備 (3点) c:該当なし (0点)	4		機能保全計画	
	3 水利施設は、除草作業や泥上げ等の維持管理が容易で、農家自らがメンテナンスできる構造となっている	a:農家との調整を図り、計画に反映済 (4点) b:農家との調整を図り、計画に反映する予定 (3点) c:計画に反映しない (0点)	4		昇降施設の設置	
費用対効果	4 総費用総便益比は1.0を満たし、事業の費用対効果が高い	a: B/C 2.0以上 (4点) b: B/C 1.7以上2.0未満 (3点) c: B/C 1.4以上1.7未満 (2点) d: B/C 1.0以上1.4未満 (0点)	0	1.30	経済効果算定資料	

- 記入手順
- 1 評価細目の判定基準により評点を記入する
 - 2 評価細目の実数値を地区実数欄に記入する
 - 3 評価の説明が必要な場合、判定理由に記入する
 - 4 必要性及び緊急性は、評価が50%以上の場合「A」、25%以上の場合「B」、25%未満の場合「C」を評価欄に記入する
 - ・妥当性は、評価が50%以上の場合「A」、25%以上の場合「B」、25%未満の場合「C」を評価欄に記入する
 - ・社会的ニーズとの適合性は、評価が50%以上の場合「A」、25%以上の場合「B」、25%未満の場合「C」を評価欄に記入する

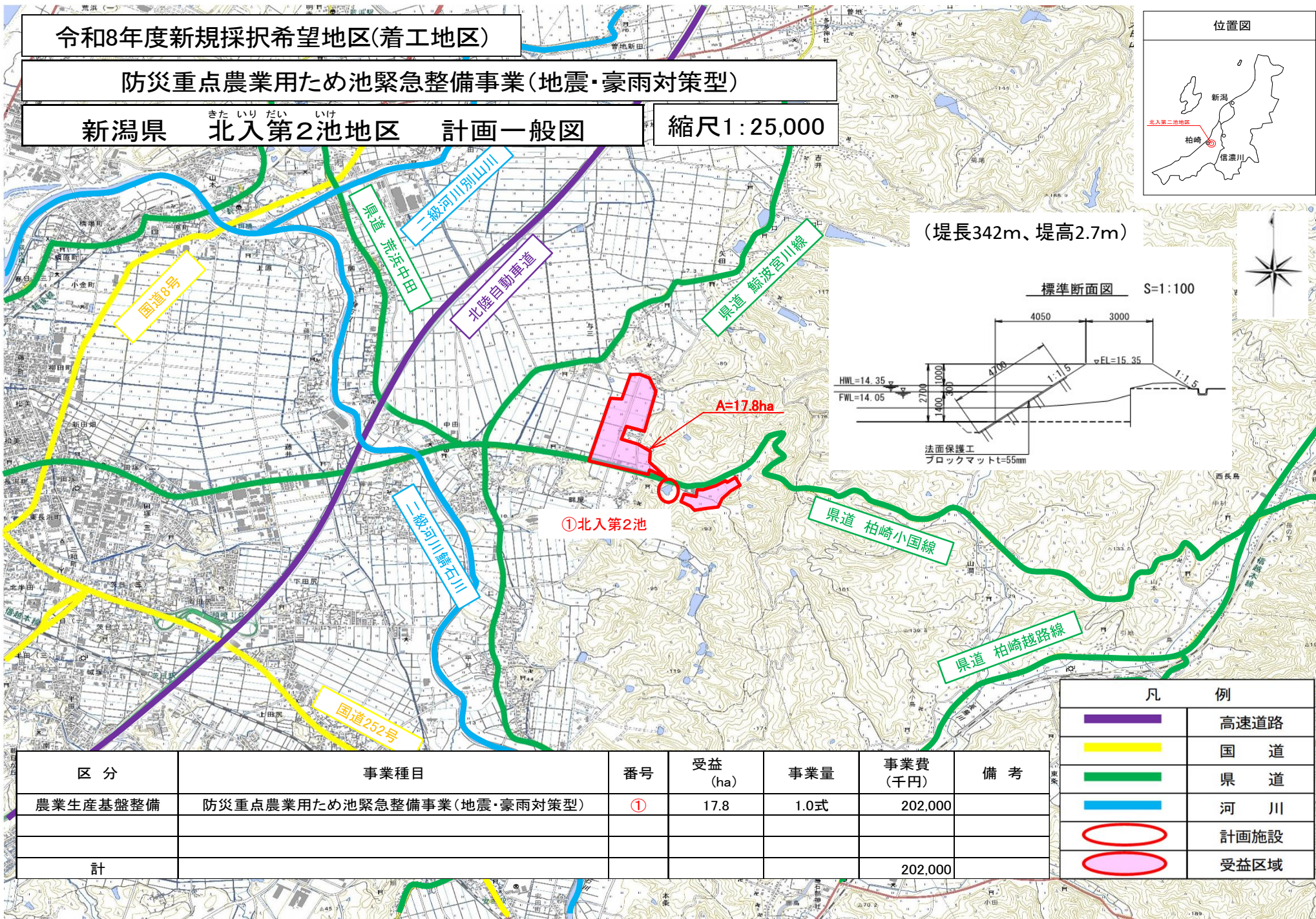
地区名	十楽寺
市町村	長岡市
土地改良区	信濃川左岸

令和8年度新規採択希望地区(着工地区)

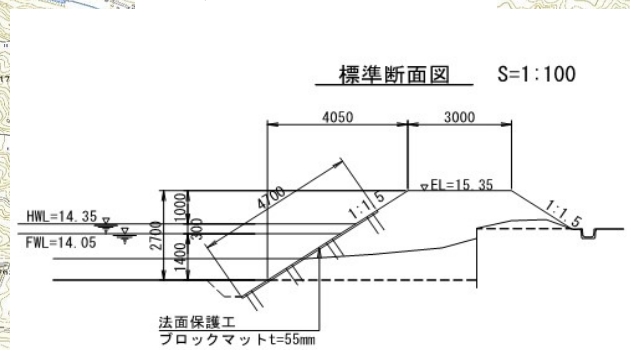
防災重点農業用ため池緊急整備事業(地震・豪雨対策型)

新潟県 北入第2池地区 計画一般図

縮尺1:25,000



(堤長342m、堤高2.7m)



①北入第2池

A=17.8ha

凡	例
	高速道路
	国道
	県道
	河川
	計画施設
	受益区域

区分	事業種目	番号	受益 (ha)	事業量	事業費 (千円)	備考
農業生産基盤整備	防災重点農業用ため池緊急整備事業(地震・豪雨対策型)	①	17.8	1.0式	202,000	
計					202,000	

農業農村整備事業新規箇所評価調書

農地部

事業名	防災重点農業用ため池緊急整備事業(地震・豪雨対策型)	地区名	キタイリダイ イケ 北入第2池	市町村名	柏崎市
事業予定期間	R8～R12	関係土地改良区名		柏崎	
計画の概要	受益面積	17.8 ha	受益者数		44 名
	具体目標	ため池堤体の地震時における安全率、豪雨時における堤体の余裕高・洪水吐の流下能力が確保されていないため、対策工事を行い下流地域の被害除去又は軽減を図る。			
	工事概要	堤体工、洪水吐工(取水施設一体) 1式			
	計画事業費	202,000 千円 負担区分:国 55% 県 34% 市町村 11% 地元 0%			
	関連事業	なし			
	費用対効果分析	総費用総便益比 = 総便益(千円) / 総費用(千円) 1.39 = 309,675 / 222,171 総便益内訳		当該事業の費用 173,314 千円 その他費用 48,857 千円 総費用: 222,171 千円 評価期間: 45 年	
			・災害防止効果額 78,874 千円 ・作物生産効果額 226,261 千円 ・その他の効果額 4,540 千円 計 309,675 千円		
代替案の可能性	無				
その他必要事項	事業根拠法令	土地改良法施行令第50条第1項第1の3号			
評価項目	事業の 緊急性 必要性 妥当性 適合性	1.緊急性	(A)B・C	被害(人的被害、公共・私有財産への被害、農地・農作物への被害)発生の危険度で評価	
		2.必要性	(A)B・C	耕作放棄地対策、災害未然防止対策、破損状況の経過観測、機能低下、関連事業計画の有無で評価	
		3.妥当性	(A)B・C	地域の推進・維持管理体制、農家負担割合、担い手の状況、市町村の農村環境計画との整合、関係機関との協議調整の有無で評価	
		4.社会的ニーズとの適合性	(A)B・C	生態系や景観への配慮、既存施設の有効活用、維持管理を容易にする計画及び事業効果で評価	
総合評価	評価結果	評価Ⅰ 緊急かつ重点的に事業を実施 評価Ⅱ 計画的に順次事業を実施 評価Ⅲ 計画の見直し		[評価基準] 「評価Ⅰ」は緊急性「A」で他に「A」が1個以上 「評価Ⅱ」は緊急性「A」で他に「A」が0個、または、緊急性「B」で他に「A」が1個以上 「評価Ⅲ」は上記以外 ※緊急性以外の「B」2個は「A」1個に換算する	
	評価理由	ため池堤体の地震時における安全率、豪雨時における堤体の余裕高・洪水吐の流下能力の確保に必要な対策を講ずる計画となっており、緊急かつ重点的に事業を実施する必要がある。 本事業により、農地・農業用施設のほか、人的被害等を未然に防止することが可能な計画となっている。			

【防災重点農業用ため池緊急整備事業(地震・豪雨対策型)新規箇所評価】チェックリスト

項目	要件細目	判定	地区実数	判定理由
事業要件	1 防災受益面積の合計が7ha以上又は想定被害額(農外)の合計が4千万円以上であって、かつ、かんがい受益面積が2ha以上である	YES/NO	17.8ha 17.8ha	新規地区調書
	2 総費用総便益比1.0以上である	YES/NO	1.39	経済効果算定資料
	3 所得償還率20%以下である、又は補助残の市町村負担合意がある	YES/NO	11.0%	市町村負担合意
	4 環境との調和に配慮した計画(生態系、景観)である	YES/NO		環境配慮調書
	5 総事業費4千万円以上である	YES/NO	202,000	事業費内訳
	6 振興計画や農業振興地域整備計画と整合が図られている。又は、整合が図られる見込みである	YES/NO		農振整合整理表
	7 事業の施行が技術的に可能である	YES/NO		説明資料
	8 防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法(令和2年法律第56号)第5条に基づく防災工事等推進計画に位置づけられている	YES/NO		防災重点農業用ため池
	9 【豪雨対策】 災害対策基本法に基づく市町村地域防災計画に位置づけられている。又は、整合が図られる見込みである	YES/NO		柏崎市地域防災計画

事業要件の判定が全て「YES」の場合、下記項目を評価できる

項目	評価細目	判定基準	細目評価	地区実数	判定理由	評価
1 緊急性						
危険度	1 既存施設の破損等により人的被害が生じる恐れがある	a: 早急に対応しないと、人的被害が生じる恐れがある(100点) b: 5年以内に対応しないと、人的被害が生じる恐れがある(50点) c: 長期的にみて、人的被害が生じる恐れがある(25点) d: 人的被害が生じる恐れはない(0点)	100		(被害想定) ・住居(床上浸水) 2戸 ・住居(床下浸水) 10戸 ・車庫・倉庫(床上浸水) 5戸 ・車庫・倉庫(床下浸水) 7戸	A
	2 既存施設の破損等により公共・私有財産への被害が生じる	a: 早急に対応しないと、公共・私有財産への被害が生じる(90点) b: 5年以内に対応しないと、公共・私有財産への被害が生じる(45点) c: 長期的にみて、公共・私有財産への被害が生じる(23点) d: 公共・私有財産への被害が生じる恐れはない(0点)			(被害想定) ・住居(床上浸水) 2戸 ・住居(床下浸水) 10戸 ・車庫・倉庫(床上浸水) 5戸 ・車庫・倉庫(床下浸水) 7戸	
	3 既存施設の破損等により農地・農作物への被害が生じる	a: 早急に対応しないと、農地・農作物への被害が生じる(80点) b: 5年以内に対応しないと、農地・農作物への被害が生じる(40点) c: 長期的にみて、農地・農作物への被害が生じる(20点) d: 農地・農作物への被害が生じる恐れはない(0点)			(被害想定) ・水路 L=1,750m ・農道 L=85m	
2 必要性						
地域の状況	1 耕作放棄地対策を行っている	a: 耕作放棄地(粗放たされた調整水田含む)がない、または耕作放棄地対策を行っている(4点) b: 耕作放棄地対策の計画がある(3点) c: 耕作放棄地解消に向けた話し合い等を実施(2点) d: 上記以外(0点)	4		耕作放棄地なし	A
	2 災害未然防止の活動を行っている ・自主防災組織 ・ハザードマップの整備 ・災害時連絡体制 ・監視体制 ・減災対策(田んぼダムなど)	a: 左記項目該当数 b: 3項目以上(4点) c: 2項目(3点) d: 1項目(2点) e: 該当なし(0点)	4		活動内容: 自主防災組織 ため池ハザードマップ 災害時連絡体制	
施設の状況	3 破損状況等の経過観測及び適正な維持管理を実施している	a: 破損状況等の経過観測を行うと共に破損個所の補修や適正な維持管理を実施している(4点) b: 破損状況等の経過観測を行うと共に通常の点検、維持管理を実施している(3点) c: 破損状況等の経過観測を行っている(2点) d: 破損状況等の経過観測は行っていない(0点)	4		草刈り 作業写真 ため池排水管漏水補修工事	
関連事業	5 分割地区、国営・県営事業の関連事業に該当、または他事業との連携が必要である	a: 分割着工待ち地区(4点) b: 国営・県営事業の関連地区に該当(3点) c: 他事業との連携が必要(2点) d: 該当なし(0点)	0			
3 妥当性						
推進体制	1 市町村、農協、土地改良区等が連携した事業推進協議会等の活動が行われている	a: 設立済(4点) b: 設立準備中(3点) c: 未設立(0点)	0		未設立	A
維持管理体制	2 地域の維持管理体制が整っている	a: 維持管理に対して農家や地域住民が参加する取り組みが予定又は実施中である(bの合意含む)(4点) b: 予定管理方法と費用負担に關し予定管理者との合意に達している(3点) c: 予定管理者と合意が得られていない(0点)	4		多面的取り組み	
農家負担	3 市町村負担がガイドライン以上である	a: ガイドラインより高い(4点) b: ガイドラインと同じ(3点) c: ガイドライン未満(0点)	3	11.0%	ガイドライン: 11.0%	
営農意欲	4 地域の担い手が確保されている	a: 農業経営体(法人)が存在または担い手(4.0ha以上の認定農業者)が存在(4点) b: 認定農業者が存在(3点) c: 上記以外(0点)	4		4.0ha以上の認定農業者 ⇒1名 法人: 1組織	
環境保全	5 関係市町村において策定又は策定中である農村環境計画と整合が図られている	a: 策定済みであり、整合が図られている(4点) b: 未策定であるが、田園環境整備マスタープランと整合が図られている(3点) c: 整合が図られていない(0点)	4		柏崎市農村環境計画書 (平成25年3月策定)	
協議調整	6 ガス・水道・電気等の施設所有者、農振・文化財管理者等関係者、河川・道路管理者、土地改良施設管理者等との協議が合意に達している	a: 全ての協議案件について具体的な対応方針を協議済み、または協議事項がない(0点) b: 協議未了案件あり (-4点)	0		JAPEX	
4 社会的ニーズとの適合性						
地域特性に応じた技術の適用	1 関係者と調整し、生態系と景観に配慮した調査・計画が行われている	a: 生態系と景観をともに調査計画に配慮しており、その際、多数の地域住民の意見と専門家の助言を反映済(4点) b: 生態系と景観をともに調査計画に配慮しており、その際、多数の地域住民の意見が専門家の助言を反映済(3点) c: 生態系と景観をともに調査計画に配慮しているが、限られた意見を反映(2点) d: 生態系と景観に配慮した調査検討を行う(0点)	2		環境配慮調書	A
	2 既設構造物再利用や施設の長寿命化やライフサイクルコストを最小化する計画となっている	a: 全面更新箇所が少なく、ライフサイクルコストの最小化が図られている整備(4点) b: 部分的に更新箇所があるが、ライフサイクルコストの最小化が図られている整備(3点) c: 該当なし(0点)	3		コスト削減調書	
	3 水利施設は、除草作業や泥上げ等の維持管理が容易で、農家自らがメンテナンスできる構造となっている	a: 農家との調整を図り、計画に反映済(4点) b: 農家との調整を図り、計画に反映する予定(3点) c: 計画に反映しない(0点)	3			
費用対効果	4 総費用総便益比は1.0を満し、事業の費用対効果が高い	a: B/C 2.0以上(4点) b: B/C 1.7以上2.0未満(3点) c: B/C 1.4以上1.7未満(2点) d: B/C 1.0以上1.4未満(0点)	0		経済効果算出資料	

- 記入手順
- 各評価細目に対し、判定基準により、細目評価欄に点数を記入する
 - 細目評価の実数値を地区実数欄に記入する
 - 評価の説明が必要な場合、判定理由欄に記入する
 - 緊急性は、評価が80%以上の場合「A」、40%以上の場合「B」、40%未満の場合「C」を評価項目欄に記入する
必要性、妥当性、社会的ニーズとの適合性は、評価が50%以上の場合「A」、25%以上の場合「B」、25%未満の場合「C」を評価項目欄に記入する

地区名	北入第2池
市町村	柏崎市
土地改良区	柏崎